

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年9月28日

【事業年度】

第14期(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

【会社名】

フリー株式会社

【英訳名】

freee K.K.

【代表者の役職氏名】

代表取締役CEO 佐々木 大輔

【本店の所在の場所】

東京都品川区大崎一丁目2番2号

【電話番号】

03-6683-0242

【事務連絡者氏名】

常務執行役員CFO 坪井 亜美

【最寄りの連絡場所】

東京都品川区大崎一丁目2番2号

【電話番号】

03-6683-0242

【事務連絡者氏名】

常務執行役員CFO 坪井 亜美

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	14,380,373	19,219,994	25,430,756	33,270,601	42,441,680
経常利益又は経常損失() (千円)	3,085,882	7,982,411	8,638,178	412,709	746,884
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	11,609,024	12,338,435	10,150,671	1,370,024	1,077,905
包括利益 (千円)	11,598,196	12,197,227	10,213,896	1,346,781	1,125,863
純資産額 (千円)	36,428,622	27,059,061	16,952,345	19,663,283	21,186,522
総資産額 (千円)	47,413,069	42,786,885	39,953,073	52,595,683	61,920,793
1株当たり純資産額 (円)	636.68	444.66	286.47	329.82	355.27
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	208.22	215.64	174.43	23.28	18.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	23.10	18.11
自己資本比率 (%)	76.1	60.1	42.0	37.1	34.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	7.6	5.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	165.2	109.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,069,658	4,753,626	6,767,571	3,661,980	1,519,264
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,483,968	1,935,418	1,088,016	4,601,221	5,898,044
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	451,989	543,864	3,705,277	4,977,930	4,765,792
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	42,046,956	35,905,852	31,750,897	35,789,632	36,179,431
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	916 〔158〕	1,299 〔190〕	1,722 〔202〕	1,901 〔156〕	2,327 〔140〕

- (注) 1. 第10期、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 第10期、第11期及び第12期の自己資本利益率については親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
3. 第10期、第11期及び第12期の株価収益率については1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
5. 当社は、第14期より「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式を、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	13,517,521	18,209,878	24,257,095	33,186,272	42,058,842
経常利益又は経常損失 (千円)	1,666,202	7,251,610	8,156,615	476,278	687,035
当期純利益又は当期純損失 (千円)	11,527,826	12,324,481	10,427,500	1,440,766	964,752
資本金 (千円)	24,724,300	25,640,623	26,348,152	27,043,623	12,918,532
発行済株式総数 (株)	56,695,564	57,875,116	58,600,020	59,221,680	59,781,402
純資産額 (千円)	36,506,510	26,085,198	16,944,961	19,726,596	21,133,896
総資産額 (千円)	46,480,433	41,428,118	37,206,251	52,643,840	61,764,107
1株当たり純資産額 (円)	639.04	446.99	286.35	330.89	354.38
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	206.76	215.40	179.19	24.48	16.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	24.29	16.21
自己資本比率 (%)	77.9	62.4	45.1	37.2	34.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	7.9	4.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	157.1	122.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	721 〔151〕	1,208 〔180〕	1,687 〔202〕	1,851 〔156〕	2,268 〔140〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX配当込み) (%)	32.1 (98.6)	31.9 (123.9)	23.7 (155.6)	37.7 (162.0)	19.5 (232.1)
最高株価 (円)	10,160	4,250	4,020	4,275	4,330
最低株価 (円)	2,755	2,450	2,190	2,050	1,831

- (注) 1. 第10期、第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 第10期、第11期及び第12期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 第10期、第11期及び第12期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価であり、2022年4月4日以降は同取引所グロース市場における株価を記載しております。
7. 当社は、第14期より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

年月	概要
2012年 7月	東京都港区にCF0株式会社（現・フリー株式会社）を資本金100万円で設立
2013年 3月	「クラウド会計ソフトfreee（現・freee会計）」をリリース
2013年 7月	商号をCF0株式会社からフリー株式会社に変更
2014年 2月	「クラウド会計ソフトfreee iOS版（現・freee会計iOS版）」をリリース
2014年 4月	「クラウド会計ソフトfreee Android版（現・freee会計Android版）」をリリース
2014年10月	「クラウド給与計算ソフトfreee（現・freee人事労務）」をリリース
2015年 5月	e-gov API（注）を利用した日本初の労働保険申告機能をリリース
2015年 6月	「会社設立freee（現・freee会社設立）」をリリース
2015年 9月	「マイナンバー管理freee（現・freeeマイナンバー管理）」をリリース
2015年12月	金融機関向けプロダクトをリリース
2016年 6月	AI研究に特化したスモールビジネスAIラボを創設
2016年10月	「開業freee（現・freee開業）」をリリース
2016年10月	株式会社みずほ銀行とAPI連携（メガバンクとのAPI連携は国内初）
2016年10月	「申告freee（現・freee申告）」をリリース
2017年 3月	「クラウド会計ソフトfreee（現・freee会計）」において、上場会社（金融商品取引法監査）にも対応したエンタープライズプランをリリース
2017年 7月	事業用クレジットカード「freeeカード」を開発
2017年 8月	「クラウド給与計算ソフトfreee」をリブランドし、「人事労務freee（現・freee人事労務）」をリリース
2018年10月	子会社フリーファイナンスラボ株式会社を設立
2019年 1月	アプリケーションプラットフォーム「freeeアプリストア」をリリース
2019年12月	東京証券取引所マザーズ（現・グロース市場）に上場
2020年 4月	「プロジェクト管理freee（現・freee工数管理）」をリリース
2020年12月	「freeeスマート受発注（現・freee受発注）」をリリース
2021年 4月	NINJA SIGN（現・freeeサイン）を提供する株式会社サイトビジット（吸収合併時・フリーサイン株式会社）を子会社化
2021年 7月	Likha-iT Inc.を完全子会社化
2021年11月	「freee勤怠管理Plus」をリリース
2021年12月	「freee経費精算」をリリース
2022年 1月	「freeeカード Unlimited」をリリース
2022年 6月	Mikatus株式会社を完全子会社化
2022年 9月	Mikatus株式会社を吸収合併、「freee登記」をリリース
2022年10月	「freee許認可」をリリース
2022年11月	「freee販売」をリリース
2022年12月	「freee請求書」をリリース
2023年 1月	swEEP株式会社を完全子会社化
2023年 6月	Why株式会社を完全子会社化
2023年 7月	Why株式会社を吸収合併
2023年10月	「freee人事労務 健康管理」をリリース
2023年12月	エン・ジャパン株式会社のフリーランス管理ツール「pasture」事業（現・freee業務委託管理）を会社分割により事業承継
2024年 1月	swEEP株式会社を吸収合併
2024年 6月	フリーサイン株式会社を完全子会社化
2024年 7月	フリーサイン株式会社を吸収合併
2024年 7月	フリーファイナンスラボ株式会社を吸収合併
2024年10月	アボロ株式会社を完全子会社化
2024年11月	子会社フリー創業融資サポート株式会社を設立
2025年 1月	株式会社YUIを完全子会社化

2025年 1 月	「freee予約」をリリース
2025年 3 月	株式会社YUIを吸収合併
2025年 9 月	GMOクリエイターズネットワーク株式会社を完全子会社化
2025年10月	GMOクリエイターズネットワーク株式会社を吸収合併
2025年10月	「freee AIタレントマネジメントシリーズ」をリリース
2025年12月	「freee連結会計」をリリース
2026年 1 月	「freee振込」をリリース
2026年 3 月	「freee経営管理」をリリース
2026年 4 月	株式会社ロジクラを完全子会社化
2026年 4 月	「freee在庫管理」をリリース

(注) API：Application Programming Interfaceの略称。ソフトウェアの一部を公開することで、他のソフトウェアと機能の共有を可能にするインターフェースを指す。

3 【事業の内容】

(1) ミッション

当社グループは「スモールビジネスを、世界の主役に。」というミッションのもと、「だれもが自由に経営できる統合型経営プラットフォーム」の実現を目指し、個人事業主及び従業員1,000名以下の法人に対してサービスの開発及び提供をしております。

大胆に、スピード感をもってアイデアを具現化できるスモールビジネスは、様々なイノベーションを生むと同時に、大企業を刺激して世の中全体に新たなムーブメントを起こすことができる存在だと考えております。

一方、日本全体の労働生産性は主要先進7ヶ国中最下位（注1）であり、なかでも中小企業の従業員一人当たり付加価値額は大企業の半分未満（注2）と、スモールビジネスの生産性は低い状況にあります。

当社グループは、AIを始めとする先進的なテクノロジーを用いてスモールビジネスにクラウドERPサービス（注3、4）を提供し、スモールビジネスの生産性向上と経営改善を支援してまいりました。

当社グループは、データとテクノロジーの活用が、スモールビジネスが更なる成長を遂げる鍵であると捉え、スモールビジネスこそがデータとテクノロジーの最先端を活用できる世界を追求することで、より良い社会を実現してまいります。

- (注) 1. 公益財団法人日本生産性本部「労働生産性の国際比較 2025」。主要先進7ヶ国（米国、ドイツ、カナダ、フランス、イタリア、英国、日本）における1人当たり労働生産性の比較において日本が最下位。
2. 中小企業庁「中小企業白書（2026年版）」。「従業員一人当たり付加価値額の企業規模別の比較において、大企業（資本金10億円以上）は約1,666万円であるのに対し、中規模企業（資本金1千万円以上1億円未満）は約608万円、小規模企業（資本金1千万円未満）は約537万円。
3. クラウドサービス：ソフトウェアやハードウェアを所有することなく、ユーザーがインターネットを経由してITシステムにアクセスを行えるサービス。
4. ERP：Enterprise Resources Planningの略称。日本語では、企業経営において点在するあらゆる情報を一箇所に集め、一元管理を行うシステムを指して一般的に「ERP」「ERPパッケージ」と呼ばれる。

(2) サービス概要

当社グループでは、スモールビジネスのバックオフィスの生産性向上に寄与するSaaS（注1）を開発・提供してまいりました。具体的には、2013年に「freee会計」を、2014年に「freee人事労務」をリリースしました。その後もラインナップを拡充し、2016年に「freee申告」を、2020年に「freee工数管理」を、2021年に「freee勤怠管理Plus」及び「freee経費精算」を、2022年に「freeeカード Unlimited」及び「freee販売」を、2025年に「freee AIタレントマネジメントシリーズ」をリリースしました。また、会計事務所向けに、証憑などの資料回収から記帳代行、決算申告まで一気通貫で対応する業務プラットフォームを提供しております。

事業領域拡大に向けたM&Aにも積極的に取り組んでおります。2021年には、株式会社サイトビジット（注2）を子会社化し、電子契約サービス「NINJA SIGN（現・freeeサイン）」の提供を開始しました。2022年には、Mikatus株式会社を完全子会社化及び吸収合併し、税理士事務所向け及びその顧問先に電子申告ソフト「A-SaaS（エーサーズ）」の提供を開始しました。2023年には、sweep株式会社を子会社化（注3）し、請求書の受取・仕訳・振込・保管を自動化するサービス「sweep（現・freee支出管理 受取請求書）」の提供を開始したほか、Why株式会社を完全子会社化及び吸収合併し、企業の情報システム部門向けの作業自動化ツール「Bundle（現・freee IT管理）」の提供を開始しました。さらに同年、フリーランス管理ツールの「pasture」事業をエン・ジャパン株式会社より承継し、「freee業務委託管理」の提供を開始しました。2024年には、アポロ株式会社を完全子会社化し、翌年より「freee予約」の提供を開始しました。2025年には、株式会社YUIを完全子会社化及び吸収合併し、「freee会計」の連結会計機能を強化しました。また同年に、GMOクリエイターズネットワーク株式会社を完全子会社化及び吸収合併し、ファクタリングサービス「FREENANCE by freee」の提供を開始しました。さらに2026年には、株式会社ロジクラを完全子会社化し、「freee在庫管理」の提供を開始しました。

なお、当社グループは、当社と連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社の合計7社（注4）で構成されておりますが、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

- (注) 1. SaaS: Software as a Serviceの略称。ユーザー側のコンピューターにソフトウェアをインストールするのではなく、ネットワーク経由でソフトウェアを利用する形態のサービス。
2. 2022年8月に株式会社サイトビジットの社名をフリーサイン株式会社に変更。2024年6月にフリーサイン株式会社を完全子会社化、2024年7月にフリーサイン株式会社を吸収合併。
3. 2024年1月にsweep株式会社を吸収合併。
4. 当事業年度末時点。

(3) 統合型クラウド会計ソフト・人事労務ソフトを提供する「freee」が選ばれる理由

当社グループが提供するサービスは、資本、人材に限りのあるスモールビジネスにおける利用を前提に設計・提供しており、独自性の高い統合型クラウド会計ソフト・人事労務ソフトとして、下記の特長がユーザー企業（注）に支持されています。

（注）当社グループのサービスを利用する個人事業主と法人の双方を指す。

カンタン、自動化

一般的な会計ソフトは、すべての取引を複式簿記形式の仕訳として手動で入力する必要があり、多くの手間を要するという課題があります。「freee会計」においては、例えばクレジットカードや銀行の口座との同期（データ連携を指し、以下、「同期」という。）を行うことで、金融機関のトランザクションデータを自動的にサービス上に取り込み、AIにより自動で仕訳を行うことができます。これにより、ユーザー企業は手作業や手入力にかけてきた時間と工数を削減し、生産性を向上させることが可能です。

また「freee会計」は、簿記の知識がない人でも直感的に使用可能なユーザー・インターフェースの提供により、専門人材の確保が容易でないスモールビジネスが自社で財務会計及び管理会計を実施することを可能にしております。一方で、従来の会計ソフトで一般的な複式簿記形式の入力に対応したインターフェースも提供しているため、会計士をはじめ高い専門性を有するユーザーのニーズにも対応しております。

近年では、生成AIが著しく進展するなか、顧客体験の変化を「Done by You」から「Done for You」へのシフトと捉え、「人間が使いやすいユーザー・インターフェース」から「業務そのものをAIエージェントに任せきる体験」へと、提供価値の転換を進めています。こうした中、顧問先業務に最適化した統合型AIエージェント「freee Agent Hub」を会計事務所向けに、自社の業務フローに合わせてAIエージェントを作成できる「freee AIアシスタント」を法人顧客向けに提供開始するなど、AI関連プロダクト・サービスの市場浸透を推進しております。

さらに当社グループでは、会計ソフト業界において早期よりモバイル対応の開発を行ってまいりました。「freee会計」のモバイルアプリは、直感的に操作しやすいユーザー・インターフェースを有し、簡単かつ効率的に業務を行うことができます。その結果、このモバイルアプリは、10万件超のユーザー評価をいただくなど、多くのユーザーに利用頂いていることに加えて、5段階評価で平均4.5の高評価（注）を獲得しております。

また、スモールビジネスにおいて、会計業務に次いで負担が大きいのが給与計算や勤怠管理等の人事労務業務です。人事労務の業務領域では、社会保険や源泉所得税などの専門的知識が必要である上に、勤怠情報や従業員の扶養状況といった詳細情報の把握や、様々な行政手続を遅滞なく正確に実施することが必要となります。

「freee人事労務」では、従業員が必要な情報を登録し、勤怠をつけるだけで、会社の給与計算やそれに付随する申告書類の作成などを自動化することができるため、専門的知識がなくても利用可能です。

（注）Apple社が運営するApp Storeにて「freee会計」のiPhoneアプリが5段階評価で平均4.5のスコアを獲得。ユーザー評価数は10万件超（いずれも2026年8月末時点）。

バックオフィスオートメーション

一般的な単機能型会計ソフトが担う領域は経理業務全体の一部である記帳処理に留まり、上流工程である業務は別のソフトウェアやソリューションを使用する必要があります。例えば、請求書発行や入金消込といった販売管理業務や、購買申請や支払いといった仕入業務では、会計ソフトとは異なるソフトウェアや紙・印鑑などを使用したオペレーションが用いられてきたため、各業務が分断された非効率な業務構造となっています。加えて、同一の取引に係る情報について、会計ソフトへの転記作業が発生し、さらに手入力ミスを防止するための確認作業を要するという課題があります。

「freee会計」は、スモールビジネス向け統合型会計ソフトであり、請求書機能やワークフロー機能（注）を同一のソフトウェア上で提供しているユニークな設計を特長としており、経理業務の枠を超えたバックオフィス全体の効率化に寄与します。例えば、「freee会計」上に作成した請求書の情報は、売掛金として自動で帳簿に登録され、かつ債権管理台帳にも登録されます。その債権情報と、銀行のオンライン口座の入金情報との連携により、自動的に債権の消込が行われます。一方、仕入取引又は経費精算の場合においても、受領した請求書をスキャンして取り込むと、買掛金や未払金として自動で会計帳簿及び債務管理台帳に登録されます。加えて、登録された債務は「freee会計」の中から一括で振込指示を行うことができ、債務の消込も自動的に行われます。

このように、統合型会計ソフトである「freee会計」上で上流工程にあたる業務を行うことで自動的に会計帳簿が作成されるため、経理業務自体が大幅に効率化されます。

同様に、人事労務の領域においても、従来は、従業員基礎情報、勤怠管理、給与計算、保険・行政手続、マイ

ナンバー等の人事関連の定型業務に係る情報のマスタ（データベース）が別個のソフトウェアに散逸し、マスタ間の転記及び整合性担保に手間とコストが生じているケースが見られました。

「freee人事労務」も統合型ソフトとしての特長を有しており、従業員基礎情報の構築から給与計算及び行政手続等に至るまでのデータを一元管理することで、人事労務に係る定型業務を単一のソフトウェア上で完結できます。これにより、人事労務担当者の負荷を軽減するとともに、従来の転記作業に伴うミスを抑制でき、人事労務業務の大幅な効率化に寄与します。

（注）経費精算、支払依頼、各種稟議など、各種業務フローに係る申請・承認を行う機能。

スモールビジネスの経営課題の解決を支援

一般的な会計ソフトは、税務を中心とした制度会計向けの財務諸表作成とそのための記帳を主な目的として利用されています。スモールビジネスにおける経理業務は、会計ソフトだけでなく、様々なソフトウェアや紙と印鑑によるオペレーションの組み合わせにより行われていることが多く、販売や仕入等の取引発生から会計処理の完了までのリードタイムは長期化しています。また、様々なソフトウェアやアナログ手法の組み合わせによって経理業務が行われていることで、取引の発生から財務諸表までのデータは断絶されています。そのため、従来の会計ソフトは、経営指標のモニタリングや経営分析を目的に利用することが困難です。

当社グループの「freee会計」は統合型会計ソフトであるため、上流工程と会計帳簿を一体で扱うユニークな設計を有しており、リアルタイムに資金繰りが記録され、経営状況が可視化されます。また、財務情報のみならず、財務諸表や各種レポートから、上流工程業務の証憑、取引先、部門等の情報を一元化して可視化し分析することができます。例えば「予算・実績管理」機能を用いることで、予算と実績の差異について、財務諸表から個々の取引情報や証憑まで遡って分析することができます。さらに、「freeeカード Unlimited」は「freee会計」のデータを活用した独自の与信モデルに基づき与信を提供するほか、ファクタリングサービスの提供を通じて資金繰りの課題解決に貢献しております。

人事労務ソフトの領域においても、従来は、従業員情報及び勤怠情報等のデータが別個のソフトウェアに散逸し、意思決定に有用なデータをリアルタイムで把握することが困難な状況が珍しくありませんでした。

当社グループの「freee人事労務」は統合型人事労務ソフトであり、人事労務に係る情報を単一のソフトウェアに集約することが可能です。これにより、適時に情報を把握することが可能となり、近年の深刻な人材不足に対応するための賃上げや人材リテンションなどの意思決定の判断材料を提供するほか、「freee会計」とも連携することで人件費を含めた部門別の損益分析等のより高度な分析を実現し、現場の経営課題の解決を支援します。さらに、従来はエンタープライズ企業向けのタレントマネジメント製品が主流であったなか、スモールビジネスに適した機能パッケージと導入しやすい価格設定が特長の「freee AIタレントマネジメントシリーズ」も提供しており、人材確保という経営課題の解決に貢献しております。

こうした「統合型」の設計思想及び、約70万社の事業所に選ばれる経営プラットフォームに蓄積された財務会計・人事データや業務コンテキスト、そして厳格な法令遵守設計がAI時代における当社グループの強みです。この独自データとAIエージェントを掛け合わせることで、より高度な自動化や意思決定へのインサイトの提供にとどまらず、スモールビジネスの経営課題である与信・資金繰りのソリューションも提供してまいります。

組織全体での利用による効率化と内部統制整備

一般的な会計ソフトは、経理業務に携わる従業員のみがライセンスを有して使うことが想定されています。

「freee会計」は、上述のワークフロー機能の提供を通じて、経理業務の枠組みを超えた企業のあらゆる事業活動において全従業員が活用することが可能な設計となっております。特に中堅規模以上の企業において、全従業員が利用することで「カンタン、自動化」「オペレーション効率化」の更なる追求につながる他、ワークフロー機能が有する承認プロセスの証跡を活用することで内部統制の整備にも貢献します。

また、「freee人事労務」と併せて利用することで、人事データ及び組織構造をリアルタイムにワークフローや経営分析に反映し、一層の業務効率化と高度な経営の可視化の両立を図ることが可能となります。

パブリックAPI（注1）による拡張性

従来のスモールビジネスでは、その企業特有の業務プロセスを自動化するために、独自のシステムを開発するしかありませんでした。しかし、独自のシステム開発は多額な開発コストとメンテナンスコストがかかり、IT投資の体力が限られるスモールビジネスにとって、大きな負担になっていました。また、そもそも独自のシステム開発自体が難しい規模の企業においては、市販のソフトウェアにアナログのプロセスを加えて補う運用がなされてきました。

このように自社開発された独自システムや、市販のソフトウェアと別のソフトウェア間でのデータ連携も容易ではなく、システム間のデータ連携はファイルの取り込み等の手作業によってなされ、工数が増大する上、転記ミス等の原因にもなっていました。

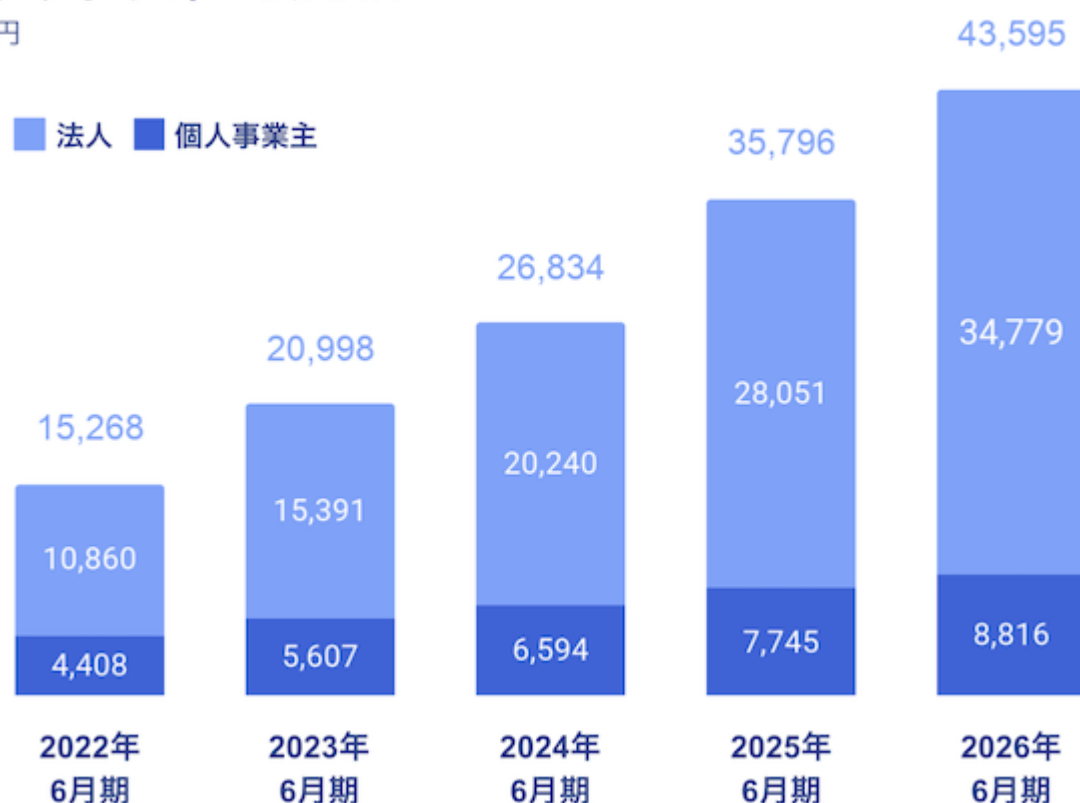
当社グループは、2013年に日本国内の会計ソフトとして初めてパブリックAPIを公開して以来、クラウドとAPIを活用したオープン・エコシステム（注2）の構築を進めてまいりました。2019年の「freeeアプリストア」のリリースにより、ユーザー自身がfreeeと連携可能なソフトウェアを検索し、数クリックで設定を完了できるデータ連携の体験を実現しております。また、パブリックAPIの対応領域を継続的に拡大させ、その本数は380本以上まで拡充させました。さらに、2026年3月には「freee-mcp」を公開し、AIエージェントがMCPを経由してAPIをコールすることで業務の自動化を実現できる仕組みが構築されています。これにより、AIエージェントとfreeeを掛け合わせた新たなユースケースがイノベーター層を中心に創出されています。

また今後、より幅広いユーザーに対しAIエージェントを活用した自動化体験を提供するため、高いセキュリティやトークン効率を実現した自社開発AIエージェントの提供及び、ユーザーがfreee上でAIエージェントを開発できるプラットフォームの提供にも取り組んでまいります。これまで蓄積したAPIのアセットを基盤に、あらゆるユーザーへの「Done for You」体験の価値提供を推進してまいります。

- (注) 1. 組織内部のみでの利用を想定したAPIをプライベートAPIと呼び、他方で、組織外の主体にも利用を認めるものをオープンAPIと呼ぶ。オープンAPIの中でも、特定の提携企業のみでなく、幅広い外部企業が利用可能なものをパブリックAPIと呼ぶ。
2. 複数の企業同士が非排他的に提携することで、複数の企業が提供するサービスが共存共栄できる生態系のような環境を指す。

プラットフォームARR

百万円



以上の「選ばれる理由」を背景に、有料課金ユーザー企業数（注1）及びARPU（注2）の双方が伸長した結果、当社グループのプラットフォームARR（注3）は堅調に成長し、2026年6月期末には43,595百万円（うち法人34,779百万円、個人事業主8,816百万円）に到達するなど、事業は順調に拡大しております。

- (注) 1. 当社グループのサービスを利用する個人事業主と法人の双方を指す。
2. ARPU: Average Revenue Per Userの略称。1 有料課金ユーザー企業当たりの平均単価。各期末時点における合計ARRを有料課金ユーザー企業数で除して算出。
3. ARR: Annual Recurring Revenueの略称。各期末月のMRR（Monthly Recurring Revenue）を12倍して算出。MRR: Monthly Recurring Revenueの略称。対象月の月末時点における継続課金ユーザー企業に係る月額料金の合計額（一時収益は含まない）。

(4) サービスラインナップ

「freee会計」

個人事業主及び法人向けに提供している統合型クラウド会計ソフトです。

銀行口座やクレジットカード等との連携、請求書発行から入金管理、各種稟議や支払依頼など日々行われる経理の上流工程業務との統合により、手入力によるミスを防ぎ、経理作業にかかる負担を大幅に削減できます。同時に、上流工程業務まで含めた日々のデータを活かして、リアルタイムでの経営指標のモニタリングや具体的な打ち手に繋がる詳細な経営分析を可能としております。

さらに、従業員に個別アカウントを付与し、ワークフロー機能を利用することで、更なる業務の効率化と内部統制の整備にも寄与します。なお、ワークフロー機能は、承認プロセスの証跡を有していることから、上場企業に求められる内部統制報告制度に対応しており、上場準備企業及び上場企業における利用も非常に効果的です。なお、個人事業主向けプランにおいては、所得税の確定申告まで完結できます。

加えて、2026年1月の「freee振込」の提供開始に伴い、日々の記帳から振込、決算処理に至る一連のプロセスを、freeeのプラットフォーム上でシームレスに完結できる体験を実現しました。さらに、業種別ニーズへの対応の一環として、業界独自の会計処理が求められる医療業界向けに「freee for 医療」をリリースし、提供価値の最大化を進めています。

「freee人事労務」

法人向けの統合型クラウド人事労務ソフトです。

人事労務業務においては、給与計算、勤怠管理、保険・行政手続、マイナンバー管理等と多岐にわたり、かつ従来は業務ごとに使用するツールが異なるなど、複雑に分断されているという課題がありました。

従業員一人一人が、「freee人事労務」の従業員用アカウントを用いて、個人情報や勤怠情報を入力することにより、給与計算や年末調整、労務の諸手続の自動化や従業員マスタとなるデータベースの構築を可能とします。

また「freee会計」と「freee人事労務」を連携することで、「freee人事労務」で計算した給与の情報が「freee会計」に自動で反映されるほか、「freee会計」にて申請・承認された経費精算と給与の支払いを「freee人事労務」経由でまとめて実施することができます。さらに、「freee人事労務」上の従業員マスタにおける役職や組織構造に基づくワークフローを「freee会計」の申請経路として自動で反映させ運用することが可能です。

加えて、幅広いニーズに適した勤怠管理プロダクトである「freee勤怠管理Plus」をリリースし、店舗数や拠点数が多いユーザーや、組織階層が複雑なMidセグメント(注)のユーザーにおけるニーズに対応します。また、人事労務領域の関連分野にも事業を拡大しており、借り上げ社宅制度の導入及び運用のサポートや充実のベネフィットサービスを提供する「freee福利厚生」や、「freee人事労務」の従業員マスタとの連携により社員の健康管理を効率化できる「freee人事労務 健康管理」をリリースしました。さらに、人事制度設計や人事評価、サーベイなど、従来はエンタープライズ企業向けのタレントマネジメント製品が主流であったなか、スモールビジネスに適した機能パッケージと導入しやすい価格設定が特長の「freee AIタレントマネジメントシリーズ」を2025年10月にリリースしました。

(注) 従業員が20名以上1,000名以下の法人を指す。

「freee販売」

個人事業主及び法人向けに提供している統合型クラウド販売管理ソフトです。

販売管理業務においては、商談の開始から売上の入金等のプロセスが紙や表計算ソフトで管理されることが多く、業務ごとに異なるツールが使用され案件別の工数を正確に把握することが難しいという課題がありました。

「freee販売」では請負型ビジネスにおける商談開始からサービス受注・発注後の納品管理まで、一連の販売管理業務を案件単位で管理することを可能としております。

また「freee販売」は、「freee会計」の取引先マスタや「freee人事労務」の従業員マスタを共通で利用できます。そのため、「freee販売」において新たにマスタを構築することなくスムーズに利用開始でき、またソフトウェア間でのデータの整合性にも優れております。

「freee申告」

「freee申告」は、会計事務所や小規模法人に提供している、「freee会計」とシームレスに連携したクラウド型税務申告ソフトです。従来の税務申告ソフトは会計ソフトと分断されており、会計ソフトから出力したデータを税務申告ソフトに手入力で転記する必要があるなど、多大な労力や時間がかかるという課題がありました。

「freee申告」の利用により、これまで分断されていた会計と申告の業務がシームレスに連携し、「freee会計」上の財務情報をもとに税務申告書を自動で作成することができ、更に、作成した申告書の電子申告まで実施

することができます。

また、会計事務所は、顧問先とともに「free会計」及び「free申告」を利用することで、会計事務所での記帳業務から顧問先の決算申告、経営支援まで、ワンストップでクラウド上で行うことができます。

「freeサイン」

「freeサイン」は、個人事業主及び法人向けに提供している電子契約サービスです。

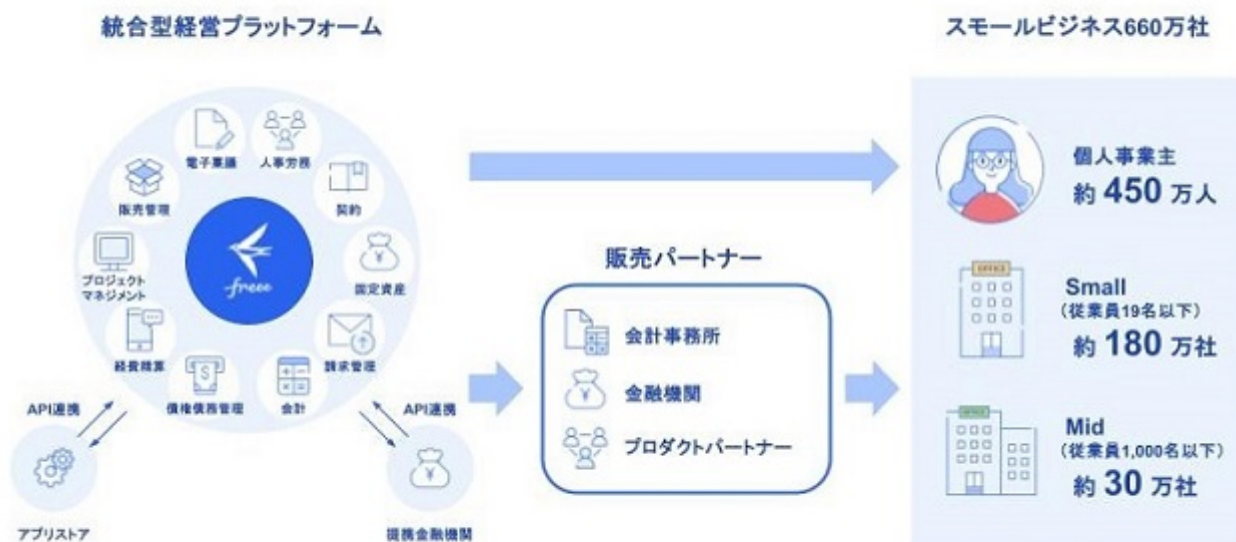
スモールビジネスにおいては、法務専門者を自社に抱えていないことが多く、担当者が他の業務と兼務しながら契約業務を行うことが一般的であり、本来注力すべき業務に時間を割けないなどの課題がありました。

「freeサイン」は、法務の知識が浅い方や、業務に時間を割けない方でも、迷わず簡単に利用できるユーザー・インターフェイスを提供しており、契約書のひな形やテンプレートをご利用いただくことで簡単にドラフトを作成いただけます。契約書の新規作成から、社内承認プロセス、電子契約の締結、契約書管理まで、契約業務をカバーしているため、契約業務をワンストップでクラウド上で管理することが可能になります。

金融サービス

スモールビジネスの資金繰り改善を企図した金融サービスとして、「freeカード」や「freeカード Unlimited」等を提供しております。「freeカード」は、従来クレジットカードを作成することが容易でなかった個人事業主や中小企業に特化した事業用クレジットカードです。経費精算や仕入等をキャッシュレス化することでバックオフィス業務の効率化が可能となります。さらに、法人顧客の資金ニーズに対応すべく、自社の与信モデルを活用した「freeカード Unlimited」も提供しております。「freeカード Unlimited」では、「free会計」のデータを活用した独自審査により最大5億円の利用可能枠を実現しており、ユーザーの事業成長をサポートします。また、ファクタリングサービスとして「FREEMANCE by free」を2026年より提供開始しており、スモールビジネスの経営課題である資金繰りのソリューションを強化しております。

以上に述べたプラットフォーム事業を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) フリー創業融資サポート 株式会社	東京都品川区	40,000	資金調達の サポート事業	100.0	従業員の出向
株式会社ロジクラ	東京都千代田区	100,000	クラウド物流プ ラットフォーム サービス	100.0	資金の貸付 従業員の出向
その他3社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 1社	—	—	—	—	—

(注) 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「スモールビジネスを、世界の主役に。」というミッションを掲げ、「だれもが自由に経営できる統合型経営プラットフォーム」をコンセプトとしたサービスを提供しております。

(2) 当社グループの強み

成長性の高いクラウド会計・人事労務ソフト市場におけるユニークで強固なポジション

国内企業の99.7%を占める中小企業（注1）は大企業と比べて生産性が低く、テクノロジー活用において大きな成長ポテンシャルが存在しております。当社グループは、個人事業主をはじめ、従業員規模別に法人顧客を区分したSmall（従業員19名以下）及びMid（従業員20名以上1,000名以下）の3領域に対して、それぞれのニーズに即したソリューションを提供しております。（注2）

当社グループは、スモールビジネス向けのクラウド会計ソフト及びクラウド人事労務ソフトのTAM（注3）について、合計で約1.7兆円と推計（注4）しております。また、国内の中小企業におけるバックオフィス向けクラウドソフトの利用率は47.7%（注5）、個人事業主におけるクラウド会計ソフトの利用率は38.4%（注6）であり、クラウドERP市場の拡大ポテンシャルは高いと認識しております。また、大企業よりも深刻な採用難（注7）や高い離職率（注8）等、人材確保が喫緊の経営課題である中小企業において業務効率化ニーズがますます高まっています。加えて、中小企業の事業承継の活発化（注9）や新設法人数の増加（注10）といった企業の新陳代謝も、スモールビジネスにおけるクラウド浸透の追い風になっていると考えております。

前記「第1 企業の概況 3 事業の内容（3）統合型クラウド会計ソフト・人事労務ソフトを提供する「freee」が選ばれる理由」にて記載のとおり、当社グループの提供するサービスは、従来型の会計ソフト・人事労務ソフトを単にクラウド化したものとは異なる統合型の経営プラットフォームであり、経理業務の枠を超えたバックオフィス全体の効率化、及び経営者の意思決定のナビゲーションにも寄与するものです。こうしたユニークなサービス設計・顧客価値により、成長性の高いクラウド会計・人事労務ソフト市場において当社グループのユーザー規模は創業以来順調に拡大しており、マーケットリーダーとして業界を牽引しております。

(注) 1. 中小企業庁「中小企業白書（2026年版）」

2. 個人事業主、Small及びMidにおける潜在企業数と出所は下表のとおり。尚、Midの潜在企業数については、「令和3年 経済センサス 活動調査」における雇用者規模20～999名の企業数を参考値として使用。

顧客セグメント	潜在企業数	出所
個人事業主	4,488,359	国税庁令和5年調査
Small（従業員19名以下の法人）	1,768,899	令和3年 経済センサス 活動調査
Mid（従業員20名以上1,000名以下の法人）	291,957	

3. TAM：Total Addressable Marketの略称。当社グループが想定する最大の市場規模を意味する用語であり、当社グループが本書提出日現在で営む事業に係る客観的な市場規模を示す目的で算出されたものではない。各プロダクトのTAMは、一定の前提の下、外部統計資料をはじめ、プロダクトラインナップ拡充やプラン改定等の当社ビジネスの取り組み状況も踏まえ、国内における全潜在ユーザー企業において各プロダクトが導入された場合の年間支出総金額を当社グループが推計したものであり、その正確性にはかかる統計資料や推計に固有の限界があるため、実際の市場規模はかかる推計値と異なる可能性がある。

4. 国内の潜在ユーザー企業に対し、「freee会計」「freee人事労務」及び隣接領域プロダクトが導入された場合に想定される年間支出総金額。潜在ユーザー企業は、個人事業主と従業員1,000名未満の法人の合計（潜在ユーザー企業数（国税庁「令和6年申告所得税」、総務省統計局「令和3年経済センサス 活動調査」）×「freee会計」「freee人事労務」及び隣接領域プロダクトの従業員規模別の想定年間課金額）

5. 令和7年通信利用動向調査（総務省情報流通行政局）より、従業員数100名以上999名以下の企業における財務会計・人事・給与向けクラウドソフトの利用率を当社にて推計。

6. クラウド会計ソフトの利用状況調査（2026年3月末）（株式会社MM総研）

7. リクルートワークス研究所（2025）、「ワークス大卒求人倍率調査（2026年卒）」。従業員300名以上の企業における大卒求人倍率は約0.9倍である一方、従業員300名未満の企業における同倍率は約9.0倍。

8. 厚生労働省「雇用動向調査（2025年版）」。従業員1,000名以上の企業における離職率は12.5%である一方、従業員100～299名の企業における離職率は17.9%。

9. 中小企業庁「中小企業白書（2026年版）」。事業承継・引継ぎセンターにおける事業承継の成約件数は、2021年度から2024年度にかけて約1.5倍に増加。

10. 「国税庁法人番号公表サイト」より、各年に新たに法人番号が指定された法人を新設法人として抽出し集

計。2016年から2025年にかけて新設法人数は約4割増加。

スモールビジネス向けクラウドERP市場及びアウトソース市場における更なるTAMの拡大

当社グループは、従来の会計・人事労務ソフトの枠を超え、バックオフィス全体の効率化に資する統合型業務ソフト（ERP）を志向してサービスを提供しております。今後もプロダクトラインナップを継続的に拡充し、スモールビジネス向けERPとして提供価値の強化を目指してまいります。バックオフィス全体の効率化に資するERP市場として捉えた場合、当社グループが狙うTAMは合計で約3.7兆円（注1）に達すると試算しており、持続的な事業成長の強固な基盤として捉えています。さらに当社グループは、AI活用の加速によりアウトソースビジネスの事業拡大を推進しております。人材確保が喫緊の課題であるスモールビジネスのバックオフィス人件費の市場は約33.5兆円（注2）と推定しており、同市場に対するアウトソースサービスの浸透を進めてまいります。

- (注) 1. 国内の潜在ユーザー企業に対し、「freee会計」「freee人事労務」「freee販売」「freeeサイン」「freee業務委託管理」及びファイナンスサービス（カード・ファクタリング）等が導入された場合に想定される年間支出総金額。潜在ユーザー企業は、個人事業主と従業員1,000名未満の法人の合計。（潜在ユーザー企業数（国税庁「令和6年申告所得税」、総務省統計局「令和3年経済センサス 活動調査」）×各プロダクト及びサービスの従業員規模別の想定年間課金額）
2. 常用雇用者数×バックオフィス人員比率×平均人件費により算出。常用雇用者数は、総務省統計局「令和3年 経済センサス活動調査」の中小企業の常用雇用者数を参照。バックオフィス人員比率は、総務省統計局「令和4年 就業構造基本調査」をもとに中小企業の事務従事者の割合を推計。平均人件費は、国税庁「令和6年 民間給与実態統計調査」の中小企業の平均給与をもとに推計。いずれのデータも、従業員数999名以下の企業を対象とする。

AIエージェント時代に強くなるSaaSとしての競争優位性

当社グループは、AIエージェントの進展に伴う事業環境の変化に対し、以下4つの要素を軸とした強固な競争優位性を構築しております。第一に、「System of Record（企業活動の正しい記録）」としてのデータ基盤と完全性です。会計申告や人事労務等、制度上の確定データが不可欠な領域において、すべての取引証憑や仕訳履歴を「Single Source of Truth（真実の唯一のソース）」として一元管理・蓄積する構造を有しており、AIエージェントが正確な判断・処理を行うための前提となるデータの正当性と整合性を担保します。第二に、End-to-Endの統合型プラットフォームである点です。単一機能の提供にとどまらず、証憑回収から決算・申告に至る一連の業務プロセスを横断的に統合しています。さらに国内の法規制や独自の商習慣に準拠した統合ワークフローエンジンを備えることで、AIエージェントによる業務全体の自律的な完遂を可能にします。第三に、AIエコシステムにおける高いアクセシビリティです。創業後早期からのパブリックAPI公開を通じてオープンエコシステムを推進しており、汎用AIエージェントや各種アプリケーションとの円滑な連携を可能にする技術的基盤を有しております。第四に、ガバナンスと説明責任（アカウンタビリティ）を担保する証跡基盤です。権限設定や監査ログによりAIの適切な挙動とトレーサビリティ（追跡可能性）を保証するとともに、会計士・税理士等のプロフェッショナルとの強固なエコシステムを確立することで、実務における最終的な信頼性を担保しております。

高い安定性を誇る財務モデル

当社グループは、統合型プラットフォームの価値向上を見据えプロダクトラインナップの拡充を推進しており、クロスセルによる収益拡大のポテンシャルを継続的に高めております。また、人事労務領域のプロダクトを中心に従業員数に応じた課金モデルを導入することで、顧客企業の成長に伴う従業員数の増加により自動的に収益が拡大する仕組みを構築しております。さらにカスタマーサクセスの取り組みにも注力し、2026年6月期における月次平均解約率（注1）は約1.0%となりました。スモールビジネスは大企業と比して廃業率が高く、また他社のソフトウェアへの乗り換えも多い傾向にあるなか、当社グループは継続的な解約率の低減を実現しております。このような取り組みを通じて顧客生涯価値（LTV）（注2）の長期的な最大化を図り、高い安定性を誇る財務モデルを実現しております。

- (注) 1. （当該月に有料課金ユーザーでなくなったユーザーに関連するARR÷前月末ARR）の過去12ヶ月平均。当社の全顧客領域を対象に集計。
2. LTV: Life Time Valueの略称。顧客から契約期間（Life Time）を通じてもたらされる価値であり、契約期間×MRR×売上総利益率によって算出。

企業文化

「スモールビジネスを、世界の主役に。」というミッションの実現に向け、当社グループは「マジ価値を届けきる集団」であると自己定義し、「本質的な価値（マジ価値）をユーザーに届けきることを世の中へのコミットメントとして位置づけております。「マジ価値」とは、「ユーザーにとって本質的な価値があると自信をもって言えることをする」という意味であり、当社グループが創業以来、大切にしている考え方です。同時に、これは届いてこそ意味があるという考えから、マジ価値を届ける共通基盤である全役員及び全従業員が持つべきマイ

ンドとして「マジ価値2原則」を、マジ価値をチームとして届けるために大切にしたい行動として「マジ価値指針」を全役員及び全従業員で議論し浸透させております。

また、当社グループは原則全日出社の方針を設け、働き方の柔軟性を担保しながら「一緒に出社」することで高いスピード感で事業を推進しております。

当社グループは、ミッションやコミットメントに共感する社員が集まり、個々人が高い自律性を持ちながらも強い一体感・カルチャーを持つ組織を実現しています。

マジ価値2原則

- ・「社会の進化を担う責任感」：社会をよい方向へ進化させる責任を有するという自負をもって、あきらめずに挑戦する姿勢。また、世の中を変えうるよい事例は率先してつくるという姿勢
- ・「ムーブメント型チーム」：目指すべき世の中の方向性に共感し、自律的にアクションを起こす姿勢

マジ価値指針

- ・「理想ドリブン」：理想から考える。現在のリソースやスキルにとらわれず挑戦しつづける
- ・「アウトプット 思考」：まず、アウトプットする。そして考え、改善する
- ・「Hack Everything」：取り組んでいることや持っているリソースの性質を深く理解する。その上で枠を超えて発想する
- ・「ジブンゴーストバスター」：フィードバックを貪欲に求めることで、自分が認識出来ていない自分を知る。強み・弱みと向き合い、自分を進化させ続ける。
- ・「あえて共有」：人とチームを知る。知られるよう共有する。オープンにフィードバックをしあうことで一緒に成長する

(3) 経営環境

我が国は、少子高齢化を背景に人口減少フェーズに入り、生産年齢人口の減少が見込まれております。また、2017年3月に政府から「働き方改革実行計画」が発表されて以降、労働環境の規制が強化されています。加えて、最低賃金も上昇するなど、労働生産性の向上が益々要求される局面を迎えております。生産年齢人口が減少する一方で、新設法人数や副業者数は増加傾向にあります。こうした独立を志向した生き方に対するニーズが時代に合わせて大きくなることで、スモールビジネスの裾野は広がりを見せております。

当社グループでは、このような環境下において、スモールビジネスは労働力への依存から脱却し、テクノロジーに代替可能な作業を積極的に置き換える必要があるほか、だれもが自由に経営できる社会をつくり、新しい生き方のニーズに対応することが重要であると認識しており、スモールビジネスが強くスマートになることに貢献するサービスの開発、提供を目指してまいります。

また、(2) 当社グループの強み 成長性の高いクラウド会計・人事労務ソフト市場におけるユニークで強固なポジションに記載がある通り、現状の我が国における会計ソフト及び人事労務ソフトの普及余地は多分に存在するものと考えております。

(4) 中長期的な経営戦略

上記の経営環境を前提とし、今後も継続的な成長を実現することを目的として、中長期成長戦略のもとで事業を推進しております。現在推進している中長期戦略においては、2028年6月期に、成長性と収益性を一体で捉える財務目標として対前期比売上高成長率と調整後営業利益率（注1）の合計で40%（Rule of 40）に到達することを掲げております。このうち、調整後営業利益率については15%以上に向上させ、高成長と収益性向上の両立を図ってまいります。また、キャッシュ創出力の重要指標である調整後フリー・キャッシュ・フロー（注2）についても、2028年6月期に調整後営業利益と同水準に拡大すると見込んでおります。

- (注) 1. 売上高に対する調整後営業利益の比率。調整後営業利益：営業利益＋株式報酬費用＋M&Aにより生じた無形資産の償却費用＋その他の一時費用
2. 調整後フリー・キャッシュ・フロー：一般的なフリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー）に対して、クレジットカード事業で発生する立替金の増減及び、ファクタリング事業で発生する買取債権の増減が営業キャッシュ・フローに与える影響と、M&Aに伴う支出及び収入が投資キャッシュ・フローに与える影響を調整したものの。

ユーザー基盤の更なる拡大

当社グループの2026年6月期末における有料課金ユーザー企業数は694,586件であり、創業以来順調に拡大し続けております。これまでは、WebマーケティングやSNS経由で流入した顧客の自発的なユーザー登録をはじめ、インサイドセールス（注1）及びフィールドセールス（注2）経由での獲得が中心でした。近年では、これらのダイレクトチャネル経由での顧客獲得に加えて、会計事務所とのパートナーシップ拡大により会計事務所経由での

顧客獲得が大きく伸びています。これは、会計ソフトと申告ソフトの双方を提供し一気通貫でオンライン完結できるプラットフォームとしての価値が会計事務所及び顧問先から高く評価されているものと考えております。

今後もスモールビジネスへのタッチポイントの深化、多様化を進めることで、ユーザー基盤の更なる拡大を進めてまいります。

プラットフォーム事業の有料課金ユーザー企業数推移（件）（注3）

顧客セグメント	2022年6月期末	2023年6月期末	2024年6月期末	2025年6月期末	2026年6月期末
全社	379,427	452,923	534,819	609,292	694,586
個人事業主	249,762	292,951	336,398	374,222	419,957
法人	129,665	159,972	198,421	235,070	274,629

（注）1．メールや電話等を活用し、非対面で実施する営業活動

2．見込み顧客を直接訪問し、対面で実施する営業活動

3．当事業年度より開示区分を見直し、サブスクリプションサービスの利用顧客を対象とする従来の区分から、クレジットカード等のトランザクションサービスの利用顧客も対象に含めたプラットフォームユーザーとしての開示に変更

顧客価値の最大化

当社グループは継続的に新規サービスをリリースしてきたほか、既存サービスの機能改善などにより、顧客価値の向上に努めております。また、プロダクト価値の向上に応じた機動的なプラン改定の実施や、複数プロダクトの利用を促すクロスセルを推進した結果、ARPU（注）の上昇を実現してまいりました。

今後は、収益の中心である会計・人事労務領域に留まらず、「freee販売」をはじめ高い成長ポテンシャルを有する新規事業領域にも注力し、スモールビジネスの業務の効率化と可視化をより幅広い領域で実現することで統合体験を強化していきます。

真にスモールビジネスに必要とされる既存サービスの改善や新規サービスのリリース等を通じて、顧客価値の最大化を目指してまいります。

（注）ARPU: Average Revenue Per Userの略称。1 有料課金ユーザー企業当たりの平均単価。各期末時点における合計ARRを有料課金ユーザー企業数で除して算出。

金融サービスの拡大

当社グループは、新規事業領域の1つとして金融サービスに注力しております。2022年1月には、Midセグメント（注1）を中心とした顧客の成長資金ニーズに対応すべく「freeeカード Unlimited」をリリースし、2023年2月にはSmallセグメント（注2）にも提供範囲を拡大いたしました。また、M&Aも積極的に活用しながら金融サービスのラインナップ強化に取り組んでおり、即日払いのファクタリング等の金融支援サービス「FREENANCE」を提供するGMOクリエイターズネットワーク株式会社を2025年9月に完全子会社化いたしました。

今後もスモールビジネスにとって大きな課題である資金繰りに対して、これらの改善を進めるとともに、データとテクノロジーの力を活用することで、あらゆる経営課題の解決に貢献するサービス開発及び提供を目指してまいります。

（注）1．従業員が20名以上1,000名以下の法人を指す。

2．従業員が19名以下の法人を指す。

AI活用の推進

当社グループは、プラットフォームの価値強化と社内業務の生産性向上の双方においてAIの活用を進めております。プラットフォームの価値強化においては、AI時代における顧客体験として、業務そのものをAIエージェントに任せきる「Done for You」体験の実現を目指しております。こうした中、顧問先業務に最適化した統合型AIエージェント「freee Agent Hub」を会計事務所向けに、自社の業務フローに合わせてAIエージェントを作成できる「freee AIアシスタント」を法人顧客向けに提供開始するなど、AI関連プロダクト・サービスの市場浸透を推進しております。

また当社グループは、全社的なAI活用を通じた更なる業務効率化・生産性向上を重点施策として推進しております。研究開発をはじめ、セールス、マーケティング、カスタマーサクセスを含む全社的な生産性向上を通じて、売上高成長に対する費用増加ペースを抑制しオペレーティングレバレッジを最大化させ、持続的な事業成長と利益拡大を実現してまいります。

（5）対処すべき課題

スモールビジネス向けクラウドERP市場の拡大

当社グループは、スモールビジネス向けのクラウド会計ソフトとクラウド人事労務ソフトのTAMについて、合計で約1.7兆円と推計（注）しております。また、国内の中小企業におけるバックオフィス向けクラウドソフトの利用率は47.7%（注）、個人事業主におけるクラウド会計ソフトの利用率は38.4%（注）であり、クラウドERP市場の拡大ポテンシャルは高いと認識しております。

当社グループは、スモールビジネス向けクラウドERP市場におけるリーディングカンパニーとして、市場を引き続き牽引することが重要であると認識しております。

（注）前記「（２）当社グループの強み 成長性の高いクラウド会計・人事労務ソフト市場におけるユニークで強固なポジション」を参照。

持続可能な社会の実現と、そのための組織体制の整備

「freee会計」、「freee人事労務」をはじめとする各サービスの提供により、だれもが自由に自然体で経営できる環境をつくることで、ユーザーの皆様を通じて、持続可能な社会の実現に貢献することが重要と考えております。また、当社グループが持続可能な組織であるために、多様なバックグラウンドをもった優秀な人材を採用し、強い組織体制を整備することが重要であると認識しております。

上記をはじめとするサステナビリティ推進活動の詳細に関しては、当社グループWebサイト内の「サステナビリティ」コーナー、及び「２ サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

情報管理体制の強化

当社グループは、提供するサービスに関連して多数のユーザー企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するため、専任の情報セキュリティチームを設置しております。また情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理、保護しております。今後も社内教育・研修の実施のほか、システムの強化・整備を実施してまいります。

新規事業の展開とAIイニシアティブの推進

現在、当社グループの収益の大半が「freee会計」や「freee人事労務」等のSaaSサービスから成り立っております。今後も継続的な事業成長の実現に向けて、既存サービスの伸長に加えて、金融サービスや取引プラットフォームにおける新規事業の展開を積極的に検討してまいります。さらに、統合型経営プラットフォームへのAIエージェントの導入を加速させ、AIに安心して任せられる「Done for You」体験を実現することで顧客満足度の向上を図ってまいります。

利益及びキャッシュ・フローの創出

当社グループの収益の中心であるSaaSビジネスは、サブスクリプション方式でユーザーに提供しており、継続して利用されることで収益が積み上がるストック型の収益モデルになります。一方で、開発費用やユーザーの獲得費用が先行して計上される特徴があり、短期的には赤字が先行することが一般的です。当社グループは、2025年6月期に創業以来初となる営業利益の黒字化を達成し、続く2026年6月期においても高成長及び収益性の向上を継続しております。

SaaSビジネスにおいては、投資効率を計る指標として顧客生涯価値（LTV）（注１）と顧客獲得コスト（CAC）（注２）のバランス（LTV/CAC）が重要であるため、これを重要指標の一つとして顧客獲得活動における投資判断を行っております。さらに、既存顧客からの収益拡大の状態を示す重要指標としてNet Revenue Retention Rate（注３）を定めており、収益獲得の効率性を測っております。これらの指標を基準として成長投資を継続することが中長期的に利益及びキャッシュ・フローの最大化に寄与するものと考えております。

現在推進している中長期戦略においては、2028年6月期に、成長性と収益性を一体で捉える財務目標として対前期比売上高成長率と調整後営業利益率（注４）の合計で40%（Rule of 40）に到達することを掲げております。このうち、調整後営業利益率については15%以上に向上させ、高成長と収益性向上の両立を図ってまいります。また、キャッシュ創出力の重要指標である調整後フリー・キャッシュ・フロー（注５）についても、2028年6月期に調整後営業利益と同水準に拡大すると見込んでおります。

（注）１．LTV：Life Time Valueの略称。顧客から契約期間（Life Time）を通じてもたらされる価値であり、契約期間×MRR×売上総利益率によって算出。

２．CAC：Customer Acquisition Costの略称。顧客の獲得に要するコストであり、セールス活動及びマーケティング活動に係る費用が該当。

3. Net Revenue Retention Rateは、該当期間中に、前期の同期間において顧客であったユーザーの該当期間における売上を前期の同期間における売上を除して算出。会計事務所の売上増分には、会計事務所の顧客先の増加に伴う売上増加を含む。
4. 売上高に対する調整後営業利益の比率。調整後営業利益：営業利益 + 株式報酬費用 + M&Aにより生じた無形資産の償却費用 + その他の一時費用
5. 調整後フリー・キャッシュ・フロー：一般的なフリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フロー+ 投資活動によるキャッシュ・フロー）に対して、クレジットカード事業で発生する立替金の増減及び、ファクタリング事業で発生する買取債権の増減が営業キャッシュ・フローに与える影響と、M&Aに伴う支出及び収入が投資キャッシュ・フローに与える影響を調整したもの。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、スモールビジネスは個性的かつ創造的であり、多様な価値観や働き方を促進し、持続可能な社会の実現に必要な新たなムーブメントを起こすことができると信じております。スモールビジネスが活躍するためにはテクノロジーの活用が不可欠であると考え、「freee会計」「freee人事労務」をはじめとする各サービスの提供により、だれもが自由に自然体で経営できる環境をつくることで、ユーザーの皆様の持続可能な事業運営に貢献できると考えております。

また、当社グループ自身が持続可能な組織であるために、一人ひとりのメンバーが自らの能力を最大限に発揮できるような組織づくりを促進してまいりました。今後もミッションである「スモールビジネスを、世界の主役に。」を合言葉に、持続可能な社会の実現に向けて、各種取り組みを推進してまいります。

< 1 > ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティに関する基本方針及びリスク・機会認識に基づく対応方針・施策等について当社の取締役会にて監督しております。サステナビリティへの対応方針・施策等は、各担当部門が主体となって推進し、これらの進捗状況等を定期的に取り締役に報告します。

< 2 > 戦略

(1) 気候変動

気候変動は、持続可能な社会を実現する上で最も差し迫った課題の1つであり、気候パターンの変化や異常気象により我々の社会に大きな影響を及ぼすリスクがあります。当社グループは気候変動対策として、エネルギー使用量と温室効果ガス排出量の測定・開示・削減に取り組むとともに、「freee会計」「freee人事労務」をはじめとする各種オンラインサービスの提供により、ユーザーの皆様のペーパーレス推進や不要な移動の削減の一翼を担うことで、社会全体の環境負荷低減に貢献していきたいと考えております。

(2) 人的資本

当社グループでは、ミッションである「スモールビジネスを、世界の主役に。」を組織の存在目的として最重要視しております。このミッションを達成するためには、メンバー一人ひとりが自律的に行動を起こし、組織として高いパフォーマンスを発揮し続けることが不可欠です。そのため、ミッションに共感する人材の採用・育成に注力するとともに、全てのメンバーが個性や才能を発揮しながら同じ方向へ向かって進めるよう、様々な施策や制度の整備を推進しております。

成長支援

当社グループでは、従業員が個々の強みを活かしながら成長することが、当社グループの長期的な成長につながるという考えのもと、より多くの挑戦機会と継続的に学び続けられる環境を提供することで、従業員一人ひとりの成長を加速させることを目指しております。具体的には、以下のような取り組みを重点的に行っております。

a. freee style 人事制度

当社グループでは、基幹人事制度「freee style 人事制度」を成長支援の中心に据えております。「マジ価値を届けきるための成長を加速する人事制度」をコンセプトに、四半期ごとに従業員一人ひとりにストレッチな業務アサインを行い、チャレンジングな目標を設定します。また、成果・成長について直属マネージャーだけでなく、部署を跨いでマネージャー同士が多面的に議論し、今後の具体的な成長に向けたフィードバックの内容を作り込むことで効果的な成長促進を実現しております。さらに、当社グループでの業務の枠を超えて実現したいミッションを従業員一人ひとりが言語化することで自律的な成長を促すとともに、その内容を業務のアサインや目標設定に活かすことで従業員の自己実現と当社グループのミッション実現の両立を追求しております。

b. マネージャー育成・支援

当社グループでは、マネージャーのことを「ジャーマネ」と呼称し、タレントであるメンバーの活躍・成長を後押ししながら、チームの成果・成長を最大化させる役割と位置付けております。組織が進化し続ける中でジャーマ

ネの重要性が増していることから、ジャーマネに期待する役割を定義し、これまで以上にジャーマネの活躍・成長支援に力を入れております。新任ジャーマネがより早期に活躍するためのオンボーディング・プログラムの強化、ジャーマネ向けの体系的なトレーニング、定期的なサーベイ・フィードバックなどの支援基盤を再整備・拡充することで、ジャーマネおよびジャーマネ候補の継続的な確保・育成に取り組んでおります。

c. 入社後の早期活躍と継続学習の支援

当社グループでは、新たなメンバーが早期に活躍するためのオンボーディングに力を入れており、充実した入社時研修や個別フォロー体制による社内人脈づくり、業務に必要な知識獲得の支援をしております。また、オンボーディング後もより活躍・成長し続けられるように、業務に関連する書籍を月3冊まで購入できる「書籍費freee」や、業務に関連する学びの費用を補助する「ジブングロースハッカー」などの学習支援制度を整備し、従業員一人ひとりの継続的な学びを後押ししております。加えて、希望者を外部ビジネススクールへ派遣して得た知見を、受講者が自ら社内講師となって還元・伝播させる研修プログラムを開始し、個人の成長を組織全体のスキルアップへ繋げる「学びの好循環」を創出しております。

d. エンジニアリング組織の取り組み（キャリアの複線化とAI時代への対応）

当社グループのプロダクト開発組織では、エンジニア、プロダクトマネージャー、アプリケーションデザイナーそれぞれのロール定義とスキル要件を明文化しています。代表的な例として、エンジニアには、プロダクト開発をリードするProduct Leadや、技術領域における意思決定を担うTech Lead、プロダクトマネージャーには、プロダクト価値の向上と事業への貢献に幅広くコミットするProduct Management Leadや、特定領域に関する深い知見を生かしてユーザー体験をつくり上げるDomain Expertといったロールを設定しています。また、アプリケーションデザイナーには、UI設計を実践する役割に加え、プロダクトマネージャーと伴走しながら上流工程における課題解決を担う役割を設定しています。各ロールについてラダーやスキル要件を定義し、必要な研修・育成施策を実施しています。

加えて、AIがプロダクト開発のあり方を大きく変えることを見据え、開発組織のメンバーがAIを活用して、より大きな価値やインパクトを生み出せる環境づくりを進めています。その一環として、AIコーディングエージェントを対象者に広く提供するとともに、AIを前提とした開発プロセスの構築や、開發生産性の飛躍的な向上に取り組んでいます。今後、AIの活用が進むことで、開発に関わる各職種の役割の境界はより柔軟になることを想定し、当社グループでは、それぞれの専門性を核としつつ、隣接する職種の知識やスキルを身につけ、役割の境界を越えて価値創出に貢献できる組織を目指しています。ロールや育成体系についても継続的に見直しながら、社員一人ひとりの自律的な成長と、組織全体のインパクトの最大化を図っていきます。

e. 女性のリーダー育成・支援

当社グループでは、社員の成長を多角的に支援し、社員一人ひとりが自然体で最大限の価値を発揮できる職場環境を築くための、重要な投資として多様な人材の育成を目指す社内プログラムInteractive Mentoring Program（IMP）を実施しています。主に女性とそのジャーマネたちに向け、1on1での経営陣との対話の機会を定期的に設け、評価や目標設定を支援するなど成長の伴走を行っています。

従業員エンゲージメント向上

当社グループは自組織を「ムーブメント型チーム」（注）と位置づけ、当社グループの掲げるミッション・ビジョンに対して各従業員が自律的にアクションを起こし、その熱狂が伝播することが重要と考えております。そのため、ミッション・ビジョンを浸透させることやその実現に向けての道筋の丁寧な共有を行うと共に、従業員の自律性・働きやすさを担保し、業務上のつながりを超えたつながりを創出することが、従業員のエンゲージメント向上、ひいては熱狂が伝播しやすい環境の整備につながると考えています。

（注）当社グループが定める価値基準の一つで、「ミッションに共感し集まった仲間たちが自律的にアクションを起こし、その熱狂が伝播することで、より良い相乗効果を生み出していく集団である」と定義しております。

a. 社内情報共有

当社グループでは、従業員の自律性と組織の一体感を高めるため、経営と現場の情報共有を重視しています。月に一度の「freeers 総会」では、当社役員から全従業員に直接情報が共有され、リアルタイムな質疑応答で活発なコミュニケーションが行われます。また、年度初めには「freee spirits」と呼ばれる全社イベントを実地開催し、

全社のミッションや中長期戦略を共有しています。従業員一人ひとりに自身の貢献と会社の全体目標とのつながりを理解してもらうことで、会社全体の一体感を高めています。さらに、当社役員がマネージャー層と直接対話し、より深く経営方針を共有することを目的に「タウンホールMTG」を半期に一度実施しております。その他、社内ラジオや生配信を通じて、タイムリーに経営からのメッセージを伝えたり、現場でのトピックを共有したりしています。

これらの取り組みを通じて、従業員一人ひとりが当社グループのミッション及び中長期戦略を深く理解し、自律的に行動する文化の醸成を目指しています。

また、ナレッジマネジメントの観点としては、従来のような単なる情報共有ではなく、AIが活用しやすい情報や記録、ナレッジを蓄積する手法へとシフトさせています。社内共通で情報を蓄積するためのデータベース（Confluence）や、各種業務の管理を組織単位で横断的に行うことができるプロジェクトマネジメントツール（Jira）を活用するなど、社員一人ひとりが課題に対して自己解決を行うことができる仕組みを構築しつつ、AIによる業務の効率化とスピードアップにも繋げやすい形式をとっています。

b. 出社を促進するオフィス環境作り

当社グループでは、会議の生産性や事業の推進スピードを大きく向上させることを目的に、原則全日出社としています。その上で、育児や介護の当事者や突発的な個別事情に配慮し一定もしくは都度のリモート勤務を認めるなど従業員の働きやすさとの両立を行っています。増員に伴いオフィス計画の見直しを定期的を実施し、増床やレイアウト変更などを通じて従業員同士がより質高く交流できる環境を拡充することで、出社によるつながりづくりを実現しています。また、地方拠点ではAI/SaaSショールームを併設するなど、地域社会との共創を通じた新たな価値創出にも取り組んでいます。こうしたオフィス整備に加え、社員同士の交流を促す社内フリーマーケットや、当社プロダクトユーザーの方をオフィスにお招きし商品を販売してもらう交流イベントといった、出社への意欲につながる企画を定期的開催しています。これらの取り組みを通じて、リモートワークのみでは実現できない、質の高い、スピード感のある事業運営を実現しております。

c. 従業員同士のつながり作り

当社グループでは、従業員のエンゲージメントを高めるため、業務以外でのつながりを育む取り組みを積極的に支援しています。共通の趣味を持つ従業員が交流する「オフカツ!」は80種類以上の活動があり、頻繁に新設が行われています。部署を超えたランチ費用を補助する「Shall We Lunch?」も毎月200名を超える社員に活用されているなど、役職や部門を超えた自然な交流が活発に生まれています。また、年に2回開催される「ファミリーデー」でも、子どもをもつ従業員同士のつながり作りを促進しています。

これらの施策は、出社して対面で会うことを前提としており、「出社したくなるオフィス」づくりと相まって、従業員一人ひとりが生き生きと働き、会社全体にポジティブなエネルギーが満ち溢れることを目指しています。

d. ワークライフバランス

当社グループでは、従業員一人ひとりがライフステージの変化に応じて健康かつ生産性高く働き、成長と働く幸せを実感できる状態を体現できるよう各種制度を整えております。社内には、個人の事情に応じた柔軟な勤務形態を尊重する風土が根付いており、多様な働き方の実現とワークライフバランスの支援に力を入れております。

<産休育休明け職場復帰サポート制度>

- ・ベビーシッター補助
- ・家事代行補助
- ・労務復職前面談、ジャーマネによる1on1の実施
- ・復職時研修
- ・オンボーディングパートナー制度

<ライフスタイル変化におけるサポート制度>

- ・働き方freee（時短勤務制度）
- ・引退制度（定年制度に代わる自律的に引退条件を決める制度）

DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）

当社グループでは、スモールビジネスの多様な価値観や生き方が、世の中に新しいイノベーションを生み出す起爆剤であると信じ、誰もが各々の個性を活かし、公平な環境でビジネスができ、人生が豊かになっていく世界を作っていくことを目指しております。当社グループのダイバーシティは、そういった多様なスモールビジネスを支

えるためにあると位置づけ、創業以来、ミッション実現のためにも多様な人材がそれぞれの持つユニークな能力を発揮して自律的に活躍できる環境を整備してまいりました。具体的には、以下のような取り組みを重点的に行っております。

a. DEI推進の体制

当社グループでは、2018年にダイバーシティ推進室を設置し、2024年1月からカルチャー担当役員配下の専任チームとしてDiversity, Equity & Inclusion（以下、DEI）チームを設置しました。カルチャー担当役員が座長を務め、取締役含め経営メンバーで構成しているMTGが3ヶ月に1回開催され意思決定が行われた他、人事企画とHRBPと組織横断で構成する「ジェンダーギャップ解消委員会」や、2024年4月1日の「改正障害者差別解消法」施行を受け、当社グループのプロダクトやサービスを利用する上で障害のある当事者からの相談を受け付ける専用窓口の運営者として、プロダクト担当者や採用に関わる従業員で構成する「合理的配慮委員会」を通して、各種課題の解決に取り組んでおります。

併せて多文化共生の観点から、Product Success部にて、開発組織を起点として、言語や国籍に寄らないインクルーシブなコミュニケーションの設計、浸透を進めています。

b. 社内に向けた継続的なDEI教育とみんなが働きやすくなる環境づくり

当社グループでは、2018年より一貫して、多様な人材が持続的に活躍できる環境を作るために、入社時及び管理職登用時にDEIに関する研修（「アンコンシャス・バイアス」研修を含む）やアクセシビリティ研修を行い、継続的に全社に対する意識醸成を行っております。さらに2024年5月より、「freee人事労務」を用いて、従業員の性別について戸籍上の性別とは別に生活上の性別を所属組織を介さずに登録できる仕組みを作り、移行期前後に関わらずトランスジェンダー当事者が会社での日常生活において安心して過ごすことができる環境を整備しました。その他、視覚障害者の従業員に向けた社内各所への点字案内の設置、外国語話者に向け重要な社内の案内を日英併記にする、全社イベント時の情報保障のサポートなど情報格差を生まない工夫を行っております。各所の取り組みが評価され、D&Iアワードではベストワークプレイス認定、Top Inclusive Company賞を受賞するなど外部機関からの評価/認定も受けています。

c. ジェンダーギャップの解消目標の設定

当社グループでは、社内で意思決定に関わる従業員の多様性向上を目指す上で、特に「最大のマイノリティ」たるジェンダーに関わるギャップの解消を重要と位置づけており、「2030年6月期に社員および管理職比率において男女ともに最低45%を達成（残り10%には男女どちらにも性別を分類できないケースを含む）」を目標として掲げております。当該目標の設定に先立っては、2023年に代表取締役から全社に向けた「ジェンダーによらず活躍しやすい環境作り」の宣言を行い、日常のコミュニケーションを通して職場環境を整えていく意思を示しております。

d. 多様なキャリアと働き方の可視化

社内でロールモデルを見つけやすくするために、他部署のメンターを紹介するキャリア相談制度「キャリアよろず相談窓口」の他、ロール定義とキャリアステップの明示（-dに詳細を記載）をプロダクト開発組織全体に広げキャリアを多様にする取り組みも進めています。男女を問わず育児に関わるメンバーが情報交換・交流できるコミュニティとして「つばめっ子クラブ」も積極的に活動を行っております。また、小中学生の子どもを持つ従業員が長期休み期間中に、仕事と子どもの世話の両立で直面する課題に対応すべく、子連れ出社ができる施策として「つばめっ子スペース」を運用しています。従業員と子どもが、業務および休憩時間を共に過ごすことができ、子育て世代同士の情報交換の場にもなっています。未来の人生設計を従業員が考えるきっかけも提供しています。

e. 社外に向けた協賛の取り組み

当社グループでは、アジア最大級のLGBTQ+関連イベントのTokyo Pride(東京レインボープライド)や、京都レインボープライドへの協賛、ウェブアクセシビリティ基盤委員会への参加、女性のAIチャレンジ応援宣言「MIRAI α」への賛同など、社会全体でのダイバーシティ向上に貢献していく意思を示しております。

< 3 > リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関する事業への影響を把握・評価し、認識したリスクと機会については以下のとおりに対策を進めております。リスク管理の観点で重要な事項についてはリスク管理委員会にて協議し、

必要に応じ当社の取締役会にて報告・協議しております。

区分	当社グループに及ぼす影響	対応策
リスク	・自然災害の激甚化によるデータセンター等のダウン、当社グループの事業活動休止、サービスの停止	・操業停止期間を減少させるBCPの構築 ・災害復旧計画の検討
	・気候変動対応が不十分なことによる金融機関投資家からの評判低下（株価低下のリスクや資金調達への影響）	・電力消費の削減や、再生可能エネルギーの利用 ・情報開示の充実化
機会	・環境意識の高まりやBCP観点での消費者選好の変化に伴うクラウドサービス利用者の増加	・安心かつ安定したサービスの継続的提供

また、当社グループのサービスは社会のインフラであるという認識のもと、ユーザーの皆様にはいつでも安心してご利用頂くためにサービスの安定稼働に努めております。ユーザーの皆様の重要な情報資産を適切に管理、保護するとともに、情報セキュリティ基本方針を定め、メンバーに対して継続的な研修活動や障害訓練を実施しております。加えて、当社グループのサービスは全て拡張性・信頼性が確保されたクラウドサービス上に構築しており、さらには複数のデータセンターで構成されるサービスを利用する等、物理リスクが直接的に影響して業務継続に影響を及ぼす可能性を極めて低い状態に保っております。

< 4 > 指標及び目標

(1) 電力使用量および温室効果ガス(GHG: Greenhouse Gas)排出量

当社グループの2026年6月期の電力使用量及び温室効果ガス排出量実績は以下の通りです（注）。2026年2月の本社増床の影響により前年度比では増加しているものの、継続的な節電の取り組みにより、2024年度比では低い水準を維持しています。また、当社グループでは再生可能エネルギーを使用したクラウドサービスを活用し、サービスを提供しております。当社グループが気候変動に与える影響の多くは電力消費に起因するものであり、継続的な増員が見込まれる中でも、さらなる電力消費の削減や再生可能エネルギーの利用を進め、環境負荷を抑制してまいります。

	2024年6月期	2025年6月期	2026年6月期
Scope 1 (kg-CO ₂)	0	0	0
Scope 2 (kg-CO ₂)	454,887	344,455	410,427
Scope 1, 2 合計	454,887	344,455	410,427
電気使用量 (kWh)	1,040,237	903,971	981,124

(注) 対象はフリー株式会社の東京本社及び関西オフィス

(2) ジェンダーギャップの解消

当社グループでは、社内で意思決定に関わる従業員の多様性向上のために、管理職に占める女性労働者の割合を増やすことが重要であると考えております。労働者に占める女性の割合を高めると共に、管理職に占める女性労働者の割合について、労働者に占める女性の割合と同水準にすることを目標として取り組んでまいります。

	2024年6月30日	2025年6月30日	2026年6月30日
労働者に占める女性の割合(%)	30.0	31.0	31.3
管理職に占める女性労働者の割合(%)	16.0	18.9	21.0

(注) 1. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

(注) 2. 労働者に占める女性の割合および管理職に占める女性労働者の割合については、2030年6月期に45%を達成目標として掲げております。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業に関するリスクについて

クラウド関連市場について（発生可能性：低、影響度：大）

当社グループのプラットフォーム事業は、売上高の大部分をクラウドサービスのサブスクリプション売上高が占めています。国内のBtoB向けのクラウド関連市場は従来型の会計ソフト・人事労務ソフトと比べて発展途上段階にあり、当社グループは当該市場が今後も拡大していくことが事業展開の前提であると考えております。当社グループでは、今後もクラウド関連市場の順調な成長を見込んでおりますが、クラウドサービスに関連して、今後新たな法的規制の導入、技術革新の停滞などの要因により、クラウドサービスの導入が想定通りに進捗せず、クラウド関連市場の成長が阻害される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新、規制変更等への対応について（発生可能性：中、影響度：大）

当社グループのプラットフォーム事業においては、顧客であるスモールビジネスのニーズに対応したサービスの拡充・開発を適時かつ継続的に行うことが重要です。

とりわけ、クラウドサービスを取り巻く技術革新のスピードは大変速く、先端的なニーズに合致するクラウドサービスを提供し続けるためには、常に先進的な技術ノウハウを獲得し、当社グループの開発プロセス・組織に取り入れていく必要があります。このため、当社グループは、エンジニアの採用・育成や創造的な職場環境・開発環境の整備を進めるとともに、技術的な知見・ノウハウの取得に注力しております。しかしながら、かかる知見やノウハウの獲得に困難が生じた場合、技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合又は競合他社がより優れたサービスを展開した場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。更に、新技術への対応のために追加的なシステム投資、人件費などの支出が拡大する可能性があります。このように、当社グループが技術革新に対して、適時かつ適切に対応することができなかった場合には、当社グループの技術力低下、それに伴うサービスの質の低下、そして競争力や業界での地位の低下を招き、また、対応のための支出の増大により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、会計、税務、人事労務その他の規制に関する変更により、当社グループのサービスについて重大な修正を要し、又は販売が延期若しくは中止となる場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について（発生可能性：低、影響度：大）

当社は、電子決済等代行業者及び金融サービス仲介業者として関東財務局に登録（登録番号：関東財務局長（電代）第1号及び関東財務局長（金サ）第17号）（以下、「本登録」という。）をし、サービスの提供を行っております。本登録に関して、有効期限は存在しないものの、当社が本登録に関連する法令に違反して業務改善命令を受ける、又は本登録が取り消される等した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。但し、本書提出日現在において、本登録の継続に支障を来す要因は発生しておりません。

また、当社子会社であるフリー創業融資サポート株式会社は貸金業者として東京都に登録（登録番号：東京都知事（1）第32015号）を行っており、貸金業法に基づく役務の提供を行っております。

上記許認可及び登録の状況の概要は以下のとおりであります。

（当社）

許認可等の名称	取得年月日	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	主な許認可等の取消事由
電子決済等代行業者	2018年9月26日 （登録）	金融庁	電子決済等代行業1号業務（銀行口座への送金指図伝達業務）及び2号業務（銀行口座情報の取得・提供業務）の登録	—	銀行法第52条の61の17
金融サービス仲介業者	2024年12月19日 （登録）	金融庁	金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律第11条第2項に定める業務（預金等媒介業務）の登録	—	金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律第38条

（フリー創業融資サポート株式会社）

許認可等の名称	取得年月日	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	主な許認可等の取消事由
貸金業者	2025年2月28日 （登録）	金融庁	貸金業者の登録	2028年 2月27日	貸金業法第24条の6の5

当社グループは、社内の管理体制の構築等により、当該法令を遵守する体制を整備しておりますが、当社グループが当該法令に抵触すること等により何らかの行政処分を受けた場合や、社会情勢の変化等により当社グループの事業展開を阻害する規制の強化等が行われた場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制について（発生可能性：低、影響度：大）

当社グループは、提供するサービスに関連して多数の顧客企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するため、情報セキュリティに係る専任チームを設置し、情報資産を適切に管理、保護しております。具体的には、「freee会計」「freee人事労務」「freee販売」「freee工数管理」「freee支出管理」「freee経理」「freee請求書」については、国際的な保証報告書であるSOC1 Type2報告書を取得しております。また、「freeeカードunlimited」ではクレジットカード取扱事業者に求められる国際認証であるPCI-DSSを取得しており、提携先の金融機関によるセキュリティチェックや、電子決済等代行業者の登録に際して金融庁によるセキュリティチェックをパスしております。また、個人情報の取扱いに関して、プライバシーポリシーを定めると共に、個人情報保護に係る国際認証であるTRUSTe認証を取得し、関連法規類に準拠した情報保護を実施しています。さらに、情報セキュリティ基本方針を定め、従業員に対して継続的な研修活動を実施しております。

しかしながら、このような対策にもかかわらず、重要な情報資産の外部漏洩等により、当社グループが行政指導や行政処分等を受け、当社グループの社会的信用が失墜したり、若しくは損害賠償請求が発生したりする可能性があります。また、情報資産の取扱いに関する法規制若しくはその運用の厳格化等により、当社グループのサービスの停止、情報の利活用に対する制約の増加等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可

能性があります。

競争状況について（発生可能性：中、影響度：大）

当社グループは、主としてクラウド会計サービス業者、クラウド人事労務サービス業者と競合するほか、クラウドサービスと従来型の会計ソフト・人事労務ソフトの双方を提供している会計・人事労務サービス業者とも競合していることに加え、当社グループが属するクラウド関連市場は、近年急速に拡大している分野であるため、さらに多数の競合企業が参入する可能性があります。

当社グループは、これまで培った独自の開発ノウハウを活用したサービスを提供し、また、新規顧客獲得のための戦略的な施策を展開することで、継続的な事業成長に努めておりますが、既存の競合企業の競争力の向上や競合企業の参入を含む競争環境の変化にともなって、当社グループや当社グループのサービス等に対する評価や信頼性を維持することができず、又はその優位性が失われる場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

既存ユーザー企業の継続率及び単価向上について（発生可能性：中、影響度：大）

当社グループのSaaSサービスのビジネスモデルは、サブスクリプション型のリカーリングモデルであることから、当社グループの継続的な成長には、新規顧客の獲得のみならず、既存顧客の維持及び単価向上が重要と考えております。

既存顧客の維持については、その継続率が非常に重要な要素であり、機能の追加開発やサポートの充実により、継続率の維持・向上を図っております。予算及び経営計画には、実績を基に一定の解約率を踏まえた継続率を見込んでおりますが、当社グループのサービスの魅力の低下、競合他社に対する競争力の低下、追加機能やサポートに対する満足度の低下等により、当社グループの想定を大幅に下回る継続率となる可能性があります。

単価向上については、当社グループは、ユーザー企業当たりのユーザーID数の増加によるARPUの増加、既存顧客へのアップセルやクロスセルを促進する戦略をとっております。しかしながら、既存顧客の事業が成長しない、中堅規模の企業の顧客獲得が奏功しない、又は当社グループのサービスが顧客のニーズに合致しないこと等により、想定した顧客単価の向上が実現しない可能性があります。

これらの結果、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

事業の拡大に伴うリスクについて（発生可能性：中、影響度：大）

現在、当社グループの収益は、主力サービスである「freee会計」及び「freee人事労務」等のSaaSサービスによる売上が大部分を占めている状況であるため、当社グループは、多角的観点から新たな収益源を常に模索し、スモールビジネス向けERPとして実現・提供可能なサービスの範囲の拡大を目指すとともに、金融サービスの拡大等に取り組んでおります。加えて、当社グループは、今後、フィンテック領域における新規金融サービス等、現在の事業領域と異なる分野にも進出する可能性があります。しかしながら、現在の事業領域と異なる分野に進出したものの当該分野において収益化が進まない場合や当該分野に係る法規制に新たに服することになる場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、事業の拡大及び新規事業展開に際しては、資本提携やM&Aも有効な手段であるものと認識しております。資本提携やM&Aに際しては、既存サービスとのシナジーやリスク等について十分な検討を行うことによりリスク低減を図る方針ですが、当初想定した事業のシナジー効果等が得られない、デュー・ディリジェンスの限界等から法的若しくは事業上の新たなリスク要因が発生する、または期待した投資のリターンが得られない等の可能性があり、これらに起因して当社グループの事業又は業績に影響を及ぼす可能性があります。また、期待した収益を得られず、保有する投資有価証券やのれん等の減損損失等が発生する場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

先行投資から得られる効果が期待通りに実現しないリスクについて（発生可能性：中、影響度：大）

当社グループが運営する事業は、先行的に研究開発費及び広告宣伝費を投下し、サービス開発とユーザー獲得を進めることが必要なものであり、当社グループは、創業以来赤字を継続しておりましたが、2025年6月期に黒字化を達成いたしました。今後も、高水準な売上高成長を維持しつつ収益性の向上に努めながら先行的な投資を継続する方針であり、開発費用やユーザーの獲得費用等の対売上高比率を改善させ調整後営業利益率(注1)及び調整後フリー・キャッシュ・フロー・マージン(注2)の改善を見込んでおります。

当社グループは、海外の同業他社等を参考に、売上に対して適切な比率の額を研究開発費として先行投資し、将来的なサービスの競争力を維持・向上させることに努めておりますが、研究開発活動をより確実に成果に結びつけ

るため、新規のサービスを小規模に開始し、市場の反応を確認しながら改善していく方法を採用しております。また、顧客獲得活動についても先述のとおりLTV/CACを投資判断の重要指標として、Net Revenue Retention Rate（注3）を獲得した顧客からの収益増加の状態を示す重要指標として計測・把握し、日々活動の効率を向上させております。

しかしながら、経営環境の急激な変化、その他「事業等のリスク」に記載のリスクの顕在化等により、こうした確実性を担保する努力にも関わらず、これらの先行投資が想定どおりの成果に繋がらなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、目標とする経営指標の見込みや財務方針等を掲げることがありますが、かかる経営指標の見込みや財務方針等は、経済状況の変化、経営環境、ユーザー企業のニーズの変化、他社との競合、技術革新の動向、法規制の変更及び為替変動等に係る多くの前提に基づいて作成されています。

- （注）1．売上高に対する調整後営業利益の比率。調整後営業利益：営業利益＋株式報酬費用＋M&Aにより生じた無形資産の償却費用＋その他の一時費用
- 2．売上高に対する調整後フリー・キャッシュ・フローの比率。調整後フリー・キャッシュ・フロー：一般的なフリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー）に対して、クレジットカード事業で発生する立替金の増減及び、ファクタリング事業で発生する買取債権の増減が営業キャッシュ・フローに与える影響と、M&Aに伴う支出及び収入が投資キャッシュ・フローに与える影響を調整したもの
- 3．Net Revenue Retention Rateは、該当期間中に、前期の同期間において顧客であったユーザーの該当期間における売上を前期の同期間における売上で除して算出。会計事務所の売上増分には、会計事務所の顧問先の増加に伴う売上増加を含む

為替の変動について（発生可能性：低、影響度：大）

当社グループは、外部クラウドサーバーのAmazon Web Services社が提供するサービス（以下、「AWS」という。）をはじめとする海外事業者が提供するサービス利用料等の支払いの一部を外貨建てで行っております。当社グループは、為替相場の変動リスクを軽減するために、一部の外貨建て支払いにおいて為替予約を利用しておりますが、想定以上に為替相場が円安傾向となった場合は、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

金融機関、他社ソフトウェアや会計事務所との連携について（発生可能性：低、影響度：大）

第三者との連携は、当社グループの事業の維持・成長における重要な取り組みです。例えば、当社グループが提供するサービスの重要な機能として、金融機関及び他社ソフトウェアとデータ連携することによる入力等業務の自動化が挙げられます。

金融機関との口座同期（いわゆるアカウントアグリゲーション）について、当社は電子決済等代行業の第一号として関東財務局へ登録しております。何らかの事情により、当該許認可の取り消しや金融機関との契約が維持できない場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

一方、他社ソフトウェアとのデータ連携は、主に当社グループが提供するパブリックAPIを通じて実施するものとなります。当社グループは顧客基盤の拡大及びサービスの機能の向上を通じて、連携先企業からみた当社グループが提供するプラットフォームの魅力を増大させております。また連携先企業を増やすことで、特定の連携先に対して依存しない体制の構築に向けて取り組んでおります。しかしながら、何らかの事象による連携先企業と当社グループの関係悪化等によって、連携が解消された場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは、会計事務所及び金融機関等との間で密接な関係を築くことでスモールビジネスとのタッチポイントを拡充しています。しかしながら、会計事務所及び連携先には当社グループとの関係を継続する義務はありません。競合他社がインセンティブを提供することなどにより、当社グループの連携先の数が増減した場合には、当社グループの顧客獲得力が減退し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損リスクについて（発生可能性：中、影響度：大）

当社グループは、今後減損の兆候が認められ、減損損失の認識をすべきであると判定されたソフトウェア等の固定資産について減損損失を計上する場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

業績の季節変動について（発生可能性：中、影響度：中）

当社グループの個人事業主向けのプランの新規契約の多くが確定申告時期（1月から3月、当社グループにおけ

る第3四半期)に集中する傾向があります。確定申告時期においては、他の四半期の時期と比して、広告宣伝費を増額することが多く、第3四半期における損益が悪化する傾向にあります。

また、2020年6月期及び2021年6月期においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、確定申告期限が当初3月中旬であったところ4月以降に延長され、同連結会計年度の損益に一定の影響が生じました。このように、確定申告期限の変更により、上記季節変動に変更が生じる可能性があります。

金融サービスにおける与信管理について(発生可能性:低、影響度:小)

当社グループは、既存ユーザーの利便性向上と事業の拡大を目的として金融サービスの展開を進めております。具体的には、2022年1月よりクレジットカードサービスの「freeeカードunlimited」を提供しており、2025年9月より新たにファクタリングサービスの提供を開始しております。これらのサービスにおいてはカード決済代金の立て替えや売掛債権の買い取りに伴いユーザーに対する与信リスクを負担しており、与信管理が重要であると考えております。

当社グループは、創業以来提供しているクラウド会計サービスから得られる会計情報を背景に中小企業の決済に関する与信管理のノウハウを十分持っていると認識しておりますが、金銭債権の回収がなされず想定以上の貸倒が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) システム等に関するリスクについて(発生可能性:低、影響度:大)

当社グループが運営する事業は、PC、スマートフォン、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故(社内外の人的要因によるものを含む)等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績は影響を受けます。また、当社グループのサービスは、AWSにて提供しており、AWSの安定的な稼働が当社グループの事業運営上、重要な事項となっております。当社ではAWSが継続的に稼働しているかを常時監視しており、障害の発生又はその予兆を検知した場合には、当社の役職員に連絡が入り、早急に復旧するための体制を整えております。AWSは、個々のアベイラビリティゾーン(注1)で運用されており、FISC安全対策基準(注2)を満たす安全性を備えております。

しかしながら、システムエラー、人為的な破壊行為、自然災害等や当社の想定していない事象の発生によりAWSが停止した場合や、コンピュータ・ウイルスやクラッカーの侵入その他の不具合等によりシステム障害が生じた場合、又はAmazon Web Services社との契約が解除される等によりAWSの利用が継続できなくなった場合には、顧客への損害の発生、当社グループの追加費用負担、又は当社グループのブランドの毀損などにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(注)1. リージョンの中の個々の独立したデータセンターの名称を指す。

2. 金融庁が金融機関のシステム管理体制を検査する際に使用する基準を指す。

(3) 経営管理体制に関するリスクについて

内部管理体制の整備状況にかかるリスクについて(発生可能性:低、影響度:大)

当社グループは、企業価値を継続的かつ安定的に高めていくためには、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制が適切に整備され、有効に機能していることが必要不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な整備・運用、更に法令・定款・社内規程等の遵守を徹底しておりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の整備が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

人材の採用・育成について(発生可能性:低、影響度:中)

当社グループは、今後急速な成長が見込まれる事業の展開や企業規模の拡大に伴い、継続的に幅広く優秀な人材を採用し続けることが必須であると認識しております。質の高いサービスの安定稼働や競争力の向上に当たっては、開発部門を中心に極めて高度な技術力・企画力を有する人材が要求されていることから、一定以上の水準を満たす優秀な人材を継続的に採用すると共に、成長ポテンシャルの高い人材の採用及び既存の人材の更なる育成・維持に積極的に努めていく必要性を強く認識しております。しかしながら、特にエンジニア等の一定の人材の確保に関する競争は激しく、当社グループの採用基準を満たす優秀な人材の確保や人材育成が計画どおりに進まなかった場合又は人材確保のために高額な報酬を支払うこととなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について（発生可能性：低、影響度：中）

当社の代表取締役である佐々木大輔は、創業者であると同時に創業以来当社の事業推進において重要な役割を担ってまいりました。同氏は、クラウド会計ソフトの企画から開発、運用に至るまで豊富な経験と知識を有しております。当社の設立以降は、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社グループでは、取締役会やその他会議体において役員及び従業員への情報共有や権限委譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社の経営執行を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンス体制について（発生可能性：低、影響度：中）

当社グループでは、企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのため、コンプライアンスに関する社内規程を策定し、全役員及び全従業員を対象として社内研修を実施し、周知徹底を図っていると共に、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、これらの取組みにも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の管理について（発生可能性：低、影響度：大）

当社グループは、運営するコンテンツ及びサービスに関する知的財産権の獲得に努めております。また、第三者の知的財産権の侵害を防ぐ体制として、当社グループの法務本部及び顧問弁理士への委託等による事前調査を行っております。しかしながら、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があり、これらに対する対価の支払いやこれらに伴うサービス内容の変更の必要等が発生する可能性があります。また、当社グループが保有する知的財産権について、第三者により侵害される可能性があるほか、当社グループが保有する権利の権利化ができない場合もあります。こうした場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（４）その他のリスクについて

自然災害、事故等について（発生可能性：低、影響度：大）

当社グループでは、自然災害、事故等に備え、サービスの定期的バックアップ、稼働状況の常時監視等によりトラブルの未然防止又は回避に努めておりますが、当社グループまたは当社グループが利用するクラウドサービスの所在地近辺において、大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループが保有する設備の損壊や電力供給やインターネットアクセスの制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生して、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

株式の追加発行等による株式価値の希薄化について（発生可能性：中、影響度：小）

当社は、当社の役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、過去に新株予約権を発行しており、今後においても譲渡制限付株式や株式給付信託等による株式報酬制度を活用していく方針であります。発行済みの新株予約権が権利行使された場合や譲渡制限付株式付与、株式給付信託制度の運用に伴い、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

訴訟等について（発生可能性：低、影響度：大）

当社グループは、本書提出日現在において、事業に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、事業を展開するなかで、当社グループが提供するサービスの不備、情報漏洩等により、何かしらの問題が生じた場合等、これらに起因して偶発的に発生する訴訟等やそれに至らない請求等を受ける可能性があります。その場合、当該訴訟等に対する防御の為に費用と時間を要する可能性があるほか、当社グループの社会的信用が毀損され、また、損害賠償の金額、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

税務上の繰越欠損金について（発生可能性：中、影響度：中）

2026年6月期末において、当社グループに税務上の繰越欠損金が存在しております。当社の経営成績が順調に推移することにより、繰越欠損金が解消した場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、キャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

業績等の概要

当社グループは「スモールビジネスを、世界の主役に。」をミッションに掲げ、「だれもが自由に経営できる統合型経営プラットフォーム」の実現を目指してサービスの開発及び提供をしております。スモールビジネス（注1）向けのクラウド会計ソフトとクラウド人事労務ソフトのTAM（注2）について、合計で約1.7兆円と推計（注3）しております。また、国内の中小企業におけるバックオフィス向けクラウドソフトの利用率は47.7%（注4）、個人事業主におけるクラウド会計ソフトの利用率は38.4%であり（注5）、クラウドERP市場の拡大ポテンシャルは高いと認識しております。

当連結会計年度において、当社グループは、主要サービスである「freee会計」及び「freee人事労務」を中心に機能改善を目的とした開発投資を実施し、会計事務所経由での新規顧客獲得の推進、及び、既存の顧客基盤を活用したクロスセル販売の促進を行いました。また、AI時代における顧客体験の変化を「Done by You」から「Done for You」へのシフトと捉え、「人間にとって使いやすいUI」から「業務そのものをAIエージェントに任せきる体験」へと、提供価値の転換を進めています。こうした中、顧問先業務に最適化した統合型AIエージェント「freee Agent Hub」を会計事務所向けに、自社の業務フローに合わせてAIエージェントを作成できる「freee AIアシスタント」を法人顧客向けに提供開始するなど、AI関連プロダクト・サービスの市場浸透を推進しています。

このような取り組みの結果、当連結会計年度末におけるプラットフォーム事業のプラットフォームARR（注6）は前連結会計年度末比21.8%増の43,595百万円、有料課金ユーザー企業数（注7）は同14.0%増の694,586件、ARPU（注8）は同6.8%増の62,772円、当連結会計年度における同事業の売上高は前連結会計年度比27.6%増の42,441百万円、調整後営業利益（注9）は同41.3%増の2,663百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は前連結会計年度比27.6%増の42,441百万円、調整後営業利益は同41.3%増の2,663百万円、営業利益は同78.6%増の1,091百万円、経常利益は同81.0%増の746百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同21.3%減の1,077百万円となりました。

プラットフォーム事業のプラットフォームARR、有料課金ユーザー企業数及びARPU推移

	2022年6月期末	2023年6月期末	2024年6月期末	2025年6月期末	2026年6月期末
ARR（百万円）	15,259	20,998	26,834	35,796	43,595
有料課金ユーザー企業数（件）	379,427	452,923	534,819	609,292	694,586
ARPU（円）	40,242	46,372	50,174	58,750	62,772

プラットフォーム事業のサブスクリプションARR、有料課金ユーザー企業数及びARPU推移

	2022年6月期末	2023年6月期末	2024年6月期末	2025年6月期末	2026年6月期末
ARR（百万円）	15,057	20,579	26,087	34,393	41,274
有料課金ユーザー企業数（件）	379,404	451,088	532,637	606,533	691,225
ARPU（円）	39,686	45,622	48,977	56,704	59,715

(注) 1. 「スモールビジネス」とは、個人事業主と従業員が1,000名以下の法人を指す

2. TAM: Total Addressable Marketの略称。当社グループが想定する最大の市場規模を意味する用語であり、当社グループが本書提出日現在で営む事業に係る客観的な市場規模を示す目的で算出されたものではない。各プロダクトのTAMは、一定の前提の下、外部統計資料をはじめ、プロダクトラインナップ拡充やプラン改定等の当社ビジネスの取り組み状況も踏まえ、国内における全潜在ユーザー企業において各プロダクトが導入された場合の年間支出総金額を当社グループが推計したものであり、その正確性にはかかる統計資料や推計に固有の限界があるため、実際の市場規模はかかる推計値と異なる可能性がある

3. 国内における当社グループの全潜在ユーザー企業において「freee会計」及び「freee人事労務」が導入された場合の全潜在ユーザー企業による年間支出総金額。全潜在ユーザー企業は、個人事業主と従業員が1,000名未満の法人の合計。（「freee会計」及び「freee人事労務」の全潜在ユーザー企業数（国税庁「令和5年申告所得税」、総務省統計局「令和3年経済センサス 活動調査」）× 従業員規模別の「freee会計」及び「freee人事労務」の想定年間課金額）

4. 令和7年通信利用動向調査（総務省情報流通行政局）より、従業者数100名以上999名以下の企業における財務会計・人事・給与向けクラウドソフトの利用率を当社にて推計

5. クラウド会計ソフトの利用状況調査（2026年3月末）（株式会社MM総研）

6. プラットフォームARR：当社グループのプラットフォーム事業において継続的に得られる収益を1年間あたり

の金額に換算した指標であり、ARRは、Annual Recurring Revenueの略称。プラットフォームARRはサブスクリプションARRとトランザクションARRから構成され、一時収益は含まない。サブスクリプションARRとは、各期末月のMRR（Monthly Recurring Revenue）を12倍して算出した指標。MRRとは、Monthly Recurring Revenueの略称であり、対象月の月末時点における継続課金ユーザー企業に係る月額料金の合計額。トランザクションARRとは、従量型・手数料型売上の各期末月の売上高を12倍してARRに換算した指標。なお、前連結会計期間までARRと称していた指標を当連結会計期間よりサブスクリプションARRへと表記の変更を行ったが、集計算出の定義に変更はない。

- 7．当社グループのサービスを利用する個人事業主と法人の双方を指す
- 8．ARPU: Average Revenue Per Userの略称。1 有料課金ユーザー企業当たりの平均単価。各四半期末時点における合計ARRを有料課金ユーザー企業数で除して算出
- 9．調整後営業利益＝営業利益＋株式報酬費用＋M&Aにより生じた無形資産の償却費用＋その他一時費用

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末比9,325百万円増加の61,920百万円となりました。これは主に、立替金が3,175百万円、ソフトウェアが2,855百万円、買取債権が1,536百万円、売掛金が1,379百万円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末比7,801百万円増加の40,734百万円となりました。これは主に、短期借入金が4,700百万円、前受収益が2,671百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末比1,523百万円増加の21,186百万円となりました。これは主に、資本剰余金が15,874百万円、利益剰余金が1,077百万円増加した一方、資本金が14,125百万円減少し、自己株式が1,290百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、36,179百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は1,519百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益768百万円、前受収益の増加額2,664百万円、減価償却費1,316百万円に対し、立替金の増加額3,175百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は5,898百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出4,323百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出713百万円及び有形固定資産の取得による支出610百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は4,765百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増額4,700百万円及び株式の発行による収入81百万円によるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループが営む事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが営む事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は前連結会計年度比27.6%増の42,441百万円となりました。なお、当社グループは、当社と連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社の合計7社で構成されておりますが、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。また、総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略して

おります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績の分析

(売上高)

売上高は42,441百万円となりました。これは「freee会計」及び「freee人事労務」の有料課金ユーザー企業数の増加、ARPUの上昇によるARRの拡大を主因とした売上高の増加によるものであります。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は8,043百万円となりました。これは主に、ソフトウェア償却費の増加に加え、サービスの利用ユーザーの増加に伴いサーバーに係る費用が増加したことによるものであります。この結果、売上総利益は34,397百万円(前連結会計年度は27,361百万円)となりました。

(調整後販売費及び一般管理費(注1)、調整後営業利益(注2))

調整後販売費及び一般管理費は31,734百万円となりました。当連結会計年度においては、中長期成長戦略に伴い人件費、マーケティング費用への投資を継続し、調整後販売費及び一般管理費が増加しました。この結果、調整後営業利益は2,663百万円(前連結会計年度は1,885百万円の調整後営業利益)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は80百万円となりました。営業外費用は425百万円となり、主な内容は支払利息及び譲渡制限付株式報酬償却損であります。この結果、経常利益は746百万円(前連結会計年度は412百万円の経常利益)となりました。

(特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は54百万円となり、主な内容は新株予約権戻入益であります。特別損失は33百万円となり、主な内容は投資有価証券評価損であります。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,077百万円(前連結会計年度は1,370百万円の利益)となりました。

(単位:百万円)

	2024年6月期	2025年6月期	2026年6月期
売上高	25,430	33,270	42,441
売上原価	4,439	5,909	8,043
売上総利益	20,991	27,361	34,397
調整後販売費及び一般管理費	28,553	25,475	31,734
うち調整後R&D(注3)	8,346	4,742	6,549
うち調整後S&M(注4)	16,961	17,733	21,318
うち調整後G&A(注5)	3,246	2,999	3,866
調整後営業利益 又は損失()	7,562	1,885	2,663

- (注) 1. 費用計上区分の見直しにより、過年度の調整後販売費及び一般管理費内訳の金額を変更しております
2. 調整後営業利益 = 営業利益 + 株式報酬費用 + M&Aにより生じた無形資産の償却費用 + その他一時費用。なお、調整後営業利益及び調整後販売費及び一般管理費については有限責任あずさ監査法人による監査又はレビューを受けておりません
3. Research and Developmentの略称。研究開発に係るエンジニアの人件費や関連する経費及び共通費等の合計

- 4 . Sales and Marketingの略称。販売促進に係る広告宣伝費やセールス人員の人件費や関連する経費及び共通費等の合計
- 5 . General and Administrativeの略称。コーポレート部門の人件費や関連する経費及び共通費等の合計

財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析については、前記「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、前記「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける主な資金需要は、当社グループの業容拡大を企図した、M&Aや戦略的投融資のほか、研究開発活動や営業活動にかかる人件費や広告宣伝費です。これらの資金需要に対しては、主に自己資金を充当することを基本としております。また、クレジットカード事業においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約等を締結しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(1) 取得または吸収合併による企業結合

当社は、2025年7月開催の取締役会において、GMOクリエイターズネットワーク株式会社を完全子会社化することを決議し、同年9月付で実施いたしました。また、2025年8月開催の取締役会において、同社を吸収合併することを決議し、同年10月付で実施いたしました。また、2026年3月開催の取締役会において、株式会社ロジクラを完全子会社化することを決議し、同年4月に実施いたしました。

(2) 金融機関との当座貸越契約

当社は、クレジットカード事業等における運転資金の効率的な調達を行うため、複数の金融機関と総額245億円の当座貸越契約を締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループは、スモールビジネス向けクラウドERPとしての価値をさらに高めるべく、プロダクトへのAI導入をはじめとする研究開発活動に注力した結果、当連結会計年度の研究開発費は6,549百万円となりました。具体的な取り組み内容として、顧問先業務に最適化した統合型AIエージェント「freee Agent Hub」を会計事務所向けに、自社の業務フローに合わせてAIエージェントを作成できる「freee AIアシスタント」を法人顧客向けに提供開始するなど、AI関連プロダクト・サービスを早期リリースしております。また、freeeのプラットフォーム上で銀行振込まで完結できる「freee振込」をリリースし、支出管理プラットフォームとして決済市場TAMへのアプローチを強化いたしました。加えて、さらなる顧客基盤拡大に向けて幅広い業種ニーズへの対応を加速させており、医療法人の会計基準に対応したパッケージプラン「freee for 医療」をリリースしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は4,962,528千円（無形固定資産を含む）であり、主な内容はソフトウェアの開発や本社オフィスの設備投資によるものであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

（1）提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物附属設備	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都品川区)	事務所設備	587,308	401,485	5,395,232	1,199,588	7,583,614	2,268(140)

(注) 1．現在休止中の主要な設備はありません。

2．従業員数の（ ）は、臨時雇用者を外数で記載しております。

3．上記の他、主要な賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

本社、関西支社、中部支社、九州支社、沖縄支社、札幌支社、新潟支社の建物は賃借しており、その年間賃借料は 909,957千円であります。

4．当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

（2）国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（3）在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設等

該当事項はありません。

（2）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	164,818,764
計	164,818,764

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,781,402	59,787,102	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
計	59,781,402	59,787,102	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2026年9月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第10回新株予約権(2017年9月28日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社従業員130名)

区分	事業年度末現在 (2026年6月30日)	提出日の前月末現在 (2026年8月31日)
新株予約権の数(個)	434(注)1	同左(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,302(注)1、5	同左(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2、5	同左(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2019年9月29日 至 2027年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1.0 資本組入額 0.5 (注)5	同左(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。但し、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に調整前行使価額を下回る価額で当社普通株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。

新株予約権者は、当社が東京証券取引所その他これに類する国内又は国外の証券取引所に上場する日まで権利行使することができないものとする。また、上場後2年間に新株予約権者が行使可能な新株予約権の数は、1年目は割当数の1/3まで、2年目は割当数の2/3までとする。この比率を乗ずることにより生じる1個未満の端数は切り捨てる。

但し、以下のいずれかの事由が発生した場合には、新株予約権者は上場前においても新株予約権のすべてを権利行使できるものとする。

- a 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)で承認された場合

- b 当社の議決権の過半数に相当する株式が第三者に対して一括して譲渡されることが当社に承認された場合
- c 当社の事業の全部又は重要な一部の第三者への譲渡が株主総会で承認された場合
新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
4. 組織再編時の取扱い
当社が、消滅会社となる合併、分割会社となる吸収分割又は新設分割、完全子会社となる株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）を行う場合、吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転完全親会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。但し、以下の方針に沿う再編対象会社の新株予約権を交付する旨が吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画で定められた場合に限るものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。但し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
新株予約権を行使できる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の内容に準じて決定する。
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。
その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由
本新株予約権の内容に準じて決定する。
新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、再編対象会社の承認を要する。
5. 2019年8月26日開催の取締役会決議により、2019年9月25日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第12回新株予約権(2018年8月13日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社従業員206名)

区分	事業年度末現在 (2026年6月30日)	提出日の前月末現在 (2026年8月31日)
新株予約権の数(個)	700 (注) 1	同左 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,100 (注) 1、5	同左 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2、5	同左 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2019年9月29日 至 2027年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1.0 資本組入額 0.5 (注) 5	同左 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1～5. 「第10回新株予約権(2017年9月28日取締役会決議)」の(注) 1～5. に記載のとおりであります。

第14回新株予約権(2019年2月4日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社取締役2名、当社子会社代表取締役1名、当社子会社取締役1名、当社従業員192名)

区分	事業年度末現在 (2026年6月30日)	提出日の前月末現在 (2026年8月31日)
新株予約権の数(個)	14,267 (注) 1	14,200 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 42,801(注) 1、5	普通株式 42,600 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	505 (注) 2、5	同左 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2021年2月5日 至 2029年2月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 505.0 資本組入額 252.5 (注) 5	同左 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲内で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲内で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、当社が東京証券取引所その他これに類する国内又は国外の証券取引所に上場する日まで権利行使することができないものとする。但し、以下のいずれかの事由が発生した場合には、新株予約権者は上場前においても新株予約権のすべてを権利行使できるものとする。

- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)で承認された場合
- 当社の議決権の過半数に相当する株式が第三者に対して一括して譲渡されることが当社に承認された場合
- 当社の事業の全部又は重要な一部の第三者への譲渡が株主総会で承認された場合

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2. で定められた行使価額を調整して得られた再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）3. に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

本新株予約権の内容に準じて決定する。

5. 2019年8月26日開催の取締役会決議により、2019年9月25日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第16回新株予約権(2019年4月8日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名、当社子会社代表取締役1名、当社子会社取締役1名、当社従業員259名)

区分	事業年度末現在 (2026年6月30日)	提出日の前月末現在 (2026年8月31日)
新株予約権の数(個)	35,072 (注) 1	34,639 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 105,216 (注) 1、5	普通株式 103,917 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	505 (注) 2、5	同左 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2021年4月9日 至 2029年4月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 505.0 資本組入額 252.5 (注) 5	同左 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1～5：「第14回新株予約権(2019年2月4日取締役会決議)」の(注) 1～5に記載のとおりであります。

第19回新株予約権(2019年6月10日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社従業員14名)

区分	事業年度末現在 (2026年6月30日)	提出日の前月末現在 (2026年8月31日)
新株予約権の数(個)	600 (注) 1	300 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,800 (注) 1、5	普通株式 900 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	505 (注) 2、5	同左 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2021年6月11日 至 2029年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 505.0 資本組入額 252.5 (注) 5	同左 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1～5：「第14回新株予約権(2019年2月4日取締役会決議)」の(注) 1～5に記載のとおりであります。

第20回新株予約権(2019年6月29日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名、当社子会社代表取締役1名、当社子会社取締役1名、当社従業員68名)

区分	事業年度末現在 (2026年6月30日)	提出日の前月末現在 (2026年8月31日)
新株予約権の数(個)	20,068 (注) 1	18,968 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 60,204 (注) 1、5	普通株式 56,904 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	505 (注) 2、5	同左 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2021年6月30日 至 2029年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 505.0 資本組入額 252.5 (注) 5	同左 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1～5：「第14回新株予約権(2019年2月4日取締役会決議)」の(注) 1～5に記載のとおりであります。

第22回新株予約権(2020年10月13日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名 当社従業員13名)

区分	事業年度末現在 (2026年6月30日)	提出日の前月末現在 (2026年8月31日)
新株予約権の数(個)	23,206 (注) 1	同左 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,206 (注) 2	同左 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,240 (注) 3	同左 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 2022年10月1日 至 2028年10月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,270 資本組入額 4,135	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1：本新株予約権は、新株予約権1個につき30円で有償発行しております。

- 2：本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3：本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。
- 行使価額は、本新株予約権の割当日の東京証券取引所における終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）に記載された売上高が以下に定める水準をすべて満たしている場合に限り、新株予約権を行使することができる。

() 2021年6月期において売上高が9,657百万円を超過した場合

() 2022年6月期において売上高が13,000百万円を超過した場合

なお、当該売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）2. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）２．に準じて決定する。
新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の内容に準じて決定する。
その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日 ～ 2021年10月29日 (注)1	普通株式 400,350	普通株式 55,178,475	88,144	24,239,240	88,144	32,187,449
2021年10月29日 (注)2	普通株式 4,746	普通株式 55,183,221	19,506	24,258,746	19,506	32,206,955
2021年10月30 日～ 2021年11月15日 (注)1	普通株式 43,092	普通株式 55,226,313	8,159	24,266,905	8,159	32,215,115
2021年11月15日 (注)3	普通株式 36,100	普通株式 55,262,413	141,512	24,408,417	141,512	32,356,627
2021年11月16日 ～ 2021年12月17日 (注)1	普通株式 166,269	普通株式 55,428,682	13,774	24,422,191	13,774	32,370,401
2021年12月17日 (注)4	普通株式 6,959	普通株式 55,435,641	29,019	24,451,210	29,019	32,399,420
2021年12月18日 ～ 2022年3月17日 (注)1	普通株式 970,752	普通株式 56,406,393	108,701	24,559,912	108,701	32,508,122
2022年3月18日 (注)5	普通株式 42,230	普通株式 56,448,623	92,589	24,652,502	92,589	32,600,711
2022年3月19日 ～ 2022年6月16日 (注)1	普通株式 218,016	普通株式 56,666,639	51,732	24,704,234	51,732	32,652,443
2022年6月17日 (注)6	普通株式 13,478	普通株式 56,680,117	19,495	24,723,730	19,495	32,671,939
2022年6月18日 ～ 2022年6月30日 (注)1	普通株式 15,447	普通株式 56,695,564	570	24,724,300	570	32,672,510
2022年7月1日 ～ 2022年7月22日 (注)1	普通株式 104,538	普通株式 56,800,102	25,939	24,750,240	25,939	32,698,449
2022年7月22日 (注)7	普通株式 2,431	普通株式 56,797,671	-	24,750,240	-	32,698,449
2022年7月23日 ～ 2022年10月27日 (注)1	普通株式 97,482	普通株式 56,895,153	21,745	24,771,985	21,745	32,720,194
2022年10月28日 (注)8	普通株式 133,318	普通株式 57,028,471	168,980	24,940,966	168,980	32,889,175
2022年10月28日 ～ 2023年1月19日 (注)1	普通株式 202,710	普通株式 57,231,181	41,643	24,982,609	41,643	32,930,818

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月20日 (注)9	普通株式 19,221	普通株式 57,250,402	31,714	25,014,324	31,714	32,962,533
2023年1月20日 ～ 2023年4月19日 (注)1	普通株式 167,100	普通株式 57,417,502	37,740	25,052,064	37,740	33,000,274
2023年4月20日 (注)10	普通株式 64,714	普通株式 57,482,216	116,485	25,168,549	116,485	33,116,759
2023年4月20日 ～ 2023年5月31日 (注)1	普通株式 129,027	普通株式 57,611,243	31,377	25,199,927	31,377	33,148,136
2023年6月1日 (注)11	普通株式 224,360	普通株式 57,835,603	430,771	25,630,698	430,771	33,578,908
2023年6月1日 ～ 2023年6月30日 (注)1	普通株式 39,513	普通株式 57,875,116	9,924	25,640,623	9,924	33,588,832
2023年7月1日 ～ 2023年7月20日 (注)1	普通株式 42,120	普通株式 57,917,236	10,635	25,651,258	10,635	33,599,467
2023年7月20日 (注)12	普通株式 20,672	普通株式 57,937,908	35,039	25,686,297	35,039	33,634,506
2023年7月21日 ～ 2023年7月24日 (注)1	普通株式 2,100	普通株式 57,940,008	111	25,686,408	111	33,634,618
2023年7月24日 (注)7	普通株式 12,510	普通株式 57,927,498	0	25,686,408	0	33,634,618
2023年7月25日 ～ 2023年10月26日 (注)1	普通株式 60,660	普通株式 57,988,158	14,245	25,700,654	14,245	33,648,863
2023年10月27日 (注)13	普通株式 180,643	普通株式 58,168,801	262,745	25,963,399	262,745	33,911,608
2023年10月27日 ～ 2024年1月25日 (注)1	普通株式 122,580	普通株式 58,291,381	30,598	25,993,998	30,598	33,942,207
2024年1月26日 (注)14	普通株式 19,653	普通株式 58,311,034	29,528	26,023,526	29,528	33,971,736
2024年1月26日 ～ 2024年4月25日 (注)1	普通株式 43,965	普通株式 58,354,999	10,701	26,034,228	10,701	33,982,437

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月26日 (注)15	普通株式 109,130	普通株式 58,464,129	192,887	26,227,115	192,887	34,175,324
2024年4月26日 ～ 2024年6月30日 (注)1	普通株式 44,397	普通株式 58,508,526	10,237	26,237,352	10,237	34,185,562
2024年6月30日 (注)16	普通株式 91,494	普通株式 58,600,020	110,799	26,348,152	110,799	34,296,361
2024年7月1日 ～ 2024年7月19日 (注)1	普通株式 10,500	普通株式 58,610,520	2,651	26,350,803	2,651	34,299,012
2024年7月19日 (注)17	普通株式 30,559	普通株式 58,641,079	35,585	26,386,389	35,585	34,334,598
2024年7月20日 ～ 2024年8月5日 (注)1	普通株式 600	普通株式 58,641,679	151	26,386,540	151	34,334,750
2024年8月5日 (注)18	普通株式 42,930	普通株式 58,598,749	-	26,380,540	-	34,334,750
2024年8月6日 ～ 2024年8月26日 (注)1	普通株式 11,553	普通株式 58,610,302	2,451	26,388,992	2,451	34,337,201
2024年8月26日 (注)19	-	普通株式 58,610,302	-	26,388,992	34,296,361	40,840
2024年8月27日 ～ 2024年10月25日 (注)1	普通株式 1,404	普通株式 58,611,706	3,743	26,392,735	3,743	44,583
2024年10月25日 (注)20	普通株式 212,537	普通株式 58,824,243	267,584	26,660,319	267,584	312,167
2024年10月26日 ～ 2025年1月16日 (注)1	普通株式 127,182	普通株式 58,951,425	31,719	26,692,039	31,719	343,887
2025年1月16日 (注)21	普通株式 42,417	普通株式 58,993,842	68,503	26,760,542	68,503	412,390
2025年1月17日 ～ 2025年4月25日 (注)1	普通株式 67,602	普通株式 59,061,444	12,415	26,772,958	12,415	424,806
2025年4月25日 (注)22	普通株式 137,436	普通株式 59,198,880	264,907	27,037,866	264,907	689,713
2025年4月26日 ～ 2025年6月30日 (注)1	普通株式 22,800	普通株式 59,221,680	5,757	27,043,623	5,757	695,470
2025年7月1日 ～ 2025年7月24日 (注)1	普通株式 3,102	普通株式 59,224,782	783	27,044,406	783	696,254
2025年7月25日 (注)23	普通株式 9,952	普通株式 59,234,734	19,008	27,063,414	19,008	715,262
2025年7月25日 ～ 2025年8月3日 (注)1	普通株式 102	普通株式 59,234,836	25	27,063,440	25	715,288

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年8月4日 (注)24	普通株式 386,101	普通株式 59,620,937	750,001	27,813,441	750,001	1,465,289
2025年8月4日 ～ 2025年8月18日 (注)1	普通株式 9,000	普通株式 59,629,937	2,272	27,815,714	2,272	1,467,561
2025年8月18日 (注)25	普通株式 62,551	普通株式 59,567,386	-	27,815,714	-	1,467,561
2025年8月19日 ～ 2025年10月23日 (注)1	普通株式 49,752	普通株式 59,617,138	12,562	27,828,276	12,562	1,480,124
2025年10月24日 (注)26	普通株式 29,621	普通株式 59,646,759	55,761	27,884,037	55,761	1,535,885
2025年10月24日 ～ 2026年6月22日 (注)1	普通株式 134,643	普通株式 59,781,402	34,494	27,918,532	34,494	1,570,379
2026年6月23日 (注)27	-	普通株式 59,781,402	15,000,000	12,918,532	-	1,570,379

- (注) 1. 新株予約権の行使によるものであります。
2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
- 発行価額 8,220円
資本組入額 4,110円
割当先 当社取締役()3名
監査等委員である取締役 3名
監査等委員である取締役及び社外取締役を除く
3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
- 発行価額 7,840円
資本組入額 3,920円
割当先 当社幹部従業員13名
当社一般従業員142名
4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
- 発行価額 8,340円
資本組入額 4,170円
割当先 当社一般従業員7名
5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
- 発行価額 4,385円
資本組入額 2,192.5円
割当先 当社従業員151名
6. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
- 発行価額 2,893円
資本組入額 1,446.5円
割当先 当社一般従業員8名
7. 自己株式の消却による減少であります。
8. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
- 発行価額 2,535円
資本組入額 1,267.5円
割当先 当社取締役()3名
監査等委員である取締役3名
当社一般従業員186名
監査等委員である取締役及び社外取締役を除く
9. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
- 発行価額 3,300円
資本組入額 1,650円
割当先 当社一般従業員14名
10. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
- 発行価額 3,600円
資本組入額 1,800円
割当先 当社一般従業員221名
当社子会社従業員13名

11. 当社を株式交付親会社、Why株式会社を株式交付子会社とする株式交付による増加であります。
12. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価額 3,390円
資本組入額 1,695円
割当先 当社従業員12名
13. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価額 2,909円
資本組入額 1,454.5円
割当先 当社取締役() 3名
監査等委員である取締役 3名
当社専務執行役員 2名
当社従業員282名
当社子会社取締役 1名
監査等委員である取締役及び社外取締役を除く
14. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価額 3,005円
資本組入額 1,502.5円
割当先 当社役職員13名
15. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価額 3,535円
資本組入額 1,767.5円
割当先 当社従業員291名
16. 当社を株式交換完全親会社、フリーサイン株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換(交換比率 1 : 0.46)による増加であります。
17. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価額 2,329円
資本組入額 1,164.5円
割当先 当社従業員10名
18. 2023年9月28日開催の取締役会決議による委任に基づく代表取締役の決定により、2024年8月5日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が42,930株減少しております。
19. 2024年8月26日開催の取締役会決議により、同日付で資本準備金34,296,361千円を減少し、その他資本剰余金に振替えております。また、同日付で、その他資本剰余金42,253,912千円を繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行っております。
20. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価額 2,518円
資本組入額 1,259円
割当先 当社取締役() 2名
監査等委員である取締役 3名
当社専務執行役員 3名
当社従業員330名
監査等委員である取締役及び社外取締役を除く
21. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価額 3,230円
資本組入額 1,615円
割当先 当社従業員 9名
当社子会社役職員 2名
22. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価額 3,855円
資本組入額 1,927.5円
割当先 当社従業員327名
23. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価額 3,820円
資本組入額 1,910円
割当先 当社従業員11名
24. 2025年7月18日開催の取締役会決議に基づく株式給付信託(J-ESOP)への拠出に伴う有償第三者割当による新株式発行としての増加であります。
発行価格 3,885円
資本組入額 1,942.5円
割当先 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)
25. 2023年9月28日開催の取締役会決議による委任に基づく代表取締役の決定により、2025年8月18日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が62,551株減少しております。
26. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 3,765円
資本組入額 1,882.5円
割当先 当社取締役() 2名
監査等委員である取締役 3名
当社専務執行役員 2名
当社従業員 2名

監査等委員である取締役及び社外取締役を除く

27. 2026年6月23日開催の臨時株主総会決議により、同日付で資本金15,000,000千円を減少(減資割合53.73%)し、その他資本剰余金に振替えております。
28. 2026年7月1日から2026年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,700株、資本金および資本準備金がそれぞれ1,439千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	27	89	194	97	8,371	8,786	—
所有株式数 (単元)	—	21,255	16,617	61,106	307,890	457	189,807	597,132	68,202
所有株式数 の割合(%)	—	3.56	2.78	10.23	51.56	0.08	31.79	100.00	—

(注) 1. 自己株式67,690株は、「個人その他」に676単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佐々木 大輔	東京都台東区	10,925,035	18.30
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	5,668,800	9.49
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	4,457,959	7.47
GOLDMAN SACHS & CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	3,044,549	5.10
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2-5)	3,001,738	5.03
株式会社ラクス	大阪府大阪市北区鶴野町1番9号	2,950,000	4.94
株式会社リクルート	東京都千代田区丸の内1丁目9-2 グラントウキョウサウスタワー	2,277,267	3.81
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	2,098,055	3.51
横路 隆	東京都港区	2,058,035	3.45
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	1,526,664	2.56
計	—	38,008,102	63.66

(注) 1. 2026年6月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書においてみずほ証券株式会社及びその共同保有者1名が以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2026年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
なお、当該変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	6,465	0.01
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	332,389	0.56
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,198,300	2.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 67,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,645,600	596,456	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 68,202	—	—
発行済株式総数	59,781,402	—	—
総株主の議決権	—	596,456	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式数332,300株、議決権3,323個を含めて表示しております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式24株及び当社保有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) フリー株式会社	東京都品川区大崎一丁目2番2号	67,600	—	67,600	0.11
計	—	67,600	—	67,600	0.11

- (注) 1. 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式332,300株は上記自己株式に含めておりません。
2. 上記自己株式数には、単元未満株式90株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社グループでは、ミッションである「スモールビジネスを、世界の主役に。」を達成するために、一人一人の従業員がオーナーシップをもって業務に取り組めるよう、上場前より自社株式を活用した報酬制度を整備してまいりました。当社は、2025年7月18日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員のモチベーションを高め、当社の企業価値の持続的な向上を図ること等を目的に、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という)を2025年8月4日より導入しております。

従業員株式所有制度の概要

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。

当社は、当社の従業員に対し、個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。

従業員に取得させる予定の株式の総数

689,469株(有価証券報告書提出日現在)

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2026年8月13日)での決議状況 (取得期間 2026年8月14日～2027年2月12日)	2,400,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	88,400	299,926,000
提出日現在の未行使割合(%)	96.32	94.00

(注)1 上記取締役会において、取得方法は「東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付」として決議されました。

2 当期間における取得自己株式には2026年9月1日から本書提出日までに取得した株式は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	67,690	528,910
当期間における取得自己株式	16,833	136,826

(注)1 当期間における取得自己株式には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(注)2 当事業年度及び当期間における取得自己株式には、無償取得が含まれております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	62,551	650,725	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	67,690	—	172,923	—

(注)1 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(注)2 当事業年度における消却の処分を行った取得自己株式には、無償取得分が含まれております。

(注)3 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けておりますが、現段階では、事業拡大のための投資に充当し企業価値を高めていくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は財務体質の強化と内部留保の充実を図る方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨及び上記の他に基準日を設けて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当にかかる決定機関を取締役会とする旨を定款で定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

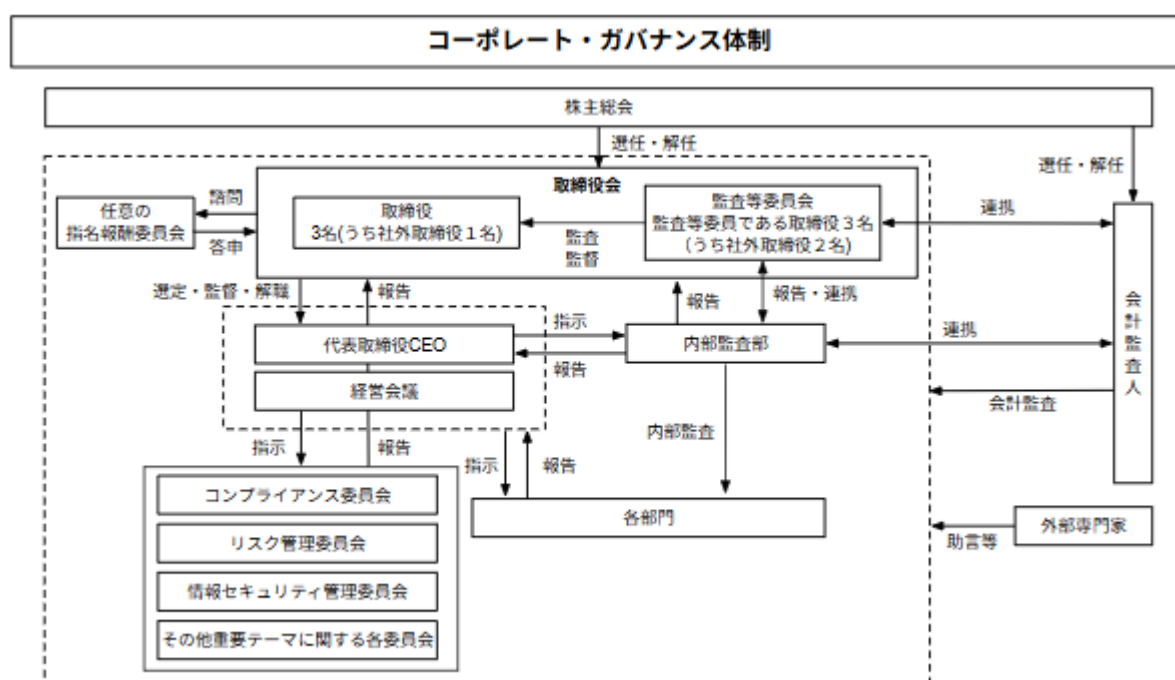
当社グループは、「スモールビジネスを、世界の主役に。」というミッションに基づき、社会における企業の責務を認識し、各種サービスを通じた社会貢献、当社を取り巻く利害関係者の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これらを踏まえ、経営管理体制の整備に当たり、事業活動の透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対するモニタリング体制の整備を進め、適時情報公開を行ってまいります。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、上記(1)「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」のもと、取締役会の監督機能の強化と、監督と業務執行の分離による意思決定の迅速化を目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。法定の機関である株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人の設置に加え、任意の機関として指名報酬委員会を設置しているほか、日常的な業務監査等を行う役割として内部監査担当者を配置しており、これらの各機関が相互に連携することによって、継続的に企業価値を向上させ、ガバナンス体制が有効に機能すると考えております。

当社の本有価証券報告書提出時点における企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



(イ) 会社の機関の内容

a 取締役会・役員体制

本有価証券報告書提出日時点における当社の取締役は、代表取締役佐々木大輔（取締役会議長）、取締役横路隆、独立社外取締役ユミ ホサカ クラーク氏の3名であります。また、当社の監査等委員である取締役は、天児友美氏（常勤）、平野正雄氏（非常勤）、東後澄人氏（非常勤）の3名で、天児友美氏及び平野正雄氏の2名は独立社外取締役です。

当社の取締役会は、原則月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて開催する臨時取締役会に取締役及び監査等委員である取締役が出席し、法定その他経営上の重要事項の審議、報告及び決議を行っております。当社の取締役会では、重要な業務執行の決定に加え、社外取締役の視点も踏まえた経営の監督を実施しております。

b 監査等委員会

本有価証券報告書提出日時点における当社の監査等委員会は、天児友美氏（常勤）、平野正雄氏（非常勤）、東後澄人氏（非常勤）の3名の監査等委員である取締役で構成されており、原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時的監査等委員会を開催しております。監査等委員である取締役は、株主総会や取締

役会への出席、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使を通して取締役の職務の執行状況を監査監督するほか、常勤監査等委員である取締役は経営会議等の重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を行うなど実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

c 指名報酬委員会

当社は、透明性を確保しながらより効率的に取締役の選任や報酬体系等を議論する取締役会の諮問機関として、任意の指名報酬委員会を設置しております。本有価証券報告書提出日時点における指名報酬委員会は、代表取締役佐々木大輔及び独立社外取締役である平野正雄氏の2名で構成され、委員長を独立社外取締役である平野正雄氏が務め、独立性を確保しています。指名報酬委員会では、取締役会の諮問に基づき、取締役の選任や報酬制度等について審議し、取締役会に答申しています。

ロ 取締役会の活動状況

当事業年度における取締役の出席状況、具体的な検討内容及び実効性評価の実施状況は以下のとおりであります。

(イ) 出席状況

役職	氏名	出席状況
代表取締役CEO	佐々木 大輔	全12回中12回(100%)
取締役CAIO	横路 隆	全12回中12回(100%)
社外取締役	ユミ ホサカ クラーク	全12回中12回(100%)
社外取締役 (監査等委員)	内藤 陽子	全3回中3回(100%)
社外取締役 (監査等委員)	天児 友美	全9回中9回(100%)
社外取締役 (監査等委員)	浅田 慎二	全3回中3回(100%)
社外取締役 (監査等委員)	平野 正雄	全12回中12回(100%)
取締役 (監査等委員)	東後 澄人	全9回中9回(100%)

(注) 内藤陽子氏及び浅田慎二氏については、2025年9月26日開催の定時株主総会において取締役を退任するまで、また、天児友美氏及び東後澄人氏については、2025年9月26日開催の定時株主総会において取締役に就任して以降の取締役会への出席回数を記載しております。

(ロ) 取締役会における具体的な検討内容

当事業年度の実効性評価の実施状況は以下のとおりです。

- ・中長期成長戦略や事業計画、重要KPIの策定・モニタリング
- ・AI戦略
- ・投資方針、投資先のモニタリング、個別のM&A案件
- ・組織人材戦略
- ・コンプライアンス及びリスク管理の状況
- ・内部監査の状況
- ・取締役会の実効性評価、取締役の指名報酬
- ・その他会社法および取締役会規程で定める決議・報告事項

(ハ) 取締役会の実効性評価の実施

当社は、取締役(監査等委員である取締役を含む)を対象として、取締役会があるべき役割を実効的に果たしているか評価し、検出された課題に関しては改善することを目的に、取締役会の実効性評価を行いました。実施概要は以下のとおりです。

a 実効性評価のプロセス

取締役全員を対象に、2026年6月から2026年7月にかけてアンケート調査(段階評価及び定性コメントの収集)を実施しました。また、各対象者のアンケート回答に基づき、取締役会事務局が役員毎に個別にインタビューを行うことで、個別のアンケートの回答に対してより解像度を高めたうえで、結果の分析・評価を実施しました。

上記のアンケートおよびインタビューへの回答をもとに、総評、課題及び改善策に関して当社取締

役会に報告を行ったうえで、結果及び改善策について議論を行いました。

b 実効性評価の結果

総括として、当社の取締役会は実効性が確保され、かつ継続的に運営の改善がされていることを確認しました。特に、戦略的かつ大局的な議論ができているか、建設的な問題提起がされているかについては引き続き高く評価され、事業戦略に関する議論についても評価が向上しました。さらに、昨年度の評価を受けて実施した取締役会付議基準の見直しやオフサイトの実施等について、効果が出ている旨が確認されました。一方で、取締役のみで議論する機会のより一層の活用や、審議時間の確保のための取り組みについてはさらなる改善の余地があるとの認識が確認されたため、それらの課題に関して策定された改善策を実施してまいります。

八 監査等委員会の活動状況

「(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況 □ 当事業年度における監査等委員及び監査等委員会の活動状況」をご参照下さい。

二 指名報酬委員会の活動状況

(イ) 出席状況

役職	氏名	出席状況
代表取締役CEO	佐々木 大輔	全3回中3回(100%)
社外取締役 (監査等委員)	平野 正雄	全3回中3回(100%)

(ロ) 具体的な検討内容

当事業年度の指名報酬委員会においては、主に以下の内容について審議を実施しました。

- ・取締役の報酬制度(水準、制度内容等)、業績連動報酬の内容の確認
- ・取締役の選任(再任)方針、評価、次期体制

ホ 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて「内部統制システム整備に関する基本方針」を決議しており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っています。

(業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要)

当社は、内部統制システム整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムの整備・運用を行っています。その概要は、以下のとおりであります。

・内部統制システム整備に関する基本方針の概要

a . 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が継続、発展していくためには、全ての取締役・使用人が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持って行動することが必要不可欠であると認識しております。

- 取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に則した行動を行い、健全な企業経営に努めます。
- 業務執行を担う取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を適切かつ迅速に取締役会に報告します。
- 取締役会は、「取締役会規程」、「業務分掌規程」等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役・使用人は定められた規程に従い、業務を執行します。
- 「コンプライアンス規程」を定めるとともに、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的に開催し、当社グループのコンプライアンスに関する報告・協議を実施しております。また、コンプライアンスに関する継続的な教育・普及活動に努めます。
- 内部通報制度を整備し、コンプライアンス違反となるような事象の早期発見につなげ、適切に対応できる体制を構築します。
- 定期的の実施する内部監査では、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて、法令遵守をはじめとしたコンプライアンス、財務報告の信頼性、業務の有効性・効率性の状況について監査するとともに、その結果を代表取締役および取締役会並びに監査等委員会に速やかに報告する体制を構

築します。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については、「文書管理規程」等の規程に基づき、文書又は電磁的記録文書として記録し安全かつ適正に保管及び管理します。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は事業活動上の重大な危険、損害の恐れ(リスク)については、「リスク管理規程」を定めるとともにリスク管理委員会を定期的に開催し、全社的なリスクの把握、評価及び対策のモニタリングを実施し、リスク発生の未然防止に努めております。リスクが顕在化した際は、リスク管理責任者の指示のもと、迅速かつ確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。また、外部機関を活用した与信管理や、法律事務所との協働による重要な法律問題への対応を通じて法的リスクの軽減に努めております。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、「取締役会規程」により定められた事項及び「職務権限一覧」に該当事項として定められた事項については、全て取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。また、取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

日常の職務執行については、「業務分掌規程」等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確にして迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築しております。

e．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社において、損失の危険の管理、取締役による効率的な職務執行、取締役及び使用人による法令及び定款に適合した職務執行、並びに取締役の職務執行状況の当社への報告が適切になされるよう、以下の取組みを行います。

- (a) 当社は子会社に対して、子会社の取締役又は監査役として当社役職員を派遣し、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行状況を管理・監督します。
- (b) 子会社の経営上の重要な意思決定については、当社において、事前に審議し、事後に報告を受けます。
- (c) 内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、子会社の内部監査を行います。
- (d) 監査等委員会は、当社の取締役及び使用人から、子会社管理の状況について報告又は説明を受け、必要に応じ、子会社に対し、事業の報告を求め、又は子会社の業務及び財産の状況を調査します。

f．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、必要に応じて、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置します。

g．前号の使用人の取締役(監査等委員を除く。)からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する監査等委員会による指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員補助者として使用人を配置した場合の当該使用人は、その職務に関して監査等委員会の指揮命令のみに服し、取締役(監査等委員を除く。)及び使用人から指揮命令を受けないこととします。また、当社は、当該使用人の人選、人事異動、人事評価等について、監査等委員会と協議し、補助使用人の独立性についても十分留意するものとします。

h．監査等委員会への報告に関する体制

取締役(監査等委員を除く。)及び使用人は、業務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実又は当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員会に報告します。当社は、監査等委員会に対して報告を行った取締役及び使用人に対していかなる不利益も与えません。

i．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

j．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査等委員会は、代表取締役と定期的な会合を持ち、当社が対処すべき課題、当社を取り巻くリスク、監査等委員会による監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行います。
- (b) 監査等委員会は、必要に応じて、会計監査人及び内部監査人と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の効率性及び実効性の確保を図ります。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社における「内部統制システム整備に関する基本方針」に基づく、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

a. 取締役の職務執行

- (a) 当事業年度は取締役会を12回開催し、全ての回で社外取締役、監査等委員を含む全取締役が出席いたしました。当社は、取締役会における機動的かつ効率的な意思決定を担保するため、取締役会規程に基づき、意思決定の重要度やリスクに応じて各取締役及び経営陣へ業務執行の権限を委譲しており、その執行の中で生じた重要事項については取締役会へ適切に報告を行う体制を運用しております。また、取締役会の運用面においても、重要論点にフォーカスした資料の運用や書面決議の活用等を通じて、事業計画の進捗状況、プロダクト開発や投資等の重要戦略、及び社内のコンプライアンス、リスク管理、人的資本戦略などのガバナンス上の主要テーマについてより活発な議論がなされるよう努めました。
- (b) より透明性を確保しながら効率的に取締役の指名及び報酬体系等を議論するため、半数以上を社外取締役から選任する任意の指名報酬委員会を設置しております。

b. コンプライアンス及びリスク管理

- (a) 四半期に1回以上、代表取締役及び常勤監査等委員等が出席するコンプライアンス委員会を開催しています。また、全役職員のコンプライアンス意識の維持・向上のため「法務・コンプライアンス研修」、「インサイダー取引防止研修」等を実施しています。また、コンプライアンスに関する様々な疑問や問題を当社グループ全役職員が社内の担当者や社外(監査等委員、弁護士)に相談できる窓口を設け、法令違反やハラスメントの早期発見と迅速な調査・対応に努めています。
- (b) 四半期に1回以上、代表取締役及び常勤監査等委員等が出席するリスク管理委員会を開催し、当社グループのリスクの把握、評価及び対応策の策定並びに対応状況の確認などを定期的に行うことで、当社グループの適切なリスク管理に努めております。
- (c) コンプライアンス委員会、リスク管理委員会で議論された重要テーマについて、取締役会及び監査等委員会に報告を行っています。
- (d) インターネットを介して顧客にサービスを提供するSaaS企業として、社内及び利用するパブリッククラウド等のシステム障害やセキュリティインシデントの未然防止と発生時の対応を重要な責務と認識し、CISO(最高情報セキュリティ責任者)から代表取締役、社内取締役及び常勤監査等委員へ定期的にプロダクトの品質管理及びセキュリティの運用状況に関する報告が行われています。さらに、顧客に提供するプロダクトに対してセキュリティの専門組織であるRedTeam主導で脆弱性診断及びペネトレーションテスト、インシデント訓練等を実施し、脆弱性の早期発見及びサイバー攻撃に伴うセキュリティインシデントの未然防止に努めています。

c. 内部監査の実施

内部監査については、内部監査人が内部監査計画に基づき当社グループにおける法令遵守をはじめとしたコンプライアンス、財務報告の信頼性、業務の有効性・効率性の状況について監査を実施し、代表取締役及び取締役会並びに監査等委員会に報告を行っています。

d. 監査等委員の職務執行

当事業年度は監査等委員会を13回開催し、全ての回に全監査等委員が出席しています。監査等委員会では、リスク認識についてのディスカッションを経て策定した監査計画に基づき監査を実施しております。監査等委員は、取締役会の他、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会及び情報セキュリティ委員会などの重要な会議への出席や各取締役との意見交換、重要書類の閲覧、役職員へのヒアリングといった監査手続を通して、経営に対する監査等を行う他、内部監査人及び会計監査人との情報共有、連携を図り、監査を効果的かつ効率的に実施できるよう努めております。

ヘ リスク管理体制の整備の状況

経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、必要に応じて外部の専門家に照会を行った上で対処するとともに、取締役会に報告しその対応策について協議しております。

また、情報システムの保護について最大限の注意を払っており、情報システムの取り扱いに関する運用を徹底しております。システム障害に関しましても、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策、コンピュータ・ウイルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。

取締役会で決議できる責任免除について

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について

法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除できる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ 取締役（取締役であった者も含む。）の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者も含む。）が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名及び監査等委員である取締役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ 2026年9月28日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況

男性4名 女性2名(役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役CEO	佐々木 大輔	1980年9月18日	2004年4月 2006年7月 2007年5月 2008年5月 2012年7月 2020年4月	(株)博報堂入社 CLSAキャピタルパートナーズジャパン(株) 入社 (株)ALBERT 入社 グーグル(株) (現 グーグル合同会社) 入社 当社設立 代表取締役CEO就任(現任) 国立大学法人 一橋大学 経営協議会委員	(注) 2	10,925,035
取締役CTO	横路 隆	1984年8月24日	2010年4月 2012年7月 2015年9月 2021年9月	ソニー(株) (現 ソニーグループ(株)) 入社 当社設立 取締役就任 当社 執行役員CTO就任 当社 取締役CTO就任(現任)	(注) 2	2,058,035
取締役	ユミ ホサカ クラーク	1969年12月29日	1995年5月 2003年1月 2007年11月 2015年1月 2018年6月 2018年9月 2021年3月 2021年9月 2023年6月 2024年5月 2024年5月 2025年2月 2026年2月	Navteq 入社 eBay, Inc. (PayPal, Inc.) 投資 買収本部ビジネスオペレーション部長 兼 国際展開プロダクト部長就任 Intuit, Incorporated ペイメント 本部開発部長就任 Capital One, Incorporated コン シューマ資金移動本部長、スモール ビジネス新規プロダクト開発本部長 就任 ビザ・ワールドワイド・ジャパン (株) プロダクト&ソリューション日 本本部長就任 (株)Paidy 社外取締役就任 Quicken Incorporated 統合金融 サービス本部長就任 当社 社外取締役就任(現任) OPN Holdings Co.,Ltd. Chief Transformation Officer就任 Verdigris Technologies Inc. エグ ゼクティブアドバイザー(現任) Kueski Inc. 取締役顧問 同社 社外取締役、監査委員長(現 任) Zina Payment,LLC 社外取締役(現 任)	(注) 2	0
取締役 (常勤監査等委員)	天児 友美	1988年1月14日	2012年2月 2015年2月 2020年9月 2021年12月 2025年9月	有限責任監査法人トーマツ 入所 プライスウォーターハウスクーパ ース(株) (現 PwCアドバイザリー合 同会社) 入社 (株)AViC 常勤社外監査役就任 同社 社外取締役(常勤監査等委 員) 就任 当社 社外取締役(常勤監査等委 員) 就任(現任)	(注) 3	797

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	平野 正雄	1955年 8 月 3 日	1980年 4 月 1987年11月 1998年 7 月 2007年11月 2012年 1 月 2012年 4 月 2015年 5 月 2017年 6 月 2019年 3 月 2019年 3 月 2023年 9 月 2026年 4 月	日揮(株) (現 日揮ホールディングス(株)) 入社 McKinsey & Company Inc. 入社 同社 ディレクター 日本支社長就任 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター 日本共同代表就任 (株)エム・アンド・アイ 代表取締役社長(現任) 早稲田大学 大学院経営管理研究科 教授就任 デクセリアルズ(株) 社外取締役就任 (株)LITALICO 社外取締役就任 (株)ユーザベース 社外取締役就任 (株)ブレイド 社外取締役就任 当社 社外取締役(非常勤監査等委員)就任(現任) 大学院大学至善館 副学長 特命教授就任(現任)	(注) 3	2,797
取締役 (監査等委員)	東後 澄人	1981年 3 月19日	2005年 4 月 2010年 2 月 2013年 7 月 2013年 9 月 2018年 7 月 2020年 4 月 2022年10月 2025年 1 月 2025年 9 月 2026年 1 月	McKinsey & Company Inc. Japan 入社 グーグル(株) (現 グーグル合同会社) 入社 当社 COO就任 当社 取締役COO就任 当社 取締役CFO就任 ウェルスナビ(株) 社外取締役就任 当社 取締役CPO就任 AstroX(株) CSO就任 当社 取締役(非常勤監査等委員)就任(現任) AstroX(株) 取締役CSO就任(現任)	(注) 3	766,190
計						13,752,854

- (注) 1. 取締役ユミ ホサカ クラーク氏、天児友美氏及び平野正雄氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 6 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 6 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 「所有株式数」には、当事業年度末日現在の所有状況を記載しています。

口 2026年 9 月29日開催予定の定時株主総会に上程する取締役の選任議案が承認可決された場合の当社の役員の状況

2026年 9 月29日開催予定の定時株主総会の第 2 号議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)3 名全員が再任されることとなり、当社の役員の状況に変更はありません。なお、新たな取締役の任期は、2026年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。

社外役員の状況

イ 社外取締役の員数

本有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役を3名選任しております。

ロ 社外取締役の当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割

社外取締役は、社外の視点を踏まえた客観的な立場から、経営者や専門家として豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営上の助言を行い、また、取締役の業務執行に対する監督機能及び監査等委員会の監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）のユミ ホサカ クラーク氏、並びに社外取締役（監査等委員）の天児友美氏及び平野正雄氏は、当社との人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれもないことから、独立役員として指定しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）ユミ ホサカ クラーク氏は、海外フィンテック企業の要職を歴任しており、伝統的な金融ネットワークと最新のアプリをつなぐ開発や開発後のスケールアップ、スモールビジネスセグメントを対象とした事業、投資及び企業買収について、豊富な経験を有しております。また、取締役会においては、当社のプロダクトやビジネスについて積極的に発言するとともに、海外におけるAIの最新動向や活用事例、投資家の視点を踏まえ、幅広い助言を行っております。引き続き、これらの経験及び知見を活かし、客観的かつグローバルな視点での当社経営に対する適切な助言を期待し、選任しております。

社外取締役（監査等委員）の天児友美氏は、公認会計士の資格を持ち、監査法人等での勤務経験から、財務・会計・内部統制・M&A等に関する深い知見を有しております。また、同氏は、当社の常勤監査等委員として、内部監査部門から定期的な報告を受けるとともに、経営会議やリスク管理委員会などの重要会議に出席、役職員へのヒアリングの実施など、積極的に当社の業務執行に関するモニタリングの活動を行っております。当事業年度においても引き続き、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等を行っていただくことを期待し、選任しております。

社外取締役（監査等委員）の平野正雄氏は、経営コンサルタントや大学教授、経営者としての豊富な経験に基づき、当社の経営全般に対し実効性の高い助言・監督を行っています。また、任意の指名報酬委員会では、開催されたすべての回に出席し、委員長として取締役の指名や役員報酬等に関する議論を主導し、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しています。今後も引き続き、当社の経営に対する助言や実効性の高い監督、コーポレート・ガバナンスの強化等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、選任しております。

(ご参考)

社外取締役の独立性に関する判断基準

フリー株式会社（以下「当社」という）は、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役（その候補者も含む。以下同じ）が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社および当社の連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の出身者
現在または過去10年間に於いて、当社グループの業務執行取締役、執行役、執行役員その他これに準じる者および使用人である者。
2. 当社グループの主要な取引先
(1) 過去3年間の事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループの支払額が1,000万円、または取引先の連結売上高の2%のいずれか高い額を超える企業等の業務執行者等。
(2) 取引先に対する当社グループの収益が1,000万円、または当社グループの連結売上高の2%のいずれか高い額を超える企業等の業務執行者等。
3. 当社グループの主要な借入先
直前事業年度末における当社グループの当該金融機関からの借入金総額が連結総資産の2%を超える金融機関の業務執行者等。
4. 当社グループから多額の報酬を得る専門家
(1) 過去3年間のいずれかの事業年度で多額*1の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家。
(2) 当社の会計監査人である監査法人の社員若しくはパートナー、又は当社若しくは当社の子会社の監査を担当しているその他の会計専門家。
5. 当社グループから多額の寄付を受けている団体の理事（業務執行に当たる者に限る）その他の業務執行者
過去3年間の事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けている者（団体の場合は所属する者）。
6. 当社の主要な株主又はその業務執行者
直接又は間接に当社グループの10%以上の議決権を保有する企業等の業務執行者等。
7. 上記1から6に該当する者（重要でない者を除く）の配偶者又は二親等以内の親族。
8. 当社グループから取締役又は監査役を受け入れている企業の業務執行者。
9. 当社グループにおける社外役員としての在任期間が12年を超える者。

*1「多額」とは、専門家が個人の場合には年間1,000万円超、団体の場合には当社グループからの支払額が1,000万円、又は当該団体の連結総売上高の2%のいずれか高い額とする。

(3) 【監査の状況】**監査等委員会監査の状況****イ 監査等委員会監査の組織、人員及び手続**

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名の合計3名で構成され、うち2名が社外取締役であります。各監査等委員は、法令・定款・監査等委員会規則・監査等委員会監査等基準に準拠し、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、内部監査人や会計監査人と連携を取りながら、取締役の業務執行の監査、監督を行っております。

ロ 当事業年度における監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当社の監査等委員会は原則として月1回開催され、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度における監査等委員会は計13回開催され、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	内藤陽子	100%（3回/3回）
常勤監査等委員	天児友美	100%（10回/10回）
非常勤監査等委員	浅田慎二	100%（3回/3回）
非常勤監査等委員	平野正雄	100%（13回/13回）
非常勤監査等委員	東後澄人	100%（10回/10回）

（注）内藤陽子氏及び浅田慎二氏については、2025年9月26日開催の定時株主総会において監査等委員を退任するまで、また、天児友美氏及び東後澄人氏については、2025年9月26日開催の定時株主総会において監査等委員に就任して以降の監査等委員会への出席回数を記載しております。

監査等委員会では、策定した監査計画に基づき以下のような活動を行っております。

実施した各監査等委員の監査業務の報告の他、リスク認識についてのディスカッション、内部監査人や会計監査人との連携・情報共有、各取締役や執行役員との意見交換等を実施しております。なお、当事業年度における重点監査項目及び主な監査活動は以下のとおりです。

重点監査項目	主な監査活動
中長期経営戦略の達成状況およびPDCAサイクルの妥当性	中長期経営戦略につきましては、取締役会において定量的・定性的なモニタリングを実施し、達成状況を確認するとともに、各種KPIの進捗評価を通じてPDCAサイクルの妥当性を検証いたしました。
人事戦略、人材育成の取組み状況	人事部門からの定期的な報告聴取及び取締役会におけるモニタリングを通じて、人事・人材育成戦略の推進体制を確認いたしました。
M&Aの投資評価・意思決定およびPMIの有効性評価	取締役会における審議に加え、常勤監査等委員が投資委員会に出席し、意思決定プロセスの適切性をモニタリングいたしました。また、担当部署からの報告聴取や関連資料の精査を通じてPMIの実効性を検証いたしました。
財務・非財務情報にかかる決算開示体制高度化	会計監査人及び担当部署へのヒアリングや開示資料の確認を通じて、決算開示体制の高度化に向けた取り組み状況を確認いたしました。

また、常勤監査等委員は、取締役会の他、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会及び情報セキュリティ委員会などの重要な会議への出席や各取締役との意見交換、重要書類の閲覧、役職員へのヒアリングといった日常の監査業務をインターネット等を経由した手段も活用しながら実施し、非常勤監査等委員へ随時情報を発信するなどして情報共有に努めております。子会社については、子会社の取締役等と情報交換を図るとともに、重要書類を閲覧するなどして事業及び財産の状況を調査いたしました。

ハ 会計監査人及び内部監査部門との連携

会計監査人からは、期中レビュー及び期末監査結果の報告を受ける他、監査上の主要な検討事項（KAM）等について意見交換を実施しました。

内部監査人からは、内部監査の実施状況につき監査等委員会において報告を受ける他、常勤監査等委員とは随時意見交換を行っております。

内部監査の状況等

当社の内部監査は、代表取締役が任命する内部監査人が担当しており、担当者を2名配置しております。内部監査人は、法令遵守をはじめとしたコンプライアンス、財務報告の信頼性、業務の有効性・効率性を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役および取締役会並びに監査等委員会に報告するほか、不備を発見した場合には、該当部門に対し是正、改善の指摘を行い、後日改善状況を確認しております。

また、内部監査の実効性を確保するため、内部監査人および監査等委員会並びに会計監査人は、相互に連携し、三者間で定期的に会合を開催して、課題・改善事項等の情報の共有化を図り、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

イ 提出会社の監査公認会計士等

(イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ロ) 継続監査期間

10年

(ハ) 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 杉山正樹

業務執行社員 伊藤篤史

(ニ) 監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士13名、その他20名

ロ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するにあたり、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、品質管理の状況、独立性、専門性、職務遂行状況、報

酬水準の妥当性等の観点から総合的に評価し、判断しております。

当該監査法人は、経験豊富な公認会計士を多数有し、品質管理体制を含め適切な監査体制を備えており、独立性、職務遂行状況、報酬水準の妥当性や当社ビジネスへの理解の状況などを総合的に検討した結果、当該監査法人が適切であると考えられますので、当事業年度においても会計監査人として再任することを決定しております。

（会計監査人の解任又は不再任の決定方針）

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

（監査等委員会による監査法人の評価）

当社の監査等委員会は、上述した監査法人の選定方針に掲げた事項等に基づき、品質管理の状況、独立性、及び職務遂行状況等を確認する他、監査等委員会や経営者、経理部門等とのコミュニケーションの状況等を踏まえて監査法人の評価を行っており、有限責任あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

八 監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	67,255	39,683	57,495	22,178
連結子会社	—	—	—	—
計	67,255	39,683	57,495	22,178

前連結会計年度

当社が有限責任 あずさ監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際保証業務基準等に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証業務等です。

当連結会計年度

当社が有限責任 あずさ監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際保証業務基準等に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証業務等です。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（イ.を除く）

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(ハ) その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(二) 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案した上で決定しております。

(ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の監査品質の確保および独立性の担保の観点に照らして、会計監査人の報酬等が適切かつ妥当であると考えられることから、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、社外役員が半数を占める取締役会において、客観的な視点から議論を重ねたうえで、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その概要は、以下のとおりです。

a. 基本方針

(1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、以下の基本的な考え方に基づき決定する。

・当社の単年度及び中長期的な経営計画並びに財務目標の達成に加え、持続的な企業価値向上への強固なコミットメントに対するインセンティブとして十分に機能する報酬体系とすること。

・外部機関による国内外の同業他社の状況等の調査等を鑑みた水準とすること。

(2) 社内取締役の報酬は、(1)の考え方に基づき、基本報酬（金銭報酬）並びに株式報酬（業績連動型株式報酬及び譲渡制限付株式報酬）により構成する（ただし、株式報酬については日本国内に居住する者のみに付与する。）。

(3) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、(1)の考え方に基づき、基本報酬（金銭報酬）及び株式報酬（譲渡制限付株式報酬）により構成する（ただし、株式報酬については日本国内に居住する者のみに付与する。）。

(4) 当社の監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）及び株式報酬（譲渡制限付株式報酬）により構成するものとし、その職責及び経済情勢等諸般の事情も考慮して、監査等委員である取締役全員の協議により決定する（ただし、株式報酬については日本国内に居住する者のみに付与する。）。

b. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(1) 基本報酬（金銭報酬）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、業界水準、当社業績及び従業員給与等の諸般の事情を考慮し決定する。ただし、年間報酬総額の上限を年額1億5,000万円以内（うち社外取締役分年額2,000万円以内）とする。

また、監査等委員である取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、その職責及び経済情勢等諸般の事情も考慮して、監査等委員である取締役全員の協議により決定する。ただし、年間報酬総額の上限を社外取締役分も含めて、年額2,000万円以内とする。

(2) 業績連動型株式報酬制度

監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役を対象とし、単年度及び中長期的な業績目標の達成や企業価値向上へのインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、一定期間継続して当社の取締役等を務めることのほか、業績連動条件（財務指標や社内KPI等の達成により算定）を加えた業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度。以下「PSU制度」という。）を設ける。ただし、株主総会決議に従い、報酬総額の上限を年額1億円以内、対象取締役が発行又は処分を受ける当社普通株式の総数は年67,000株以内とする。

PSU制度においては、当社の取締役会で決定する期間を評価期間とし、評価期間において当社の取締役会で決定する財務指標や社内KPIの達成の有無又は達成の度合いに応じて定めた支給率により算定した数の当社普通株式（一定期間の譲渡制限を付す場合がある。）を交付する。

当社は、原則として評価期間終了後、対象取締役に金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、対象取締役に当社普通株式を発行又は処分する。具体的な算定及び株式の発行又は処分は、当社の「パフォーマンス・シェア・ユニット付与規程」に基づき決定する。また、適切な職務執行を促す目的で、評価期間内に重大な職務違反等があった場合には、受給権を喪失する旨の制度設計とする。

(3) 譲渡制限付株式報酬制度

監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役並びに監査等委員である取締役を対象とし、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、一定期間継続して当社の取締役等を務めることを条件とする譲渡制限付株式等を交付する。原則として、各年の定時株主総会後に、対象取締役に金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、対象取締役に当社普通株式を発行又は処分するものとする。具体的な株式の発行又は処分は、当社業績及び各役員の業績への寄与度を考慮し、当社の「譲渡制限付株式報酬規程」に基づき決定する。ただし、株主総会決議に従い、以下の金額・数の範囲内での付与とする。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）

報酬総額の上限を年額1億円以内とし、対象取締役が発行又は処分を受ける当社普通株式の総数を年67,000株以内とする。

譲渡制限付株式報酬は、原則として、毎年交付し、3年間の譲渡制限期間を定める。対象取締役に重大な職務

違反等があった場合、当社は、交付した株式を当然に無償で取得する。当社は、対象取締役が、譲渡制限付株式の払込期日から当該払込期日を含む期（以下「第1期」という。）に係る定時株主総会の終結の時まで、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の一部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。また、譲渡制限付株式の払込期日から第1期の次の期（以下「第2期」という。）に係る定時株主総会の終結の時まで、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の一部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。また、譲渡制限付株式の払込期日から第2期の次の期（以下「第3期」という。）に係る定時株主総会の終結の時まで、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の一部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。（第3期に係る定時株主総会の終結の時まで、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあった場合には本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。）

監査等委員である取締役

報酬総額の上限を年額2,000万円以内とし、対象取締役が発行又は処分を受ける当社普通株式の総数を年13,400株以内とする。

譲渡制限付株式報酬は、原則として、毎年交付し、3年間の譲渡制限期間を定める。対象取締役に重大な職務違反等があった場合、当社は、交付した株式を当然に無償で取得する。当社は、対象取締役が、譲渡制限付株式の払込期日から当該払込期日を含む期に係る定時株主総会の終結の時まで、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式のすべてについて、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

(4) その他の非金銭報酬等

ストックオプションその他の非金銭報酬を追加交付する場合は、改めて方針を取り決める。

(5) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の額に対する報酬等の額に対する割合の決定の方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する国内外の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえた構成とし、当社の持続的成長への適切なインセンティブとして機能するよう設計する。

監査等委員である取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する国内外の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、職責及び経済情勢等諸般の事情も考慮しながら、監査等委員である取締役の職責に照らし、適切な構成となるよう設計する。

c. 役員報酬等の決定方法

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、当社が透明性及び客観性を確保するとともに、効率的に議論するため任意に設置した指名報酬委員会において、報酬の構成や水準、報酬ごとの内容・設計等について審議された後、当該審議の結果を踏まえ、報酬の種類ごとに株主総会で決議された報酬総額内で、個別の金額のほか、内容も含めて、取締役会決議により決定する。なお、指名報酬委員会の構成員の半数以上は社外取締役とする。

監査等委員である取締役の個別の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定する。

個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していること並びに社外取締役が半数以上を占める指名報酬委員会での審議が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2021年9月29日開催の第9期定時株主総会において年額1億5,000万円以内（うち社外取締役分は年額2,000万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち社外取締役1名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2025年9月26日開催の第13期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬について年額1億円以内、業績連動型株式報酬について年額1億円以内（合計年額2億円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は2名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年9月29日開催の第9期定時株主総会において社外取締役分も含

めて年額2,000万円以内と決議しております。また、当該金銭報酬とは別枠で、2025年9月26日開催の第13期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬について年額2,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）です。

業績連動型株式報酬の内容

a. 概要

当社は、事後交付型の業績連動型株式報酬制度（PSU制度）を導入しています。PSU制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「PSU対象取締役」という。）に、企業価値の持続的な向上を図ることと併せて、業績目標の達成に対する明確なインセンティブとすることを目的とするものであり、PSU対象取締役に対し、毎年7月1日から翌年6月30日までの1事業年度の期間（以下、「評価期間」という。）中の、当社が定める業績目標の達成の有無等に応じて、下記b.のとおり算定される数の当社普通株式（以下、「本株式」という。）を評価対象期間終了後に交付する制度とします。また、より明確な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとするため、評価期間終了後に交付される本株式については、原則として、評価期間の終了日から起算して3年が経過する日までの譲渡制限期間を設けるものとします。

b. 業績連動型株式報酬の算定方法

PSU対象取締役に交付する本株式の数は、下記の算定式に従って算定いたします。

（算定式）

各PSU対象取締役に交付する本株式の数 = 基準交付株式数（ ） × 支給率（ ）

「基準交付株式数」は、PSU対象取締役の役位、職責等に応じて当社取締役会において決定いたします。

「支給率」は、評価期間における当社取締役会で定める評価指標の達成の有無に応じて、0%又は100%（当該評価指標を達成しなかった場合は0%、達成した場合は100%）となります。

上記算定式に基づき、PSU対象取締役に付与する本株式の総数及び本株式の交付を受けるための現物出資に係る金銭報酬債権の総額の上限は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、それぞれ、67,000株及び1億円とします。

なお、評価期間を2025年7月1日から2026年6月30日までとする業績連動型株式報酬における評価指標は、2026年6月期のプラットフォームARR（年間経常収益）及び法人顧客数に関して对外公表数値等も踏まえて当社で定めた目標数値とし、これらの目標数値の達成の有無に基づき、業績連動型株式報酬の支給の有無を決定いたします。当該業績指標を選定した理由は、当社の中長期成長戦略である「スモールビジネス経営のデファクトスタンダード」の実現に向けて進捗をはかることのできる指標であり、当該指標の達成度合いに報酬を紐づけることが達成に対する明確なインセンティブとなると判断したためです。

PSU対象取締役は、当社の定める非違行為等がある場合には、本制度により本株式等を受ける権利を喪失します。

c. 株式の交付方法

PSU対象取締役に對する本株式の交付は、当該PSU対象取締役等に対して、当社が金銭報酬債権を付与し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、本株式の新規発行又は自己株式の処分を行う方法とします。

本株式の新規発行又は自己株式の処分に係る払込金額は、PSU対象取締役に對する本株式の交付を決議する取締役会の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎としてPSU対象取締役に特に有利としない額とします。

d. その他

なお、当社は、2024年9月27日開催の定時株主総会において本制度を改定していますが、改定前の制度に基づき、2022年及び2023年に当社の取締役に對して交付した業績連動型株式報酬は、それぞれ、2022年10月1日から2025年9月30日まで、及び2023年10月1日から2026年9月30日までの3年間における株価に関する評価指標の達成度等に応じて当社株式を交付する制度であるため、2026年までは、改定前と改定後の両制度が併存することになります。

役員報酬の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
		基本報酬	業績連動型株式	譲渡制限付株式	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	42,658	34,446	20,846	29,058	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	3,381	2,700	—	681	1
社外役員	25,642	18,750	—	6,892	5

- (注) 1. 上記には、2025年9月26日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役2名を含んでおります。
2. 非金銭報酬として、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び監査等委員である取締役に對して譲渡制限付株式報酬を交付しております。上記「譲渡制限付株式」は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
3. 業績連動報酬として、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に對して業績連動型株式報酬を支給しており、上表中の「業績連動型株式報酬」は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

なお、当事業年度においては、2024年改定前の制度(以下「制度」という。)と2024年改定後の制度(以下「制度」という。)が併存しております。各制度に関する目標・実績等は以下のとおりです。

制度に係る業績連動報酬は、業績指標に係る評価期間を3年間、すなわち、それぞれ2021年10月から2024年9月まで、2022年10月から2025年9月まで、2023年10月から2026年9月までとしております。算定方法は、評価期間における当社株主総利回り(以下「TSR」という。)と東証株価指数(以下「TOPIX」という。)を構成する全銘柄にかかるTSRとの比較に応じて算出される業績目標達成度です。当該業績指標を選定した理由は、業績連動報酬に市場の評価を反映し株主との利害共有度を高めることで、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを進めることができると判断したためです。業績連動報酬等の額の算定方法は次のとおりです。

(算定式)

- 交付株式数 = 基準交付株式数 × 株式交付割合
- 基準交付株式数 : 当社取締役会において対象取締役の役位等に応じて決定
- 株式交付割合 : 当社TSRがTOPIX全銘柄の50パーセント未満の場合 : 0 %
当社TSRがTOPIX全銘柄の50パーセント以上75パーセント未満の場合 : 50 %
当社TSRがTOPIX全銘柄の75パーセント以上95パーセント未満の場合 : 100 %
当社TSRがTOPIX全銘柄の95パーセント以上の場合 : 150 %

2022年10月から2025年9月を評価期間とする業績連動報酬については、評価の結果、当社TSRはTOPIX全銘柄の50パーセント未満となり株式交付割合0%に該当したため、支給は発生しておりません。

また、2023年10月から2026年9月を評価期間とする業績連動報酬については、当事業年度末時点において評価期間中のため、当事業年度における業績指標の実績はありません。

制度に係る業績連動報酬の内容等は、上記「業績連動型株式報酬」に記載のとおりですが、当社の中長期成長戦略である「スモールビジネス経営のデファクトスタンダード」の実現と財務目標の達成を促す設計とし、評価指標はその進捗を測る社内目標の達成度としております。具体的には、当事業年度においては、プラットフォームARR(年間経常収益)及び法人顧客数に関する社内目標値といたしました。

(算定式)

- 交付株式数 = 基準交付株式数 × 株式交付割合
- 基準交付株式数 : 対象取締役の役位、職責等に応じて、取締役会において決定いたします。
- 支給率 : 評価対象期間における当社取締役会で定める評価指標の達成の有無に応じて、0%(未達成の場合)又は100%(達成した場合)となります。

当事業年度の評価の基礎として使用する指標に対する実績値は、プラットフォームARRは435億円、法人顧客数は274千件となりました。これらの指標に基づき設定された社内目標値と算出された実績値を照らしあわせた結果、支給率は100%となります。

4. 上表中の「業績連動型株式」は、当事業年度に費用計上した、2022年9月及び2023年9月にユニット付与の発行の決議を行い、2025年9月及び2026年9月に評価期間が終了する制度及び2025年9月にユニット付与の発行の決議を行い、2026年6月に評価期間が終了する制度の業績連動型株式報酬の金額を記載しており、権利確定前の失効により戻入れられた報酬額20,946千円が含まれております。

ロ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

上記、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項 c. 役員報酬等の決定方法」に記載の通りです。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式については純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式については、純投資目的以外の目的である投資株式と判断しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が政策保有株式を保有するのは、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合としております。

なお、当社は、社内規程に基づき、保有の合理性及び保有の可否を検証しています。

具体的には、1年間に2回程度、出資後の状況を取締役に報告し、当初の保有目的と照らしてモニタリングを実施しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	50,089
非上場株式以外の株式	1	20,849

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の 合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	39,984	事業上のシナジー創出のため。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
GVA TECH株式会社	64,350	—	取引関係の維持・強化のため。	無
	20,849	—		

(注) 銘柄ごとの定量的な保有効果の記載は困難であるため記載していませんが、保有の合理性を「(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証し、必要な対応を実施しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

企業戦略と関連付けた人材戦略

当社グループは、「スモールビジネスを、世界の主役に。」というミッションのもと、持続的な成長に向けた経営戦略を推進しています。この実現に向け、独自の「freee style人事制度」を通じ、以下の基本方針に基づいた人材戦略を展開しています。

a．業績目標の達成と持続的なインパクト拡大の両立

業務目標の達成度を示す「成果指標＝成果」と中長期的な能力/役割拡大を示す独自の等級制度である「Impact Milestone（等級）＝成長」を明確に分けて評価しています。短期的な成果創出に偏重せず、持続的な能力開発と挑戦を促進することで、社員の成長を加速させ、組織としての創出インパクトを継続的に拡大させています。

b．積極的な人材登用と柔軟な配置による経営戦略の実現力の向上

年功的な運用を一切排除し、能力のある人材の抜擢と最適な成長機会の提供を徹底しています。現在の職務能力だけでなく、成長力を表す「タケノコ力」を重視し、高い成長力を備えるポテンシャルの高い人材へ積極的に重要な役割をアサインしています。また、変化の速い市場環境に対応した経営戦略の変更に合わせて柔軟に組織変更・配置転換対応できる機動的な体制を構築し、経営戦略の実現力を高めています。

c．自律的な成果創出

社員一人ひとりが自律性と強いオーナーシップを持って事業に向き合う「ムーブメント型チーム」の構築を重視しています。ムーンショットを目指した自発的/自律的な挑戦や行動を促す組織文化を醸成し、ミッションに強く共感した社員が事業を自分事として捉え、指示を待つのではなく、自ら考え自律的に高い成果を創出し続ける環境を整備しています。

人材戦略を踏まえた従業員給与等の決定方針

当社グループでは、社員が「freeeのオーナー」としての視点を持ち、中長期的な企業価値向上にコミットできる報酬制度を構築しています。上記の人材戦略と密接に連動し、以下の通り従業員給与等の決定方針を定めています。尚、報酬決定に当たっては、「評価会議」とは別に「従業員報酬委員会」を運営し、公平性を担保しています。

a．「成長（IM）」の進捗に連動した基本給設定（成長と持続的インパクトへの報奨）

能力向上と役割拡大を示す「IM（Impact Milestone）」の進捗に応じて基本給を決定します。短期的な成果だけでなく中長期的な能力開発を評価し、IM進捗に伴う昇給を実施することで、社員が継続的な自己成長と創出インパクトの拡大に集中できる報酬構造としています。

b．全社業績と個人の成果に連動した賞与設計

賞与は、Net増ARR・Customer数等の全社業績指標と各人の「成果指標」に連動して決定されます。全社及び個人の業績成果と報酬を適切に接続させることで、高い生産性を追求するインセンティブとしています。

c．株式報酬（ESOP等）によるオーナーシップ醸成

自律的な挑戦による成長の実現や圧倒的な成果創出に対しては株式報酬（ESOP等）の付与を積極的に実施しています。個人の自律的な成果創出をダイナミックに評価し、会社の成長成果を株式で還元することで、実質的なオーナーシップの醸成を図っています。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(名)
2,327(140)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントによる情報については、記載を省略しております。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員が426名増加しております。主な理由は、持続的な事業成長を見据えた採用増加に起因するものです。

(2) 提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2,268(140)	33.2	2.2	8,056	4.0

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、算出方法の適正化のため、当事業年度より計算方法を賞与、基準外賃金及び株式報酬費用を含む算出方法に変更しております。対前事業年度増減率は、変更後の算出方法により前事業年度の数値との比較としております。
3. 当社は、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントによる情報については、記載を省略しております。
4. 前事業年度末に比べ従業員が417名増加しております。主な理由は、持続的な事業成長を見据えた採用増加に起因するものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は、使用人等に対する新株予約権を付与しています。当該新株予約権の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(5) 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

(6) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (平均取得日数) (注2)(注3)	労働者の男女の賃金の額の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者 (注4)	パート・有期労働者
21.0	78.7 (134.5日)	75.7	80.6	92.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 平均取得日数は、子が1歳以降の日数を除いて算出したものであります。
4. 当社グループでは年齢や入社年次等に関わらず、同一の等級や評価で男女間での賃金差異はありません。そのため、今回示した男女間賃金差異の要因は、より高い等級の女性割合が低いことであると考えております。
5. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,789,632	36,187,021
売掛金	2 3,619,898	2 4,999,068
買取債権	-	1,536,610
立替金	3,982,166	7,158,047
預託金	1 957,968	1 532,957
その他	1,558,998	1,006,175
貸倒引当金	33,756	1,062,688
流動資産合計	45,874,908	50,357,192
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	18,685	661,528
減価償却累計額	7,086	35,846
建物附属設備（純額）	11,598	625,682
工具、器具及び備品	87,542	517,091
減価償却累計額	30,751	107,363
工具、器具及び備品（純額）	56,791	409,727
有形固定資産合計	68,390	1,035,410
無形固定資産		
のれん	590,517	949,398
ソフトウェア	2,547,104	5,402,451
ソフトウェア仮勘定	978,639	1,206,159
無形固定資産合計	4,116,261	7,558,008
投資その他の資産		
投資有価証券	3 424,016	3 433,272
繰延税金資産	982,403	1,368,828
敷金及び保証金	1 904,807	1 1,107,519
その他	322,502	205,903
貸倒引当金	97,606	145,342
投資その他の資産合計	2,536,123	2,970,182
固定資産合計	6,720,774	11,563,601
資産合計	52,595,683	61,920,793

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,4 9,600,000	1,4 14,300,000
未払金	1,835,436	1,723,467
未払費用	2,683,193	2,699,142
未払法人税等	139,296	279,537
前受収益	14,665,191	17,336,565
賞与引当金	588,950	508,990
株式報酬引当金	11,784	285,204
その他	1,786,953	1,453,205
流動負債合計	31,310,806	38,586,112
固定負債		
資産除去債務	1,533,896	1,976,086
株式報酬引当金	28,797	151,126
長期未払金	10,000	-
その他	48,899	20,945
固定負債合計	1,621,593	2,148,158
負債合計	32,932,399	40,734,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,043,623	12,918,532
資本剰余金	574,738	16,448,997
利益剰余金	8,133,721	7,055,816
自己株式	650	1,291,607
株主資本合計	19,483,989	21,020,105
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,040	38,625
繰延ヘッジ損益	4,321	29,910
為替換算調整勘定	4,706	7,492
その他の包括利益累計額合計	28,069	76,028
新株予約権	151,224	90,389
純資産合計	19,663,283	21,186,522
負債純資産合計	52,595,683	61,920,793

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 33,270,601	1 42,441,680
売上原価	5,909,557	8,043,961
売上総利益	27,361,043	34,397,718
販売費及び一般管理費	2,3 26,750,070	2,3 33,306,287
営業利益	610,972	1,091,431
営業外収益		
受取利息	17,320	48,751
講演料等収入	1,449	2,791
受取返還金	-	9,865
その他	9,503	19,552
営業外収益合計	28,273	80,961
営業外費用		
支払利息	76,072	170,893
為替差損	13,046	53,274
投資事業組合運用損	20,379	21,085
支払手数料	55	56,546
株式交付費	4,099	4,379
譲渡制限付株式報酬償却損	103,453	93,187
持分法による投資損失	1,170	132
その他	8,258	26,009
営業外費用合計	226,536	425,508
経常利益	412,709	746,884
特別利益		
固定資産売却益	4 22,880	4 7,911
新株予約権戻入益	9,515	46,785
特別利益合計	32,395	54,697
特別損失		
投資有価証券評価損	28,867	32,650
その他	-	523
特別損失合計	28,867	33,174
税金等調整前当期純利益	416,237	768,407
法人税、住民税及び事業税	29,289	94,407
法人税等調整額	983,076	403,905
法人税等合計	953,787	309,497
当期純利益	1,370,024	1,077,905
親会社株主に帰属する当期純利益	1,370,024	1,077,905

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
当期純利益	1,370,024	1,077,905
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,722	19,584
繰延ヘッジ損益	30,011	25,588
為替換算調整勘定	45	2,785
その他の包括利益合計	23,243	47,958
包括利益	1,346,781	1,125,863
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,346,781	1,125,863

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,348,152	42,133,180	51,757,334	324	16,723,673
当期変動額					
新株の発行	636,581	636,581			1,273,162
新株予約権の行使	58,889	58,889			117,779
欠損填補		42,253,912	42,253,912		-
自己株式の取得				650	650
自己株式の消却		324		324	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		324	324		-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,370,024		1,370,024
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	695,470	41,558,441	43,623,612	326	2,760,316
当期末残高	27,043,623	574,738	8,133,721	650	19,483,989

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	12,318	34,333	4,661	51,312	177,358	16,952,345
当期変動額						
新株の発行						1,273,162
新株予約権の行使						117,779
欠損填補						-
自己株式の取得						650
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
親会社株主に帰属する当期純利益						1,370,024
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,722	30,011	45	23,243	26,134	49,377
当期変動額合計	6,722	30,011	45	23,243	26,134	2,710,938
当期末残高	19,040	4,321	4,706	28,069	151,224	19,663,283

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,043,623	574,738	8,133,721	650	19,483,989
当期変動額					
新株の発行	824,771	824,771			1,649,542
新株予約権の行使	50,137	50,137			100,275
自己株式の取得				1,500,531	1,500,531
自己株式の処分				208,923	208,923
自己株式の消却		650		650	-
資本金から剰余金への振替	15,000,000	15,000,000			-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,077,905		1,077,905
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	14,125,090	15,874,258	1,077,905	1,290,956	1,536,115
当期末残高	12,918,532	16,448,997	7,055,816	1,291,607	21,020,105

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	19,040	4,321	4,706	28,069	151,224	19,663,283
当期変動額						
新株の発行						1,649,542
新株予約権の行使						100,275
自己株式の取得						1,500,531
自己株式の処分						208,923
自己株式の消却						-
資本金から剰余金への振替						-
親会社株主に帰属する当期純利益						1,077,905
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,584	25,588	2,785	47,958	60,835	12,876
当期変動額合計	19,584	25,588	2,785	47,958	60,835	1,523,238
当期末残高	38,625	29,910	7,492	76,028	90,389	21,186,522

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	416,237	768,407
減価償却費	320,550	1,316,850
のれん償却額	88,341	165,446
株式報酬費用	972,889	698,538
貸倒引当金の増減額（ は減少）	51,641	8,752
賞与引当金の増減額（ は減少）	273,212	79,960
株式報酬引当金の増減額（ は減少）	24,502	520,495
投資有価証券評価損益（ は益）	28,867	32,650
投資事業組合運用損益（ は益）	20,379	21,085
有形固定資産売却損益（ は益）	22,880	7,911
受取利息	17,320	48,751
支払利息	76,072	170,893
株式交付費	4,099	4,379
譲渡制限付株式報酬償却損	103,453	93,187
新株予約権戻入益	9,515	46,785
買取債権の増減額（ は増加）	-	47,914
売上債権の増減額（ は増加）	985,909	1,390,614
立替金の増減額（ は増加）	1,691,957	3,175,878
預託金の増減額（ は増加）	479,297	425,010
未払金の増減額（ は減少）	739,107	280,036
未払費用の増減額（ は減少）	116,000	15,938
前受収益の増減額（ は減少）	3,276,280	2,664,467
その他	449,069	155,901
小計	3,753,825	1,672,348
利息の受取額	17,320	48,751
利息の支払額	76,072	170,893
法人税等の支払額	33,093	30,941
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,661,980	1,519,264
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	45,805	610,013
有形固定資産の売却による収入	22,880	7,911
無形固定資産の取得による支出	3,832,520	4,323,203
事業譲受による支出	-	24,200
投資有価証券の取得による支出	104,910	44,984
敷金及び保証金の差入による支出	13,767	195,109
敷金及び保証金の回収による収入	510	4,650
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出	2 628,997	2 713,107
その他	1,390	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,601,221	5,898,044
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,900,000	4,700,000
長期借入金の返済による支出	18,479	81,565
株式の発行による収入	97,060	81,846
自己株式の取得による支出	650	528
自己株式の売却による収入	-	66,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,977,930	4,765,792

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	2,785
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,038,735	389,798
現金及び現金同等物の期首残高	31,750,897	35,789,632
現金及び現金同等物の期末残高	1 35,789,632	1 36,179,431

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

フリービズ株式会社

Likha-iT Inc

フリー創業融資サポート株式会社

株式会社ロジクラ

他1社

前連結会計年度において連結子会社でありました、アポロ株式会社は、2025年7月1日付にて当社が吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

GM0クリエイターズネットワーク株式会社については、当連結会計年度に株式を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、同社はフリーナンス株式会社に商号変更した後、2025年10月1日付で当社が吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

株式会社ロジクラについては、当連結会計年度に株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

株式会社インクループ

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

株式報酬引当金

役員及び従業員への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、合理的な年数（5年）で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主たる事業のプラットフォーム事業においては、主にクラウドを利用した会計ソフト等のサービスを提供しております。これらのサービスについては、契約期間中、常にサービスが利用可能であり、当該履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて期間按分し、収益を認識しております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ．ヘッジ手段.....為替予約

ロ．ヘッジ対象.....外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の支払見込額等に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続して相場変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) のれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
のれん	590,517千円	949,398千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末におけるのれんは、主に株式会社ロジクラ、アポロ株式会社及び株式会社YUI等を取得した際に発生したものです。

当社グループは、のれんが帰属する事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。のれんについて、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

当連結会計年度において、減損の兆候の有無の判定を行った結果、減損の兆候は無いものと判断しております。

なお、当社グループの減損判定にあたっては、資産グルーピング（事業単位）をプラットフォーム事業一体として扱っております。

会計上の見積りは、今後の経営環境等の変化などによって影響を受ける可能性があり、見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産(純額)	982,403千円	1,368,828千円

前連結会計年度において、繰延税金負債と相殺前の金額は993,227千円です。

当連結会計年度において、繰延税金負債と相殺前の金額は1,534,781千円です。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業計画により見積もられた将来の課税所得の発生時期及び金額に基づき、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

当該課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動により、ARR及び売上高の仮定又は予測に変化が生じ、当初予定していた課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「株式報酬引当金」、「固定負債」の「その他」に含めておりました「株式報酬引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,798,738千円は、「株式報酬引当金」11,784千円、「その他」1,786,953千円、「固定負債」の「その他」に表示していた77,697千円は、「株式報酬引当金」28,797千円、「その他」48,899千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「株式報酬引当金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた473,571千円は、「株式報酬引当金の増減額(は減少)」24,502千円、「その他」449,069千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する株式給付信託制度)

当社は、2025年7月18日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入することについて決議いたしました。

1. 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は本制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により、当社が発行する新株を引き受ける方法で、当社株式を取得しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に「自己株式」として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,291,078千円及び332,324株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
預託金	957,968千円	532,957千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
短期借入金	5,000,000千円	14,300,000千円

上記の他、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として以下のものを法務局に供託しております。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
敷金及び保証金	10,000千円	10,000千円

また、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律に基づく保証金として以下のものを法務局に供託しております。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
敷金及び保証金	10,000千円	11,000千円

2 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
売掛金	3,619,898千円	4,999,068千円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
投資有価証券(株式)	15,000千円	15,000千円

4 当社グループにおいては、クレジットカード事業等における運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
当座貸越契約の総額	11,500,000千円	24,500,000千円
借入実行残高	9,600,000千円	14,300,000千円
差引額	1,900,000千円	10,200,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
顧客との契約から生じる収益	33,270,601千円	42,441,680千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
研究開発費	4,742,027千円	6,549,561千円
給料及び手当	7,017,255千円	8,364,423千円
広告宣伝費	4,208,334千円	4,637,945千円
貸倒引当金繰入額	51,641千円	53,842千円
賞与引当金繰入額	502,714千円	322,589千円
株式報酬引当金繰入額	24,502千円	436,330千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
研究開発費	4,742,027千円	6,549,561千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
工具、器具及び備品	22,880千円	7,911千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10,050	19,002
組替調整額	-	-
税効果調整前	10,050	19,002
税効果額	3,327	582
その他有価証券評価差額金	6,722	19,584
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	43,104	38,847
組替調整額	-	1,552
税効果調整前	43,104	37,295
税効果額	13,093	11,707
繰延ヘッジ損益	30,011	25,588
為替換算調整勘定		
当期発生額	45	2,785
組替調整額	-	-
税効果調整前	45	2,785
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	45	2,785
その他の包括利益合計	23,243	47,958

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	58,600,020	664,590	42,930	59,221,680
合計	58,600,020	664,590	42,930	59,221,680

(変動事由の概要)

普通株式増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使に伴う新株式の発行による増加	241,641株
譲渡制限付株式としての新株式の発行による増加	422,949株
2024年8月5日の自己株式の消却による減少	42,930株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	42,930	62,551	42,930	62,551
合計	42,930	62,551	42,930	62,551

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度における株式の無償取得等に伴う自己株式の取得による増加	62,370株
単元未満株式の買取による自己株式の取得による増加	181株
2024年8月5日の自己株式の消却による減少	42,930株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	151,224
合計			—	—	—	—	151,224

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	59,221,680	622,273	62,551	59,781,402
合計	59,221,680	622,273	62,551	59,781,402

(変動事由の概要)

普通株式増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使に伴う新株式の発行による増加	196,599株
譲渡制限付株式としての新株式の発行による増加	39,573株
株式給付信託（J-ESOP）への拠出に伴う第三者割当による新株式の発行による増加	386,101株
2025年8月18日の自己株式の消却による減少	62,551株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	62,551	453,791	116,328	400,014
合計	62,551	453,791	116,328	400,014

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式増加数及び減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度における株式の無償取得等に伴う自己株式の取得による増加	67,522株
単元未満株式の買取による自己株式の取得による増加	168株
取締役会決議に基づく株式給付信託（J-ESOP）の追加拠出に伴う自己株式の取得による増加	386,101株
2025年8月18日の自己株式の消却による減少	62,551株
株式給付信託（J-ESOP）の従業員への給付による減少	53,777株

(注) 当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式332,324株が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	90,389
合計			—	—	—	—	90,389

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
現金及び預金	35,789,632千円	36,187,021千円
J-ESOP信託別段預金	- 千円	7,590千円
現金及び現金同等物	35,789,632千円	36,179,431千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

株式の取得により新たにアボロ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社株式取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	19,258千円
固定資産	6,212千円
のれん	409,109千円
流動負債	15,902千円
固定負債	18,479千円
取得価額	400,200千円
現金及び現金同等物	19,220千円
差引：取得のための支出	380,979千円

株式の取得により新たに株式会社YUIを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社株式取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	22,162千円
固定資産	10千円
のれん	269,748千円
流動負債	23,397千円
固定負債	- 千円
取得価額	268,523千円
現金及び現金同等物	20,505千円
差引：取得のための支出	248,018千円

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

株式の取得により新たにフリーナンス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社株式取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,235,571千円
固定資産	3,443千円
のれん	16,921千円
流動負債	154,915千円
固定負債	- 千円
取得価額	1,101,021千円
現金及び現金同等物	772,540千円
差引：取得のための支出	328,481千円

株式の取得により新たに株式会社ロジクラを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社株式取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	85,845千円
固定資産	2,497千円
のれん	501,271千円
流動負債	58,661千円
固定負債	90,953千円
取得価額	439,999千円
現金及び現金同等物	55,374千円
差引：取得のための支出	384,625千円

3 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
重要な資産除去債務の計上額	- 千円	436,249千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年 6月30日)	当連結会計年度 (2026年 6月30日)
1 年内	708,841千円	936,016千円
1 年超	708,828千円	170,390千円
合計	1,417,670千円	1,106,406千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。資金調達については、資金計画に基づき事業に必要な資金を第三者割当増資等によって調達しておりますが、資金需要に応じてクレジットカード事業等における運転資金を銀行借入等により調達しております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、買取債権及び立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は主に本社オフィス等の賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

投資有価証券については、発行体の信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

短期借入金はカード事業に係る資金調達でございます。変動金利の短期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4.会計方針に関する事項 (9)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握することにより、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

市場リスク（為替の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的に為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って実行されております。短期借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場の金利状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	50,000	50,000	-
敷金及び保証金	904,807	889,797	15,009
資産計	954,807	939,797	15,009
長期未払金	10,000	9,922	77
負債計	10,000	9,922	77
デリバティブ取引(2)	6,381	6,381	-

(1) 現金及び預金、売掛金、立替金、短期借入金、預託金、未払金、未払費用及び未払法人税等については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

(3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式(* 1)	56,585
投資事業組合出資金(* 2)	317,431

(* 1) 非上場株式については、市場価格がないため、時価開示の対象とはしてありません。

(* 2) 投資事業組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	70,849	70,849	-
敷金及び保証金	1,107,519	843,392	264,126
資産計	1,178,368	914,242	264,126
デリバティブ取引(2)	45,229	45,229	-

(1) 現金及び預金、売掛金、買取債権、立替金、預託金、短期借入金、未払金、未払費用及び未払法人税等については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しております。

(3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式(* 1)	63,787
投資事業組合出資金(* 2)	298,636

(* 1) 非上場株式については、市場価格がないため、時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 投資事業組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注 1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年 6 月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	35,789,632	-	-	-
売掛金	3,619,898	-	-	-
立替金	3,982,166	-	-	-
預託金	957,968	-	-	-
敷金及び保証金	-	806,284	21,622	76,900
合計	44,349,666	806,284	21,622	76,900

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	36,187,021	-	-	-
売掛金	4,999,068	-	-	-
買取債権	1,536,610	-	-	-
立替金	7,158,047	-	-	-
預託金	532,957	-	-	-
敷金及び保証金	64,997	40,004	24,800	977,717
合計	50,478,702	40,004	24,800	977,717

(注2) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	9,600,000	-	-	-	-	-
合計	9,600,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	14,300,000	-	-	-	-	-
合計	14,300,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、最も低いレベルに分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	-	-	50,000	50,000
デリバティブ取引	-	6,381	-	6,381
資産計	-	6,381	50,000	56,381

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	20,849	-	50,000	70,849
デリバティブ取引	-	45,229	-	45,229
資産計	20,849	45,229	50,000	116,078

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年 6 月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	889,797	-	889,797
資産計	-	889,797	-	889,797
長期未払金	-	9,922	-	9,922
負債計	-	9,922	-	9,922

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	843,392	-	843,392
資産計	-	843,392	-	843,392

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は市場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

また、非上場株式の新株予約権は、発行会社より入手可能な最良の情報に基づき、発行会社の信用状況や事業進捗などを考慮して算定し、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨関連取引の時価は、取引先金融機関から入手した時価情報によっており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価の算定は、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	50,000	50,000	-
	小計	50,000	50,000	-
合計		50,000	50,000	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額42,756千円)及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額13,829千円)及び投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額317,431千円)については、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	20,849	49,999	29,150
	その他	50,000	50,000	-
	小計	70,849	99,999	29,150
合計		70,849	99,999	29,150

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額50,089千円)及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額13,697千円)及び投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額298,636千円)については、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

前連結会計年度において、有価証券について28,867千円(その他有価証券の株式28,867千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

当連結会計年度において、有価証券について32,650千円(その他有価証券の株式32,650千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(１) 通貨関連

前連結会計年度(2025年 6 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 米ドル	149,541	-	1,552	1,552
合計		149,541	-	1,552	1,552

(注) 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(２) 金利関係

前連結会計年度(2025年 6 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(１) 通貨関連

前連結会計年度(2025年 6 月30日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理 (予定 取引)	為替予約取引 米ドル	外貨建予定取引	1,694,591	-	6,381
合計			1,694,591	-	6,381

(注) 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理 (予定 取引)	為替予約取引 米ドル	外貨建予定取引	3,035,443	-	43,677
合計			3,035,443	-	43,677

(注) 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(２) 金利関係

前連結会計年度(2025年 6 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年 6 月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

提出会社

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	9,515千円	46,785千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2014年9月18日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び2019年9月25日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第10回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 130名	当社従業員 206名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 353,235株	普通株式 453,450株
付与日	2017年9月29日	2018年8月14日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2019年9月29日～2027年9月28日	2019年9月29日～2027年9月28日

	第14回新株予約権	第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社子会社代表取締役 1名 当社子会社取締役 1名 当社従業員 192名	当社取締役 1名 当社子会社代表取締役 1名 当社子会社取締役 1名 当社従業員 259名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 937,875株	普通株式 861,150株
付与日	2019年2月5日	2019年4月9日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2021年2月5日～2029年2月4日	2021年4月9日～2029年4月8日

	第18回新株予約権	第19回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 1名	当社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 390,000株	普通株式 102,900株
付与日	2019年 6 月 1 日	2019年 6 月11日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2019年 6 月 1 日～2029年 5 月31日	2021年 6 月11日～2029年 6 月10日

	第20回新株予約権	第22回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社子会社代表取締役 1名 当社子会社取締役 1名 当社従業員 68名	当社取締役 4名 当社従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 370,275株	普通株式 54,962株
付与日	2019年 6 月30日	2020年10月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2021年 6 月30日～2029年 6 月29日	2022年10月 1 日～2028年10月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第10回新株予約権	第12回新株予約権	第14回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	2,004	27,303	87,489
権利確定	—	—	—
権利行使	702	25,203	44,388
失効	—	—	300
未行使残	1,302	2,100	42,801

	第16回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	137,820	90,000	1,800
権利確定	—	—	—
権利行使	32,304	90,000	—
失効	300	—	—
未行使残	105,216	—	1,800

	第20回新株予約権	第22回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	64,506	35,420
権利確定	—	—
権利行使	4,002	—
失効	300	12,214
未行使残	60,204	23,206

単価情報

	第10回新株予約権	第12回新株予約権	第14回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	505
行使時平均株価(円)	2,291	3,351	3,015
付与日における公正な評価単価(円)	338	504	—

	第16回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権
権利行使価格(円)	505	505	505
行使時平均株価(円)	3,380	2,061	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

	第20回新株予約権	第22回新株予約権
権利行使価格(円)	505	8,240
行使時平均株価(円)	3,325	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	3,830

4．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第10回新株予約権から第20回新株予約権まで

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、付与時点では当社が株式を上場していないことから本源的価値の見積りによっております。なお、本源的価値を算出する基礎となった自社の株式の評価方法は、DCF方式等により算出しております。

5．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 319,928千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 441,640千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
株式報酬費用	233,322千円	390,512千円
減価償却費	909,598	755,593
資産除去債務	483,484	622,862
税務上の繰越欠損金(注2)	9,946,486	9,567,259
投資有価証券評価損	58,985	69,277
貸倒引当金	41,101	380,771
減損損失	964,956	853,535
資産調整勘定	176,000	126,748
その他	323,849	395,393
繰延税金資産小計	13,137,785	13,161,953
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	9,946,486	9,231,763
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,198,072	2,395,407
評価性引当額小計(注1)	12,144,558	11,627,171
繰延税金資産合計	993,227	1,534,781
繰延税金負債		
資産除去費用	-	132,224
繰延ヘッジ損益	2,059	13,767
その他有価証券評価差額金	8,764	8,181
連結子会社等の留保利益	6,304	11,779
繰延税金負債合計	17,128	165,953
繰延税金資産(負債)の純額	976,098	1,368,828

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	465,187	745,907	-	786,137	554,707	7,394,545	9,946,486
評価性引当額	465,187	745,907	-	786,137	554,707	7,394,545	9,946,486
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	745,907	-	786,712	584,295	402,014	7,048,329	9,567,259
評価性引当額	410,411	-	786,712	584,295	402,014	7,048,329	9,231,763
繰延税金資産	335,496	-	-	-	-	-	335,496

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	0.0
住民税均等割	3.9	2.0
株式報酬費用	-	5.1
抱合せ株式消滅差損益	0.5	-
のれん償却額	6.5	6.5
評価性引当額の増減	271.8	87.6
連結子会社との税率差異	0.4	0.3
その他	1.5	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	229.1	40.3

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

GM0クリエイターズネットワーク株式会社の株式取得による完全子会社化

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称：GM0クリエイターズネットワーク株式会社

取得した事業の内容：フリーランス向け金融支援サービス

企業結合を行った主な理由

当社は、「スモールビジネスを、世界の主役に。」をミッションに掲げ、「だれもが自由に経営できる統合型経営プラットフォーム」の実現を目指して統合型クラウドERPを中核としたサービスの開発及び提供をしております。一方、GM0クリエイターズネットワークは即日払い（ファクタリング）や損害賠償保険でフリーランス・個人事業主の活動をバックアップする「FREENANCE」を提供しています。

「FREENANCE」とfreeeプロダクト群との連携を強めることでより良いユーザー体験を提供するとともに、当社顧客基盤の多くを占める個人事業主へ積極的に展開していくことで、スモールビジネスの課題解決と更なる事業成長を目指してまいります。

企業結合日

2025年9月1日

企業結合の法的形式

株式取得による完全子会社化

結合後企業の名称

フリーランス株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてGM0クリエイターズネットワーク株式会社の株式を取得し、支配を獲得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金	1,101,021 千円
取得原価		1,101,021 千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 5,730 千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん 16,921 千円

発生原因：主に、将来の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間：5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,235,571 千円
固定資産	3,443 千円
資産合計	1,239,015 千円
流動負債	154,915 千円
負債合計	154,915 千円

株式会社ロジクラの株式取得による完全子会社化

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称：株式会社ロジクラ

取得した事業の内容：クラウド物流プラットフォームサービス「ロジクラ」の企画・開発・運営

企業結合を行った主な理由

当社は、「スモールビジネスを、世界の主役に。」をミッションに掲げ、「だれもが自由に経営できる統合型経営プラットフォーム」の実現を目指して統合型クラウドERPを中核としたサービスの開発及び提供をしております。一方、ロジクラは「世界のモノを最適化する」をミッションに掲げ、在庫情報を一元管理するクラウド物流プラットフォーム「ロジクラ」を提供しています。

「ロジクラ」とfreeeプロダクト群の統合を進め、在庫管理から会計までシームレスに完結するソリューションを提供していきます。これにより、小売・流通事業者の課題解決に貢献するとともに、当社顧客基盤へのクロスセルを推進し、更なる売上拡大と事業成長を目指してまいります。

企業結合日

2026年4月1日

企業結合の法的形式

株式取得による完全子会社化

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社ロジクラの株式を取得し、支配を獲得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年4月1日から2026年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金	439,999 千円
取得原価		439,999 千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 5,059 千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん 501,271 千円

発生原因：主に、将来の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間：5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	85,845 千円
固定資産	2,497 千円
資産合計	88,342 千円
流動負債	58,661 千円
固定負債	90,953 千円
負債合計	149,614 千円

- (7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(共通支配下の取引等)

アポロ株式会社の吸収合併

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：アポロ株式会社

事業の内容：予約システムアプリ「tol」の運営

企業結合日

2025年7月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、当社の完全子会社であるアポロ株式会社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

バックオフィス領域だけでなくフロント業務領域でも個人・小規模法人の業務を支援することで統合型クラウドERPの価値向上に資することを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

フリーナンス株式会社の吸収合併

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：フリーナンス株式会社

事業の内容：フリーランス向け金融支援サービス

企業結合日

2025年10月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、当社の完全子会社であるフリーナンス株式会社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

経営資源の効率的な活用及び既存の統合型クラウドERPとの連携強化によるシナジーの最大化を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。なお、当該資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～12年と見積り、割引率は0.00～2.53%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	1,530,954	1,533,896
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	240,162
企業結合による増加額	1,594	-
時の経過による調整額	1,347	5,940
見積りの変更による増減額(は減少)	-	196,087
期末残高	1,533,896	1,976,086

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行っております。この見積りの変更による増加額196,087千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、その主たる事業であるプラットフォーム事業において、「統合型経営プラットフォーム」としてプロダクト・サービスを一体的に提供しております。当該プラットフォーム事業において、顧客との契約から生じる収益は、一定の期間にわたり顧客に移転されるサービスから生じる収益と、一時点で顧客に移転されるサービスから生じる収益によって構成されております。一定の期間にわたり顧客に移転されるサービスから生じる収益には、サブスクリプション（継続課金）方式による収益が含まれます。また、一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益には、導入支援サービスによる収益の一部、金融サービスによる収益等が含まれますが、当該収益の金額の重要性は現時点において乏しいと判断しております。

これらの点に加え、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」第80-10項及び第80-11項、並びに企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第106-3項から第106-5項を総合的に勘案し、収益の分解情報の記載を省略しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益と理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（8）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

契約負債の残高等

	当連結会計年度(千円)
契約負債(期首残高)	11,356,998
契約負債(期末残高)	14,665,191

(注)1. 契約負債は、顧客から契約期間分の料金を一括で受領すること等による前受収益であり、サービス提供期間にわたり売上高への振替がなされます。

(注)2. 当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、おおむね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。

(注)3. なお、当社グループでは、主に当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

契約負債の残高等

	当連結会計年度(千円)
契約負債(期首残高)	14,665,191
契約負債(期末残高)	17,336,565

(注)1. 契約負債は、顧客から契約期間分の料金を一括で受領すること等による前受収益であり、サービス提供期間にわたり売上高への振替がなされます。

(注)2. 当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、おおむね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。

(注)3. なお、当社グループでは、主に当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2024年7月1日 至2025年6月30日)

当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2025年7月1日 至2026年6月30日)

当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	合計
58,538	9,851	68,390

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2024年7月1日 至2025年6月30日)

当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2025年7月1日 至2026年6月30日)

当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐々木 大輔	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接18.3	—	金銭報酬債権の現物出資(注)	22,503	—	—
役員	横路 隆	—	—	当社取締役	(被所有) 直接3.4	—	金銭報酬債権の現物出資(注)	22,503	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資であります。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	329円82銭	355円27銭
1 株当たり当期純利益	23円28銭	18円20銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	23円10銭	18円11銭

- (注) 1 . 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上、期末株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
 なお、計算において控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度332,324株、期中平均株式数は当連結会計年度330,708株であります。
- 2 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,370,024	1,077,905
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,370,024	1,077,905
普通株式の期中平均株式数(株)	58,861,705	59,234,061
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	456,781	281,136
(うち新株予約権(株))	(456,781)	(281,136)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数 普通株式 35,420株) なお、新株予約権の概要は「第 4、提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数 普通株式 23,206株) なお、新株予約権の概要は「第 4、提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

(株式給付信託(J-ESOP)への追加拠出)

当社は、2026年8月13日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社(再信託先:株式会社日本カストディ銀行)と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。)に対して、金銭を追加拠出することにつき決議し、追加拠出を行いました。

1. 追加拠出の理由

当社は、本制度の継続にあたり、将来の給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するための資金として、本信託に金銭を追加拠出(以下「追加信託」といいます。)することといたしました。

2. 追加信託の概要

(1) 追加信託日 2026年8月27日

(2) 追加信託金額 1,807,956千円

(追加信託金額の一部は、信託報酬等の必要費用に充てることを目的とした現金準備金に積み立てられます。)

(3) 取得する株式の種類 当社普通株式

(4) 信託による株式取得期間 2026年8月27日から2026年9月14日まで(当初予定)

(本信託は、1,000,000株を上限として当社株式の追加取得を行います。)

(5) 株式取得方法 取引所市場より取得

3. 取得結果

(1) 信託による株式取得総数 414,200株

(2) 信託による株式取得総額 1,798,994千円

(3) 信託による株式取得期間 2026年8月27日から2026年9月1日

(自己株式の取得)

当社は、2026年8月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第41条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を次のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、生成AIの進展を大きな事業機会と捉え、AIエージェントがあらゆる業務を遂行するDone for You体験の実現に向けて統合型経営プラットフォームの更なる強化に取り組んでいます。AIを追い風とした持続的な事業成長を見込む一方、2026年初からの半年間の当社株価は、本来の企業価値を十分に反映していない著しく割安な水準で推移したと当社としては考えています。これを受け、取得総額5,000,000千円を上限とする自己株式の取得を決定いたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得株式数の上限 2,400,000株

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.04%)

(3) 株式取得価額の上限 5,000,000千円

(4) 株式取得期間 2026年8月14日～2027年2月12日まで(予定)

(5) 株式取得方法 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付
市場環境等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

3. 2026年8月31日現在における取得状況

(1) 株式取得総数 88,400株

(2) 株式取得総額 299,926千円

(ご参考) 2026年8月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 59,023,210株

自己株式数 763,892株

従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を含めております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,600,000	14,300,000	1.7	-
合計	9,600,000	14,300,000	-	-

(注) 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,743,664	19,941,241	30,843,191	42,441,680
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	164,550	323,399	356,843	768,407
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利 (千円) 益	154,502	305,986	328,482	1,077,905
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	2.61	5.17	5.55	18.20

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	2.61	2.56	0.38	12.63

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,557,347	35,817,286
売掛金	2 3,610,297	2 4,937,863
買取債権	-	1,536,610
立替金	3,982,166	7,158,303
前払費用	1,448,228	867,096
関係会社短期貸付金	5,000	-
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	20,000	140,000
預託金	1 957,968	1 532,957
その他	2 135,445	2 163,404
貸倒引当金	33,756	1,062,688
流動資産合計	45,682,698	50,090,833
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	7,285	615,526
減価償却累計額	5,378	28,218
建物附属設備（純額）	1,906	587,308
工具、器具及び備品	87,219	504,737
減価償却累計額	30,743	103,251
工具、器具及び備品（純額）	56,476	401,485
有形固定資産合計	58,382	988,793
無形固定資産		
のれん	242,773	473,189
ソフトウェア	2,543,402	5,395,232
ソフトウェア仮勘定	978,639	1,199,588
無形固定資産合計	3,764,815	7,068,010
投資その他の資産		
投資有価証券	410,187	419,575
関係会社株式	568,190	606,850
繰延税金資産	977,698	1,375,080
敷金及び保証金	1 889,802	1 1,087,223
関係会社長期貸付金	67,200	67,200
その他	322,471	205,881
貸倒引当金	97,606	145,342
投資その他の資産合計	3,137,943	3,616,469
固定資産合計	6,961,142	11,673,273
資産合計	52,643,840	61,764,107

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1、3 9,600,000	1、3 14,300,000
未払金	2 1,863,804	2 1,737,074
未払費用	2,673,486	2,688,573
未払法人税等	135,472	255,843
前受収益	2 14,650,681	2 17,336,557
賞与引当金	588,950	502,740
株式報酬引当金	11,784	285,204
その他	1,781,550	1,394,338
流動負債合計	31,305,730	38,500,331
固定負債		
資産除去債務	1,533,896	1,976,086
株式報酬引当金	28,797	147,792
長期未払金	10,000	-
その他	38,820	6,000
固定負債合計	1,611,513	2,129,879
負債合計	32,917,243	40,630,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,043,623	12,918,532
資本剰余金		
資本準備金	695,470	1,570,379
その他資本剰余金	-	14,999,349
資本剰余金合計	695,470	16,569,729
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,186,433	7,221,681
利益剰余金合計	8,186,433	7,221,681
自己株式	650	1,291,607
株主資本合計	19,552,009	20,974,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,040	38,625
繰延ヘッジ損益	4,321	29,910
評価・換算差額等合計	23,362	68,535
新株予約権	151,224	90,389
純資産合計	19,726,596	21,133,896
負債純資産合計	52,643,840	61,764,107

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 33,186,272	1 42,058,842
売上原価	1 5,914,462	1 8,018,792
売上総利益	27,271,809	34,040,049
販売費及び一般管理費	1、2 26,621,270	1、2 33,029,202
営業利益	650,539	1,010,846
営業外収益		
受取利息	1 18,406	1 49,683
講演料等収入	1,449	2,791
受取配当金	1 13,443	-
受取返還金	-	9,865
その他	8,423	17,652
営業外収益合計	41,723	79,993
営業外費用		
支払利息	75,727	170,621
株式交付費	4,099	4,379
投資事業組合運用損	20,379	21,085
為替差損	2,164	36,240
支払手数料	55	56,546
譲渡制限付株式報酬償却損	103,453	93,187
その他	10,104	21,743
営業外費用合計	215,984	403,805
経常利益	476,278	687,035
特別利益		
固定資産売却益	22,866	7,726
新株予約権戻入益	9,515	46,785
特別利益合計	32,381	54,512
特別損失		
投資有価証券評価損	28,867	32,650
抱合せ株式消滅差損	6,864	87,663
関係会社株式評価損	3 3,256	-
その他	-	523
特別損失合計	38,989	120,838
税引前当期純利益	469,671	620,709
法人税、住民税及び事業税	17,426	64,464
法人税等調整額	988,521	408,507
法人税等合計	971,095	344,043
当期純利益	1,440,766	964,752

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		2,320,745	39.2	2,505,870	31.2
経費		3,593,717	60.8	5,512,922	68.8
小計		5,914,462	100.0	8,018,792	100.0
合計		5,914,462		8,018,792	
当期売上原価		5,914,462		8,018,792	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
通信費	2,282,791	2,624,272
減価償却費	311,878	1,266,894

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	26,348,152	34,296,361	7,957,550	42,253,912	51,880,788	51,880,788	324	16,720,951
当期変動額								
新株の発行	636,581	636,581		636,581				1,273,162
新株予約権の行使	58,889	58,889		58,889				117,779
準備金から剰余金への振替		34,296,361	34,296,361					-
欠損填補			42,253,912	42,253,912	42,253,912	42,253,912		-
自己株式の取得							650	650
自己株式の消却			324	324			324	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			324	324	324	324		-
当期純利益					1,440,766	1,440,766		1,440,766
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	695,470	33,600,890	7,957,550	41,558,441	43,694,354	43,694,354	326	2,831,057
当期末残高	27,043,623	695,470	-	695,470	8,186,433	8,186,433	650	19,552,009

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,318	34,333	46,651	177,358	16,944,961
当期変動額					
新株の発行					1,273,162
新株予約権の行使					117,779
準備金から剰余金への振替					-
欠損填補					-
自己株式の取得					650
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
当期純利益					1,440,766
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,722	30,011	23,288	26,134	49,422
当期変動額合計	6,722	30,011	23,288	26,134	2,781,635
当期末残高	19,040	4,321	23,362	151,224	19,726,596

当事業年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	27,043,623	695,470	-	695,470	8,186,433	8,186,433	650	19,552,009
当期変動額								
新株の発行	824,771	824,771		824,771				1,649,542
新株予約権の行使	50,137	50,137		50,137				100,275
自己株式の取得							1,500,531	1,500,531
自己株式の処分							208,923	208,923
自己株式の消却			650	650			650	-
資本金から剰余金への振替	15,000,000		15,000,000	15,000,000				-
当期純利益					964,752	964,752		964,752
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	14,125,090	874,909	14,999,349	15,874,258	964,752	964,752	1,290,956	1,422,962
当期末残高	12,918,532	1,570,379	14,999,349	16,569,729	7,221,681	7,221,681	1,291,607	20,974,972

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	19,040	4,321	23,362	151,224	19,726,596
当期変動額					
新株の発行					1,649,542
新株予約権の行使					100,275
自己株式の取得					1,500,531
自己株式の処分					208,923
自己株式の消却					-
資本金から剰余金への振替					-
当期純利益					964,752
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,584	25,588	45,172	60,835	15,662
当期変動額合計	19,584	25,588	45,172	60,835	1,407,300
当期末残高	38,625	29,910	68,535	90,389	21,133,896

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づいております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

役員及び従業員への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

８．のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、合理的な年数（５年）で均等償却しております。

９．重要な収益及び費用の計上基準

当社の主たる事業のプラットフォーム事業においては、主にクラウドを利用した会計ソフト等のサービスを提供しております。これらのサービスについては、契約期間中、常にサービスが利用可能であり、当該履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて期間按分し、収益を認識しております。

10．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

（１）ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建予定取引

（３）ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の支払見込額等に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。

（４）ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続して相場変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) のれんの評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
のれん	242,773千円	473,189千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末におけるのれんは、主にアポロ株式会社及び株式会社YUI等の株式を取得した後、当社を存続会社として吸収合併したことに伴い貸借対照表に計上されたものであります。

当社は、のれんが帰属する事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。のれんについて、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

当事業年度において、減損の兆候の有無の判定を行った結果、減損の兆候は無いものと判断しております。

なお、当社の減損判定にあたっては、資産グルーピング(事業単位)をプラットフォーム事業一体として扱っております。

会計上の見積りは、今後の経営環境等の変化などによって影響を受ける可能性があり、見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
関係会社株式	568,190千円	606,850千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末における関係会社株式は、主に連結子会社である株式会社ロジクラの株式です。

関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としています。関係会社株式の評価は、超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行っておりますが、回復する見込があると認められる場合には減損処理を行わないことがあります。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の関係会社の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産(純額)	977,698千円	1,375,080千円

前事業年度において、繰延税金負債と相殺前の金額は988,521千円です。

当事業年度において、繰延税金負債と相殺前の金額は1,529,254千円です。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業計画により見積もられた将来の課税所得の発生時期及び金額に基づき、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

当該課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動により、ARR及び売上高の仮定又は予測に変化が生じ、当初予定していた課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行なっております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた10,160千円は、「支払手数料」55千円、「その他」10,104千円として組み替えております。

(追加情報)

連結財務諸表等「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
預託金	957,968千円	532,957千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期借入金	5,000,000千円	14,300,000千円

また、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律に基づく保証金として以下のものを法務局に供託しております。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
敷金及び保証金	10,000千円	11,000千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	36,577千円	44,618千円
短期金銭債務	36,459千円	43,550千円

3 当座貸越契約

当社においては、クレジットカード事業等における運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
当座貸越契約の総額	11,500,000千円	24,500,000千円
借入実行残高	9,600,000千円	14,300,000千円
差引額	1,900,000千円	10,200,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業取引による取引高		
売上高	3,070千円	5,441千円
営業費用	279,260千円	367,786千円
営業取引以外の取引高		
営業外収益	14,617千円	1,677千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
研究開発費	4,790,074千円	6,604,210千円
給料及び手当	6,964,371千円	8,265,970千円
広告宣伝費	4,208,202千円	4,598,713千円
賞与引当金繰入額	502,714千円	316,339千円
貸倒引当金繰入額	51,641千円	69,037千円
減価償却費	8,133千円	59,802千円
株式報酬引当金繰入額	24,502千円	432,996千円
おおよその割合		
販売費	44%	43%
一般管理費	56%	57%
(うち、研究開発費)	(18%)	(20%)

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

関係会社株式評価損の主な内容は、実質価額が著しく低下し、かつ回復可能性が認められない関係会社株式の帳簿価額を、減額したことによる損失です。

透明書店株式会社 3,256 千円

当事業年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	553,190	591,850
関連会社株式	15,000	15,000
計	568,190	606,850

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
株式報酬費用	233,322千円	389,194千円
減価償却費	903,427	693,184
資産除去債務	483,484	622,862
税務上の繰越欠損金	9,932,900	9,460,112
投資有価証券評価損	58,985	69,277
関係会社株式評価損	33,106	33,106
貸倒引当金	41,101	380,771
減損損失	964,409	853,302
資産調整勘定	176,000	126,748
その他	316,604	380,929
繰延税金資産小計	13,143,343	13,009,489
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	9,932,900	9,124,616
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,221,920	2,355,619
評価性引当額小計	12,154,821	11,480,235
繰延税金資産合計	988,521	1,529,254
繰延税金負債		
資産除去費用	-	132,224
繰延ヘッジ損益	2,059	13,767
その他有価証券評価差額金	8,764	8,181
繰延税金負債合計	10,823	154,173
繰延税金資産（負債）の純額	977,698	1,375,080

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	-
住民税均等割	3.3	2.4
株式報酬費用	-	6.3
抱合せ株式消滅差損益	0.4	4.3
のれん償却額	0.9	6.8
評価性引当額の増減	242.5	108.7
その他	0.6	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	206.8	55.4

(企業結合等関係)

連結財務諸表等「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表等「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表等「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物附属設備	1,906	608,241	-	22,839	587,308	28,218
工具、器具及び備品	56,476	422,516	0	77,506	401,485	103,251
有形固定資産計	58,382	1,030,757	0	100,346	988,793	131,469
無形固定資産						
のれん	242,773	369,952	-	139,536	473,189	156,849
ソフトウェア	2,543,402	4,108,684	-	1,256,854	5,395,232	2,242,732
ソフトウェア仮勘定	978,639	4,366,659	4,145,710	-	1,199,588	-
無形固定資産計	3,764,815	8,845,296	4,145,710	1,396,391	7,068,010	2,399,581

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物附属設備	オフィス増床に伴う資産除去債務計上による増加	608,241	千円
工具器具備品	オフィス・IT機器購入による増加	422,516	千円
のれん	吸収合併による増加	369,952	千円
ソフトウェア	自社開発ソフトウェアの資産計上	4,088,342	千円
ソフトウェア仮勘定	製作中の自社開発ソフトウェアの資産計上	4,366,659	千円

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	4,057,739	千円
-----------	------------	-----------	----

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	131,363	1,178,744	102,076	1,208,030
賞与引当金	588,950	502,740	588,950	502,740
株式報酬引当金	40,582	656,043	263,628	432,996

(注) 貸倒引当金の当期増加額は、主に期中の吸収合併に伴う承継によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月30日、毎年12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://announce.freeee.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類（株式給付信託に伴う新株発行）

2025年7月18日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）2025年9月25日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月25日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第14期中（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）2026年2月12日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2025年9月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年9月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年6月24日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2026年8月1日 至 2026年8月31日）2026年9月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 9月25日

フリー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

杉山 正樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 篤史

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリー株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリー株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェアに係る資産計上の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
フリー株式会社（以下、「会社」）は、その主たる事業であるプラットフォーム事業において、「統合型経営プラットフォーム」としてプロダクト・サービスを一体的に提供している。2026年6月30日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、ソフトウェア5,402,451千円、ソフトウェア仮勘定1,206,159千円を計上しており、これらの合計金額(6,608,610千円)の連結総資産に占める割合は10.7%である。 会社が計上するソフトウェアは、会社の主たるサービスであるプラットフォーム事業のサービス提供に使用されるものである。自社利用のソフトウェアの制作費は、「研究開発費等に係る会計基準」等に従い、将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められる場合に無形固定資産として計上し、確実であると認められない場合や確実であるかどうか不明な場合には費用処理される。 会計処理の決定に当たっては、将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められるかどうかの判断が伴う。また、ソフトウェアとして資産計上するか発生時の費用として処理するかにより、損益に重要な影響を及ぼす。さらに、開発プロジェクトごとの原価の集計や間接費の配賦が適切に行われない場合には、プロジェクトごとのソフトウェア計上額が適切に集計されない可能性がある。 以上から、当監査法人は、ソフトウェアに係る資産計上の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、ソフトウェアに係る資産計上の妥当性を検討するため主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 開発プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2)ソフトウェアに係る資産計上の妥当性の検討 計上されているソフトウェアが将来の収益獲得又は費用削減が確実な開発プロジェクトに関するものであり、原価の集計が適切に行われていることを確認するために、主に以下の監査手続を実施した。 ● 開発計画の承認に関する取締役会議事録を閲覧した。 ● ソフトウェア仮勘定台帳を母集団として、サンプリングにより抽出された開発プロジェクトの要件定義書を閲覧し、会社における資産計上の要件との整合性を確認した。 ● 原価計算シートにおける開発プロジェクトごとの原価の集計及び間接費の配賦計算が適切であるかを検討するために再計算を実施した。 ● ソフトウェア仮勘定台帳に集計される開発プロジェクトの金額が妥当かどうかを検討するために、原価計算シートにおける計算結果とソフトウェア仮勘定台帳との照合を実施した。 ● ソフトウェア仮勘定台帳に集計されている開発プロジェクトのうち、期末月に原価が計上されていない一定の金額以上のプロジェクトについて、資産性に問題がないことを確認するために、期末日後に完成していることを本番環境への移行に関する社内検収通知の閲覧により確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フリー株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フリー株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9 月25日

フリー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

杉山 正樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 篤史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリー株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリー株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（ソフトウェアに係る資産計上の妥当性）

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「ソフトウェアに係る資産計上の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書で記載されている監査上の主要な検討事項「ソフトウェアに係る資産計上の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け

る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。